

平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成16～19  
事業年度）に係る業務の実績に関する報告書

平成 20 年 6 月

国立大学法人  
岩手大学

大学の概要

(1) 現況

大学名  
国立大学法人岩手大学

所在地  
岩手県盛岡市

役員の状況  
学長名 平山 健一 (平成16年4月1日～平成20年6月4日)

理事数 4名 監事数 2名

学部等の構成

人文社会科学部	人文社会科学研究科(修士課程)
教育学部	教育学研究科(修士課程)
工学部	工学研究科(博士前期・後期課程)
農学部	農学研究科(修士課程)
	連合農学研究科(博士課程)

学生数及び教職員数

学生数	
学部	
人文社会科学部	1,007名(14名)
教育学部	1,168名(3名)
工学部	2,081名(40名)
農学部	1,057名(6名)
大学院	
人文社会科学研究科(修士課程)	48名(11名)
教育学研究科(修士課程)	92名(9名)
工学研究科(博士前期課程)	424名(14名)
工学研究科(博士後期課程)	66名(21名)
農学研究科(修士課程)	152名(7名)
連合農学研究科(博士課程)	157名(44名)
特別支援教育特別専攻科	7名(0名)
農業別科	0名(0名)
(附属学校)	1,408名)

教員数 513名  
職員数 289名

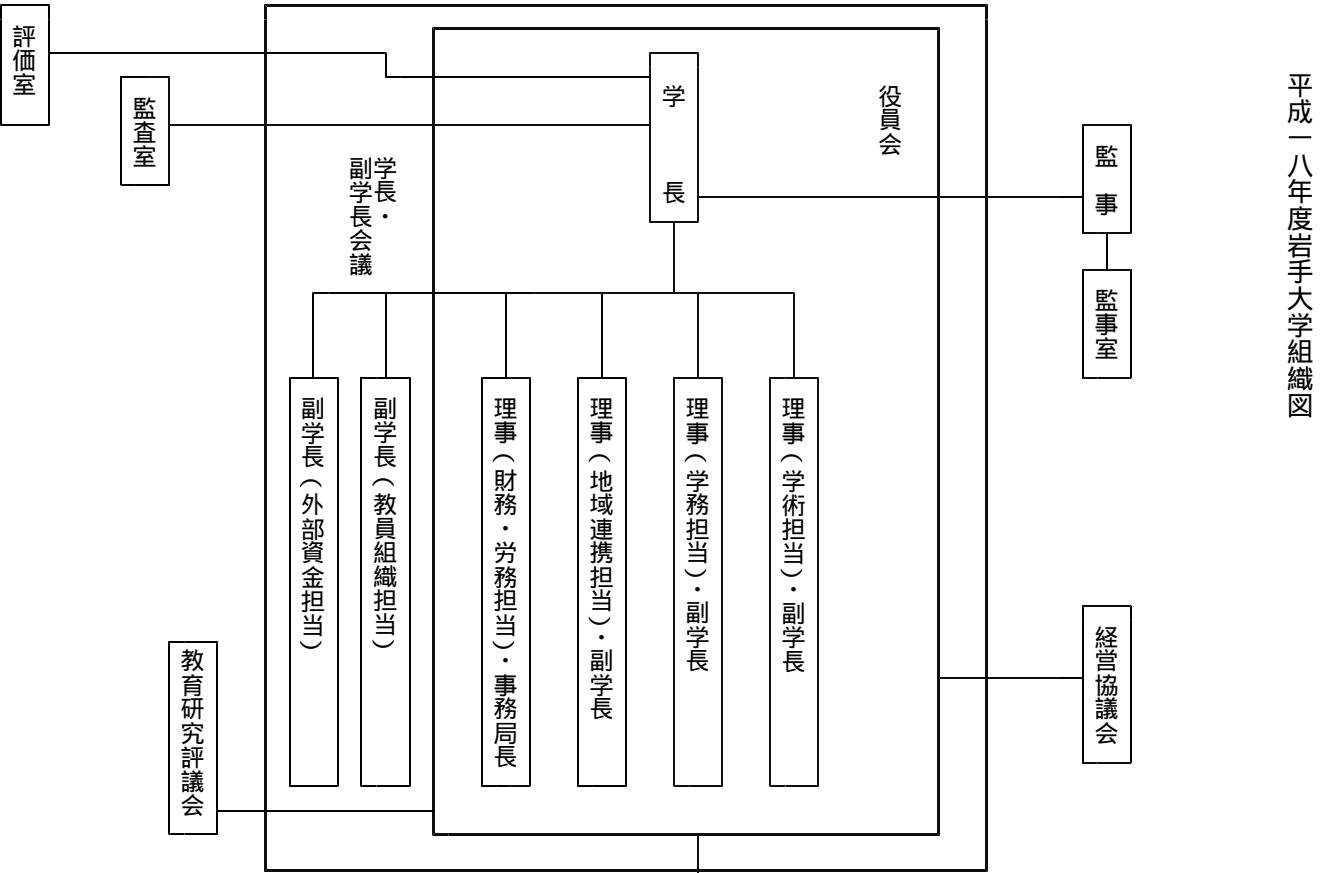
(2) 大学の基本的な目標等

(前文) 大学の基本的な目標

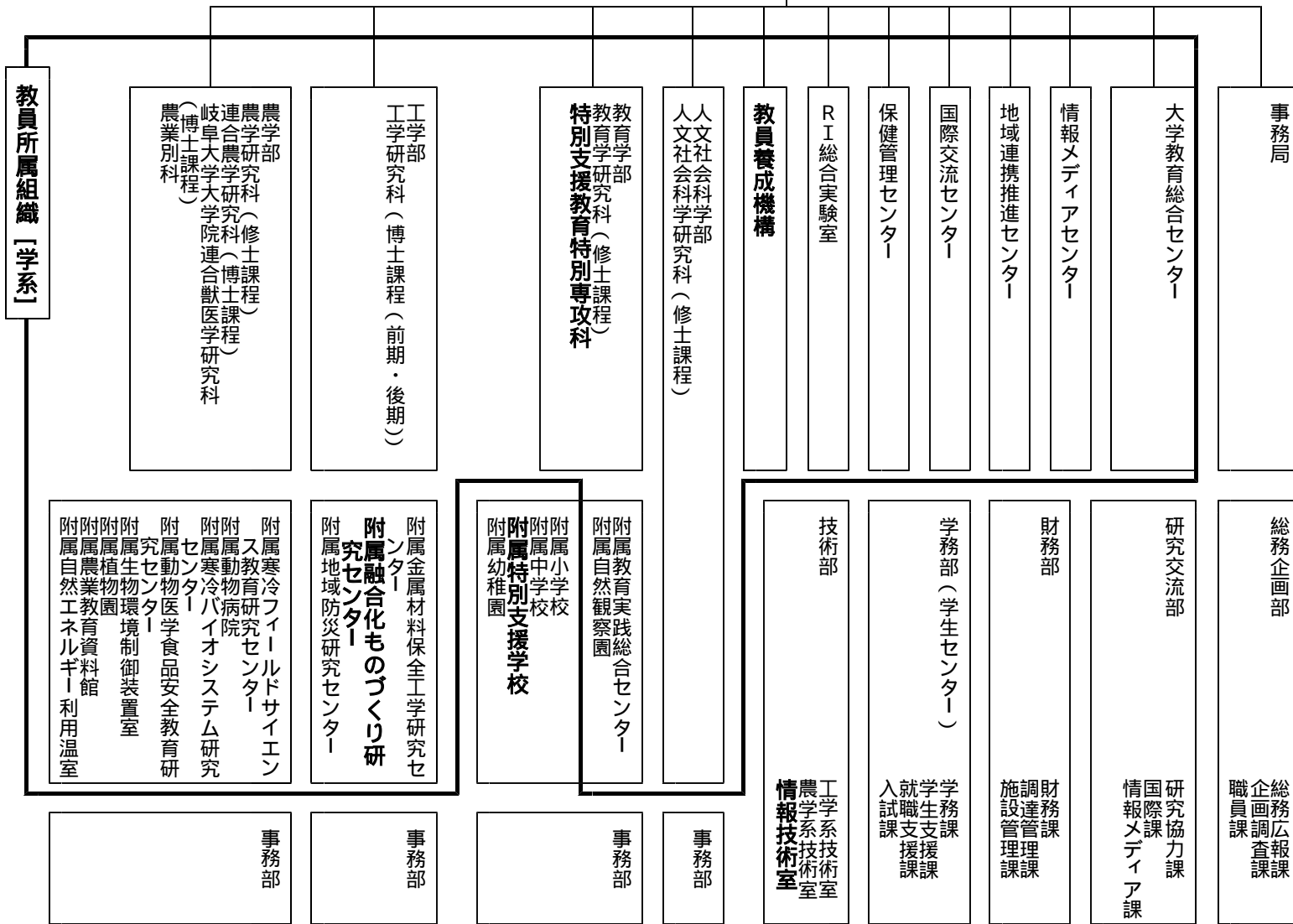
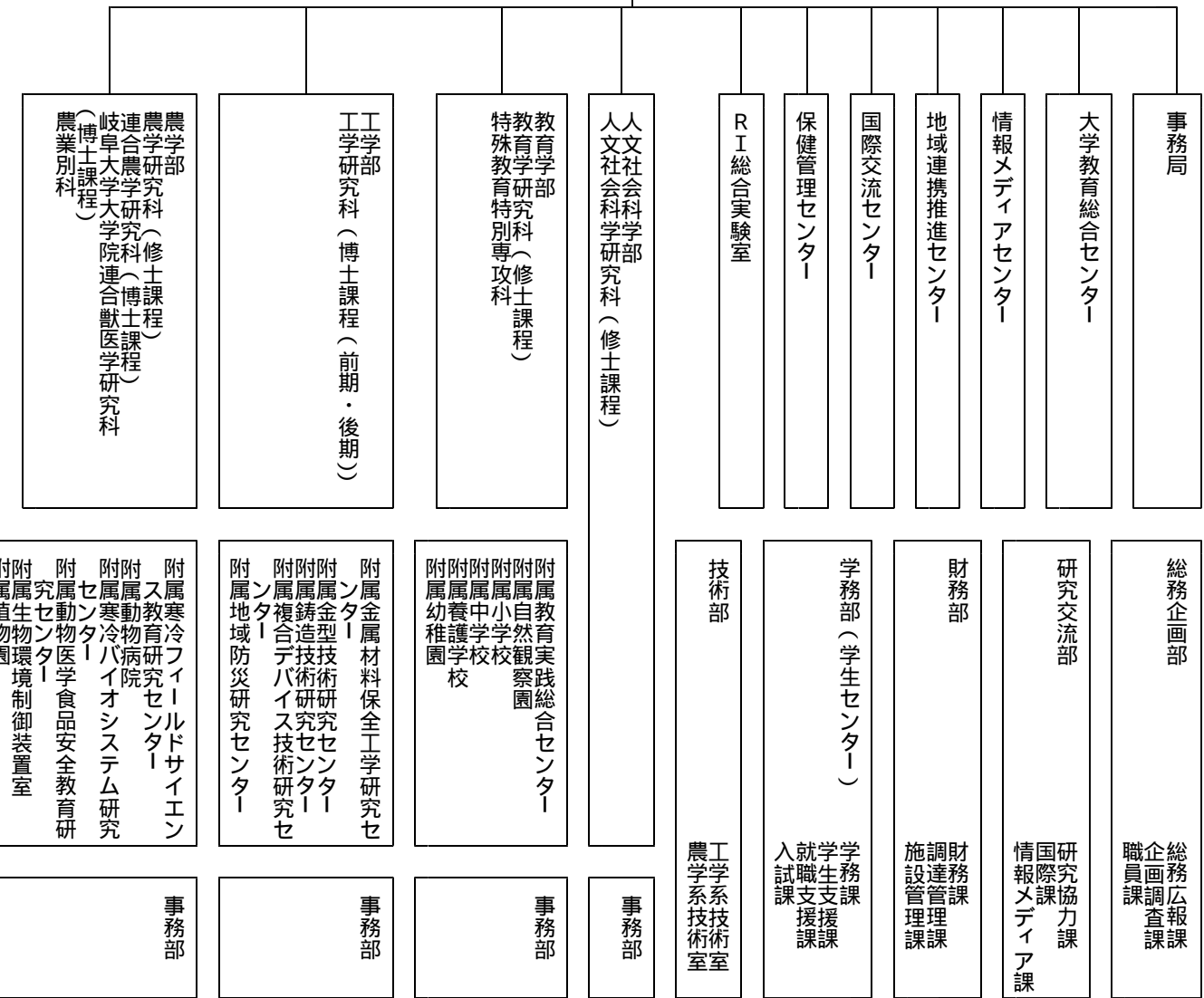
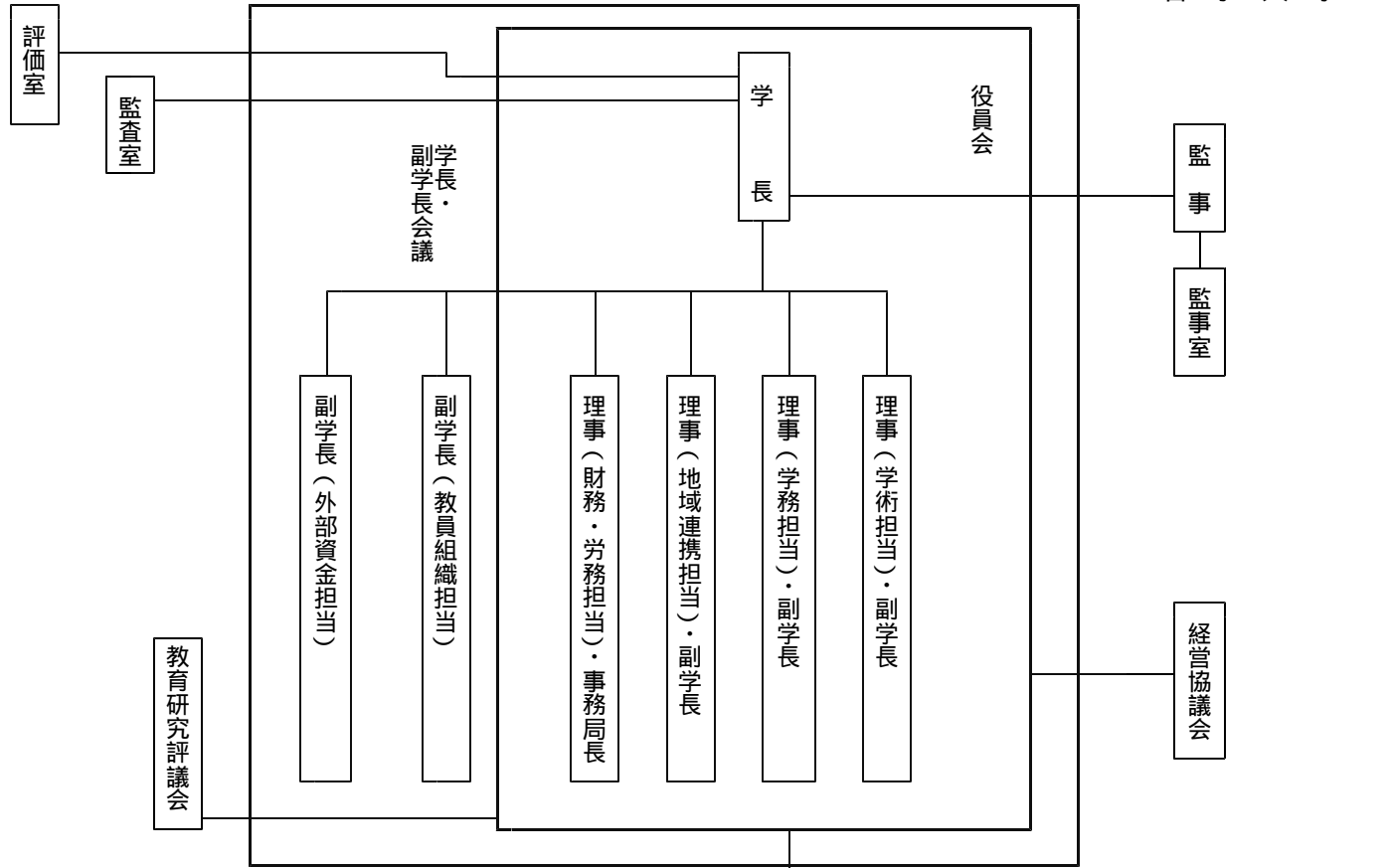
1. 教育目標  
岩手大学は、教養教育と専門教育の調和を基本として、次のような資質を兼ね備えた人材の育成を目指す。  
(1) 幅広く深い教養と総合的な判断力を合わせ持つ豊かな人間性  
(2) 基礎的な学問的素養に裏打ちされた専門的能力  
(3) 環境問題をはじめとする複合的な人類の諸課題に対する基礎的な理解力  
(4) 地域に対する理解とグローバル化に見合う国際理解力  
(5) 柔軟な課題探求能力と高い倫理性
2. 研究目標  
岩手大学は、基礎研究と応用研究の調和を基本として、これまで築いてきた学問的な伝統に基づく次のような取組により、学術文化の創造を目指す。  
(1) 人類の諸課題を視野に入れた、人文・社会・自然の各分野にわたる基礎研究の推進  
(2) 国際水準を目指す先端的な専門研究の展開  
(3) 独創的で高度な学際的研究の展開  
(4) 地域社会との連携による新たな研究分野の創出
3. 社会貢献目標  
岩手大学は、教育研究の成果の社会的な還元を基本として、次のような取組を通じて地域社会と国際社会の文化の向上と発展のための貢献を目指す。  
(1) 地域社会における高等教育の享受のための機会の拡大と生涯学習に資する場や学術情報の提供  
(2) 地域社会のニーズに応える地域振興への参画  
(3) 地域社会と国際社会の文化的交流のための取組

(3) 大学の機構図

別添(2ページ参照)



平成一八年度岩手大学組織図



## 全体的な状況

## 1. 大学の基本的な目標達成に向けた取組の状況

## (中期計画の全体的な進捗状況)

中期計画期間中で本学の目標を達成するために設定された計画事項は 210 項目である。その内訳は、業務運営の改善及び効率化に関する計画 37 項目、財務内容の改善に関する計画 9 項目、自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する計画 5 項目、その他業務運営に関する重要目標に関する計画 11 項目、大学の教育研究等の質の向上に関する計画 148 項目であり、平成 19 年度までの中期計画の全体的な進捗状況は、順調に達成されている。

## 2. 各目標別ポイント

## 業務運営・財務内容等の状況

## (1) 業務運営の改善及び効率化

## 運営体制の改善

学長のリーダーシップによる戦略的な法人経営の一環として学長・副学長会議を設置し、平成 18 年度には新たに 2 名の副学長（教員組織担当及び外部資金担当）を配置し学長補佐体制を強化した。また、当面する諸課題への対応を検討するため学術・学務・地域連携担当理事の下に各理事室を設置した。平成 19 年度には財務・労務担当理事の下に人事労務企画室を設置し、人事労務対応の企画立案に当たった。

学生と役員との意見交換の場として、学長と学生の懇談会に加え、平成 17 年度から学務担当理事による学生議会との懇談会、昼食会（ガンチョンタイム）を定期的に開催した。

事務組織及び委員会の再編・見直しの一環として、平成 17 年度に事務組織を再編し研究交流部（研究協力課・国際課・情報メディア課）を設置し、18 年度には評価室設置に伴い評価担当事務部門を企画調査課に再編して事務の効率化を図った。また、平成 18 年度に大学教育センターを大学教育総合センターに拡充することで学務関係 5 委員会を削減した。更に、理事室で代替可能な 3 委員会を廃止した上で、平成 19 年度は既存の委員会に属さない事項の審議決定機関として学部長等連絡会を改め部局長会議を設置した。

学長裁量経費を平成 16 年度 121 百万円から 19 年度 280 百万円へ、全学の戦略推進経費を 16 年度 100 百万円から 19 年度 144 百万円へ、この間、徐々に増額しながら、若手教員中心の萌芽的教育研究推進、21 世紀 COE 採択課題への支援、学生による独創的プロジェクトへの支援、地域連携や国際交流推進などへ継続的に支援を行ったほか、部局毎の戦略的取組（平成 18 年度～）や新しい教員組織「学系」による意欲的取組（平成 19 年度～）に対する支援、GP 申請も視野に入れた教育改革の取組の推進（平成 18 年度～）など新たな取組も加えながら、学長のリーダーシップを中心とした戦略的経営方針に基づく重点資源配分を行った。

内部監査体制として平成 16 年度に監査室を設置し、計画的な監査を実施した。また、平成 19 年度に納品検収センターを設置し、更に、コンプライアンス室の平成 20 年 4 月設置を決定することにより、研究費の不正使用防止の内部統制機能を強化した。

## 教育研究組織の見直し

平成 18 年度に工学研究科金型・鋳造工学専攻、連合農学研究科寒冷圏生命システム学専攻を設置した。また、連合農学研究科において（独）農業・食品産業技術総合研究機構東北農業研究センターとの連携大学院協定を締結した。平成 19 年度には、教育目的・内容をより明確にするため農学部を 3 学科から 5 課程に改組した。また、人文社会科学部 1 年制コース（社会人対象）を設置した。全学一元的教員所属組織「学系」を編成し、全教員の学系所属と学部・研究科担当を発令した。併せて平成 21 年度概算要求に向けて工学部改組等及び全研究科の改組案を策定し文部科学省と協議した。

## 人事の適正化

平成 17 年度に策定した教員評価実施要領に基づき 18 年度に人事評価を実施した。事務系職員及び附属学校教員人事評価についても実施要領を制定し 18 年度より実施した。平成 19 年度には、評価結果の上位者から優秀者を選考し勤勉手当等の給与上の処遇に反映させた。新たな手当として、平成 17 年度に衛生管理者手当、作業管理者手当、18 年度に入試手当、19 年度には助教講義担当手当を導入した。また、男女共同参画に配慮した雇用環境整備のための次世代育成支援対策行動計画を平成 18 年度に策定し、女性教職員の採用拡大に努めた。外国人教員の任用促進に関する特例措置を平成 17 年度に定め、加えて外国人教師制度の 20 年度末廃止に伴い外国人教員への職位換えを 18 年度に決定し、外国人教員の採用拡大を図った。

事務職員の人事交流及び研修に関しては、平成 19 年度現在、文部科学省、東北経済産業局、（独）日本学術振興会等へ計 25 名が出向しており、16 年度より階層別研修、市内ホテル派遣研修、17 年度より海外派遣研修等を実施している。また、平成 19 年度より岩手医科大学職員を連携協定に基づいて技術移転業務研修のために受け入れている。

## 事務等の効率化・合理化

平成 17 年度に旅費支給業務、農学部実習用バスを業務委託した。平成 18 年度には学務系情報システム管理メンテナンス業務、秘書業務、附属学校給食業務、知財事務等の一部を派遣職員や業務委託に切り替え、19 年度にはミュージアム本館管理員を派遣職員とした。事務処理の電子化推進については、平成 16 年度に電子掲示板システム、電子入札システム、図書館自動貸出・返却装置を、17 年度に勤務状況等報告システム、諸手当確認報告システムを導入した。18 年度には科研費経理システムを財務会計システム内に統合し、加えて人事と給与を統合した独自の人事給与システムを導入した。また、会議資料の一部電子化、勤務時間管理の電子化を実施した。平成 19 年度には事務処理の標準化・簡素化のために向こう 5 年間の電子事務局推進計画を策定し、初年度計画を実施した。

## (2) 財務内容の改善

## 外部研究資金その他の自己収入の増加

平成 18 年度に外部資金担当室を設置し、18 年度には外部資金比率が 7.5%

(前年度比1.2%の増)となった。平成18年度の教員評価に際して研究活動の項目に外部資金獲得業績を含めた評価を実施し、科学研究費補助金の申請状況に応じたインセンティブ経費の拡充を行った。企業との共同研究を推進するため、大学の新技術説明会・シーズニーズマッチングフェア等を積極的に開催した。

**経費の抑制**  
節電対応電気機器への切り替え、暖房運転の短縮等による重油使用量の節減等に取り組み、平成18年度まで光熱水費等経費の1%削減を毎年度達成した。平成19年度についても建物新営等による新規増加分を除き当該年度削減目標金額を達成した。

**人件費の削減**  
総人件費改革の実行計画を踏まえ、事務系職員削減、教員欠員補充の凍結等により、平成17年度人件費予算相当額に対して18年度は237百万円(3.5%)、19年度は270百万円(4.0%)削減する計画を上回る削減を行った。

**資産の運用管理の改善**  
平成19年度資金運用計画として、大口定期預金及び利付国債を効率的に運用し、11,407千円の利息収入を得た。(平成18年度3,600千円)

### (3)自己点検・評価及び情報提供

**評価の充実**  
平成17年度に大学情報データベースシステムを稼働させるとともに、18年度に大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受審し大学評価基準を満たすとともに、選択的評価事項(A・B)で良好な評価を受けた。

**情報公開等の推進**  
平成16年度より学長定例記者会見の実施、17年度から民間テレビ放送局との共同制作による本学情報発信番組「ガンダイニング」の放映及びホームページ上の配信を実施した。またホームページの充実に努め、アイアシスタント(全学統一拡張Webシラバス)の授業科目情報についても学外公開した。

### (4)その他業務運営に関する重要事項

**施設設備の整備・活用等**  
平成17年度に施設整備計画を策定し、18年度に附属小学校校舎及び附属中学校体育館の耐震改修を実施し、併せて全学の既存建物の耐震診断を実施した。平成19年度には「岩手大学における施設の戦略的整備方針」に基づき、総合研究棟(農学系)及び共用教育研究棟の改修工事を実施し、併せて教育学部1号館及び附属小学校改修工事の実施を決定した。企業の研究開発拠点が入居して共同研究を進める盛岡市産学官連携研究センターが工学部構内に平成19年度に竣工した。

**安全管理**  
平成18年度に施設内入出管理セキュリティシステムの整備に加えて学内情

報機器巡回管理システムを導入した。受動喫煙防止のために、附属学校では平成16年度に全面禁煙措置を実施し、20年度からの大学構内全面禁煙措置に備えて、禁煙キャンペーン及び喫煙室の環境調査等、禁煙に向けての支援・啓発活動を実施した。また、平成16年度から危機管理対策本部組織を設置し防災演習・訓練を実施しており、18年度には地震対策初動マニュアル、岩手大学防災マップ(上田地区)ポスターを作製・配布し、19年度には危機対策マニュアルに情報システム危機対応を追加した。

### 教育研究等の質の向上の状況

#### (1)教育

##### 教育の成果

平成17年度現代GPに「各学部の特性を活かした全学的知的財産教育」が採択された。また、平成18年度現代GPに「持続可能な社会のための教養教育の再構築-『学びの銀河プロジェクト』-」が採択され、併せて学士課程のすべての教育にESD(持続可能な開発のための教育)を織り込んだ。平成18年度には、放送大学との単位互換モデル構築に向けた研究プロジェクトとして6科目の開講、ユニバーサル化への対応策として県立高校の支援を得て補習授業「理系基礎の学習支援講座」を実施した。平成19年度大学院教育改革支援プログラムに連合農学研究科の「寒冷圏農学を拓く研究適応力養成プログラム」が採択された。また、学士課程入学者全員を対象にPre-TOEFL-ITPの実施、新たに「秀」の評定値を導入し成績評価基準を厳密化した。併せて教養教育充実の一環として転換教育科目「基礎ゼミナール」を平成19年度から全学部の必修科目として実施し、関連するFD活動として基礎ゼミナール研究会を18年度に設置した。

##### 教育内容等

入試の改善に関して、平成18年度入試から人文社会科学部及び工学部で試験会場を東京にも設定し、20年度入試から札幌会場に拡大した。平成19年度入試において農学部獣医学課程で推薦入学を実施し、20年度入試から人文社会科学部でAO入試を実施した。また、平成18年度に大学教育総合センター入試部門を新設して専任教員を配置し入試広報活動を充実させた。授業改善に関して、アイアシスタントを平成19年度に本格稼働させ、説明パンフレットを配布し、双方向コミュニケーション機能説明会等を実施するとともに、教育目標・成績評価基準についても同シラバスに入力を行った。また、入学前教育を行うため「プレ・アイアシスタント」システムを開発し、平成19年度推薦入試合格者を対象に課題図書レポート提出を試行的に実施した。

大学院課程においては、フロンティア材料機能工学専攻(博士前期・後期課程)を平成16年度設置した。企業の即戦力の人材養成を図るために工学研究科(博士前期課程)に「金型・鋳造工学専攻」を平成18年度設置した。人文社会科学研究科(修士課程)に社会人対象の1年制コースを平成19年度設置した。連合農学研究科(博士課程)は、(独)農業・食品産業技術総合研究機構東北農業研究センターと連携大学院協定を平成17年度に締結し、新たに「寒冷圏生命システム学専攻」を平成18年度設置した。また、農学研究科(修士課程)では、カリキュラムの工夫として「高度専門教育重点科目」及び「研究教育重点科目」を平成19年度から実施した。

教育の実施体制等

「大学教育センター」を平成16年度設置し、全学共通教育企画実施部門・教育評価改善部門・専門教育関係連絡調整部門を設け、さらに18年度に入試部門・学生支援部門・就職支援部門を加えて「大学教育総合センター」に拡充した。また、平成19年度に教員組織を「学系」に一元化し、併せて教養教育と共通基礎教育の全教員担当体制を完全実施した。農学部には東北地域の特色を生かした「附属動物医学食品安全教育研究センター」を平成18年度設置し、獣医師及び畜産技術者を対象とした研修会等を開催した。教育職員免許法改正により求められる一般学部の教員養成の充実を図るために全学的組織として「岩手大学教員養成機構」を平成18年度設置した。

学生への支援

相談支援体制として、保健管理センター「相談室」及び退職職員を配置した「何でも相談室」を平成16年度設置、困窮学生に一時的に生活費を貸与する「がんちゃん奨学金」を17年度設置、学生による相談員制度「ピアサポーター」を17年度設置、学生による図書館サポーターズ制度を18年度設置した。就職支援体制として、数日間にわたる企業合同説明会を平成16年度から実施、ジョブカフェ岩手大学スポットを17年度開設した。学生の自主的活動支援として、「Let'sびぎんプロジェクト」を学長裁量経費により平成16年度から実施している。

(2) 研究

研究の水準及び研究の成果等

研究成果に基づいた社会貢献を理念に掲げて、「環境」・「生命」をキーワードとする重点的研究として21世紀COEプログラム「熱 - 生命相関学拠点創成」を平成16年度より実施、「機能材料」をキーワードとする重点的研究の拠点として工学研究科博士前期・後期課程に「フロンティア材料機能工学専攻」を平成16年度設置した。北東北国立3大学連携推進プロジェクトにより北東北3地域の廃棄物不法投棄サイト環境再生の共同研究を平成18年度から実施している。東京オフィスを開設し、首都圏企業との共同研究を推進した。地域の金融機関と連携した新産業創出のために「いわて産学連携推進協議会(リエゾン-I)」を平成16年度立ち上げ、研究シーズ集を作成するとともにシーズニーズマッチングフェアを毎年度開催している。これらの取組により、文部科学省、経済産業省、JST、NEDO、JETRO等の各種研究開発プロジェクトを受託し産学連携の成果を挙げている。

研究実施体制等の整備

知的財産ポリシー、利益相反マネジメントポリシー、職務発明規則等を整備した。また、「産学官連携のための利益相反ハンドブック」を作成し学内外に頒布した。工学部の金型・鋳造・複合デバイスの技術研究センター応用展開部門(サテライト)を北上市<平成15年度>に続いて、奥州市<平成17年度>・花巻市<平成18年度>に設置し、さらに3センターを統括する「工学部融合化ものづくり研究センター」を19年度設置した。また、企業との共同研究の拠点施設として「盛岡市産学官連携研究センター」を平成19年度設置した。畜産物の生産・安全、人獣共通感染症に関する研究を推進するため

に平成18年度に農学部附属動物医学食品安全教育研究センターを設置した。

(3) その他

社会との連携

地域共同研究センター、生涯学習教育研究センター等の教育研究支援施設を統合して平成16年度に「地域連携推進センター」を設置し、岩手ネットワークシステム(INS)等の支援組織と有機的に連携しつつ、産官学連携、生涯学習支援等の広範な領域において地域社会と大学を結ぶワンストップサービス窓口として機能させている。また、「キャンパスまるごとミュージアム」として構内整備し、平成16年度から地域社会に開放している。卒論・修論のテーマを地域社会から公募する「地域課題解決プログラム」も平成19年度から開始した。ベンチャー企業への立ち上げを支援するとともに、共同研究の推進を踏まえて企業3社と包括的連携協力協定を締結した。県内自治体との相互友好協力協定は平成19年度現在10市村に上っている。

・国際交流等

平成16年度に「岩手大学の国際化に関する理念・目標及び基本計画」を策定し、併せて国際化の支援・実施施設として留学生センターを国際交流センターへと再編した。加えて、「UURR(大学・大学と地域・地域)国際共同交流事業」を通じて中国の大学・企業との技術移転事業を開始し、平成18年度には中国大連理工大学内に「大連理工大学-岩手大学国際連携・技術移転センター」を開設し中国国内で開催される各種技術展示会等に出席し国際技術移転を図った。平成19年度には、同センターを核とする「UURR国際共同交流事業」が(独)日本貿易振興機構の「地域間交流支援事業」に採択された。

附属学校

平成16年度に教育学部・保護者・地域社会との一体的運営を推進するために「インクルージョン・プラン」を策定し具体的活動を実施した結果、19年度には「子どもの安全に関する情報の効果的な共有システムに関する調査研究」(文部科学省)、「絵本を活用した国際理解教育教材開発研究」(国際交流基金日米センター)、「実践的指導力の育成を目指す教員養成改革プロジェクト(岩手大学部局戦略経費)等のプロジェクトに取り組んだ。また、附属小学校では国際理解教育の一環として中国北京大学附属小学校との相互交流を平成16年度以降継続して実施している。

3. 特に重点的に取り組んだ事項(成果があがった事項)

(平成19事業年度の状況)

- ・教員所属組織を「学系」に全学一元化し、全教員の学系所属と学部・研究科担当を発令し、学部及び大学院の教育機能を向上させた。
- ・現代GPの一環として、国際シンポジウム「持続可能な未来のための教育(ESD)-アジアにおける大学の役割と連携-」を開催した。
- ・「アイアシスタント」を本格稼働し、教育目標・成績評価基準を含む包括的シラバスを作成・公表した。
- ・留学生と企業の橋渡しをする「岩手県外国人留学生就職支援協議会」設立を支援した。

- ・新たにAO入試を実施し、個別学力検査を東京会場に加えて札幌会場でも実施した。
- ・工学部において金型・鋳造・複合デバイス分野の3技術研究センター融合を図るため、「融合化ものづくり研究センター」を設置した。
- ・盛岡市産学官連携研究センターの供用開始に伴い、リエゾン、インキュベーション機能を強化した。
- ・地域社会から卒論・修論のテーマを募集する「地域課題解決プログラム」を実施した。

#### 4. 学長のリーダーシップの下、機動的・戦略的な大学運営を目指した取組。国民や社会に対する説明責任を重視した社会に開かれた大学運営を目指した取組

- ・平成19年度から教員組織を、学部・研究科の枠組みを超えた全学教員所属組織「学系」に組織換えを行い、併せて基盤経費を措置した。
- ・平成16年度に戦略的に推進する特定の研究分野として、21世紀COEプログラム「熱・生命システム関連学拠点形成」を定め重点配分を行った。また、特に重点的に推進するプロジェクト経費として「学長特命課題プロジェクト等経費」「萌芽的教育研究支援経費」「北東北国立3大学連携研究プロジェクト」「放送大学活用研究プロジェクト」及び「部局戦略経費」等を設け重点配分を行った。平成17年度には「地域連携促進事業経費」、平成18年度には「教員業績評価（業績評価に基づく研究費の配分）」、平成19年度には「学系プロジェクト経費」「サバティカル経費」「優秀授業教員支援経費」「地域課題解決プロジェクト経費」をそれぞれ新規に措置し重点配分を行った。
- ・平成17年度に教員評価指針及び評価実施要領を制定し、平成18年度に評価を実施した。更に、平成19年1月に業績評価等に基づく研究費の配分を受ける教員の選考方法を制定し、研究業績の優れた教員10名に研究費の重点配分を行った。また、平成19年度には、学長裁量経費により措置した、優秀授業教員支援経費、サバティカル支援経費により、評価結果に基づく支援を実施した。
- ・平成17年度に総人件費改革への対応として、教員20名、事務職員等25名の削減を各部局で負担することとした。また、教員の欠員補充を6ヶ月凍結することにより、その効果分を教員の欠員の余剰分と合わせて、大学の必要とする重点事業のための人件費（大学管理教員枠）として設定した。この大学管理教員枠により戦略的な重点課題に対応した。
- ・大学機関別認証評価を受審するに当たり、平成17年度に学長特命プロジェクトを編成するとともに、大学情報データベースシステムを稼働させ、平成18年度に大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受審した。評価結果は、大学評価基準を満たすとともに、選択的評価事項（A・B）で良好である旨の評価を受けた。また、学長の下に、室長（評価担当理事）、専任教員、兼務教員及び各部長を構成員とする「評価室」を設置し、恒常的評価体制を構築した。
- ・岩手県、経済同友会と岩手大学とで地域の産学官の新たな連携組織「いわて未来づくり機構」の構想を発表し、平成20年4月の設立を決定した。
- ・平成19年度に「21世紀型ものづくり人材岩手マイスター育成事業」、文部科学省社会人学び直しプログラム「アグリフロンティアスクール」、

- 支えるエコリーダー・防災リーダー育成プログラム」を実施した。また、東京都内の中小企業技術者を対象とした「ものづくり夜間大学」の開設及び民間旅行会社と提携して「岩手大学シニアサマーカレッジ」を開催した。
- ・平成16年度に学長特命プロジェクト「UURR国際共同交流事業プロジェクトチーム」による調査検討の結果、平成18年度に大連理工大学と協定を締結し、「大連理工大学 - 岩手大学国際連携・技術移転センター」を設置した。平成19年度には本センターを核とする「UURR国際共同交流事業」が（独）日本貿易振興機構の「地域間交流支援事業」に採択された。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 運営体制の改善に関する目標

中期目標  
 学長がリーダーシップを発揮しつつ、全学的な視野に立った機動的な大学運営を遂行できる運営体制を整備する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 1) 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 【1】 役員会の経営戦略方針に基づいて、具体的方策を策定する。	【1-1】 現状と課題を踏まえた戦略的な大学運営を行うため、財務計画の見直しを行う。			(平成16～18年度の実施状況概略) ・ 役員会の経営戦略方針に基づき、「財務計画書」「岩手大学における施設の戦略的整備方針」を策定した。 ・ 岩手大学の国際化に関する基本構想の作成、いわて産学連携推進協議会(リエゾン-)への参画、学术交流協定、自治体との相互友好協力協定などの締結に向け協定書を作成した。	決算状況等により、財務計画の見直しを行う。	1	
				(平成19年度の実施状況) 【1-1】 ・ 第期の財務計画について、平成18年度までの決算状況を踏まえ、平成19年度から平成21年度間の支出・収入の見積額を修正した財務計画の改訂を行った。 ・ 目的積立金を財源とした平成20年度から平成21年度までの事業計画を策定した。 ・ 「岩手大学における施設の戦略的整備方針」を踏まえ施設整備計画を更新した。			1



<p>【2】 社会のニーズ等に機動的に対応するため、学長の下に一定の教員枠を確保する。</p>		<p>(平成 16 ~ 18 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学長裁量定員と同様の趣旨で「大学管理教員枠」を設け、戦略的な重点課題に対応した。</li> <li>学長主導の下に教員組織の全学一本化の検討を進め、平成 19 年度から教員所属組織を「学系」に全学一元化をすることを決定し、教員の所属を決定するとともに、関係規則を整備した。</li> </ul>	<p>大学管理教員枠を用いて、新たな需要に対応する。</p>	2
	<p>【2-1】 学部及び大学院の教育機能の向上のため、教員組織を全学教員所属組織「学系」に組織換えする。</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p>【2-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教員組織を、学部・研究科の枠組みを超えた全学教員所属組織「学系」に組織換えした。学系は、全学的視点から 21 件の教員選考審査への参画、6 研究プロジェクトの形成及び教育学研究科、連合農学研究科等の教育研究指導において機能するなど、学部及び大学院の教育研究機能の充実を図った。</li> <li>大学管理教員枠を使用して、教員養成機構、農学部附属寒冷バイオフィロンティア研究センター及び地域連携推進センター知的財産管理部門へそれぞれ教員 1 名を配置することを決定した。</li> </ul>		2
<p>2) 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策</p> <p>【3】 本学の意思決定と執行を円滑に行うために、理事及び副学長等で構成する学長・副学長会議を置き、学長補佐体制の強化を図る。</p>		<p>(平成 16 ~ 18 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学としての意思決定と執行を円滑に行うために、理事及び副学長で構成する学長・副学長会議を設置(毎週火曜日開催)し、大学の重要課題について協議した。</li> <li>平成 18 年度に、新たに 2 名の副学長(教員組織担当及び外部資金担当)を配置し、学長補佐体制の強化を図った。</li> </ul>	<p>引き続き、学長・副学長会議の円滑な運営を図る。</p>	1
	<p>【3-1】 (16 年度に実施済みのため、19 年度は年度計画なし)</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p>【3-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学長・副学長会議を年 40 回開催し、大学としての意思決定と執行を円滑に行うために重要課題について協議した。</li> </ul>		
<p>【4】 理事の補佐機関としての理事室を教員及び事務職員で構成し、一体となって企画立案等に当たり、理事を補佐する。</p>		<p>(平成 16 ~ 18 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学術担当、学務担当及び地域連携担当の各理事の下に、教員及び事務職員で構成する理事室を設置し、理事の補佐体制を整備し、教育研究組織再編、教育支援体制、大学教育センターの総合化、スポーツユニオンの構築、JTB シニアサマーカレッジ事業等の諸課題について企画・立案した。</li> </ul>	<p>引き続き、理事室会議の円滑な運営を図る。</p>	1

	<p>【4-1】 (16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【4-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 理事室において、教員養成機構、入試説明会(札幌会場)、同窓会連合組織、シニアサマーカレッジ、全学教育研究組織改革等の事項について企画・立案した。</li> <li>・ 財務・労務担当理事の下に人事労務企画室を設置し、職員就業規則に係る企画・立案に当たった。</li> </ul>		
<p>【5】 教育研究評議会の議題整理に当たるほか学部等間の関係に係る重要事項について連絡調整するため、理事及び学部長等で構成する学部長等連絡会を置き、学長補佐体制の強化を図る。</p>	<p>【5-1】 学部長等連絡会の連絡調整機能に、他の委員会に属さない事項の審議決定機能を加え、「部局長会議」とする。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 理事及び学部長等で構成する学部長等連絡会を設置し、教育研究評議会の議題整理に当たるほか、学部等間の関係に係る連絡調整を密接に行い、学内意思形成を円滑に行った。</li> <li>・ 委員会の再編及び見直しの一環として、学部長等連絡会を連絡調整を含む審議機関としての見直しを行った。</li> </ul>	<p>引き続き、部局長会議の円滑な運営を図る。</p>	<p>1</p>
<p>【6】 各種委員会を整理・統合し運営体制の強化を図る。</p>	<p>【6-1】 各種委員会の委員構成、運営方法等を見直し、業務量の軽減を図る。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【5-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学部長等連絡会に、連絡調整機能のほか、他の委員会に属さない事項の審議決定機能を加え、名称を「部局長会議」と改め、8月を除く毎月第二木曜日に定例開催した。</li> </ul> <p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法人化の際に、43の各種委員会を34委員会に整理統合し、委員長は役員とするなど責任体制の強化を図るとともに、委員構成を見直し、審議事項の整理を行った。</li> <li>・ 委員会再編及び見直しを継続して推し進め、平成18年度には、学務関係5委員会の削減、理事室で代替可能な3専門委員会を廃止し、会議運営の円滑化を図った。</li> </ul>	<p>引き続き、各種委員会の円滑な運営を図るため見直しを行う。</p>	<p>1</p>
	<p>【6-1】 各種委員会の委員構成、運営方法等を見直し、業務量の軽減を図る。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【6-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境保全委員会及び人事制度専門委員会を廃止した。また、放射線安全委員会に安全衛生管理室員を加える委員構成の見直しを行った。</li> <li>・ 委員会の「運営方法について」「時間管理について」「会議資料について」を内容とした、「会議の運営に関する申合せ」を部局長会議で決定し運営した。</li> </ul>		<p>1</p>

<p>【7】 学内共同教育研究施設を整理・統合し運営体制の強化を図る。</p>		<p>(平成 16 ~ 18 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 附属図書館・総合情報処理センター・ミュージアムを再編して「情報メディアセンター」に、地域共同研究センター・生涯学習教育研究センター・機器分析センターを再編して「地域連携推進センター」に、留学生センターを「国際交流センター」に、大学教育センターを「大学教育総合センター」に再編・統合して運営の強化を図った。</li> <li>・ 評価室を設置し、さらに大学管理教員枠により専任教員を平成 19 年度配置することを決定した。</li> </ul>	<p>引き続き、学内外からの要請に応えるべく、各センター機能の見直しを行う。</p>	<p>1</p>
<p>【7-1】 (16 年度に実施済みのため、19 年度は年度計画なし)</p>			<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p>【7-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 評価室に専任教員を配置し、2 年毎の自己評価、各種の外部評価・第三者評価に対応する体制を整えた。</li> <li>・ 大学管理教員枠により、教員養成機構に専任教員を平成 20 年度配置することを決定した。</li> </ul>	
<p>【8】 学生に関連する委員会は、必要に応じて学生の意見を聞く機会を設ける。</p>		<p>(平成 16 ~ 18 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学生議会と学務担当理事・学生生活支援部門会議教員との懇談会を開催したほか、学生の意見をくみ上げる機会として、学長との懇談会、「ガンチョンタイム」(学務担当理事が学生と一緒に昼食を取りながら意見を聞く)を長期休業期間を除き毎月開催した。</li> </ul>	<p>学生の意見を汲み上げる機会として、懇談会、「ガンチョンタイム」等を継続して実施する。</p>	<p>1</p>
<p>【8-1】 年 2 回開催される学生議会通常議会から大学に出される意見・要望事項について意見交換するため、学生議会運営委員会委員と学生生活支援部門会議委員との懇談会を定期的で開催する。</p>			<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p>【8-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学生議会運営委員会委員と学生生活支援部門会議委員との懇談会を定期的で開催し、学生からの大学に対する意見・要望等に関する意見交換を行った。</li> <li>・ 「ガンチョンタイム」を前期 3 回、後期 4 回開催し、学生から出された「放置自転車のリサイクル活用」等の意見について改善を図った。</li> <li>・ 学長と、学生、留学生及び卒業・修了予定者との懇談会を行った。</li> </ul>	
<p>3) 教職員による一体的な運営に関する具体的方策</p> <p>【9】 各種委員会委員に必要に応じて事務職員を加え委員会の運営改善を図る。</p>		<p>(平成 16 ~ 18 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各種委員会の委員構成の見直しを行い、組織検討委員会、点検評価委員会等に係事務部の部長等を委員として加えて一体的な運営を図った。</li> </ul>	<p>引き続き、教職員一体となった委員会運営を図る。</p>	<p>1</p>

	<p>【9-1】 (16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【9-1】 ・引き続き、各種委員会に事務系職員が委員として参画し、教員と一体となった委員会運営を行った。</p>		
<p>【10】 理事及び副学長の指揮の下に教職員による一体的な運営を行うための事務組織を構築する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・事務組織を再編して、研究交流部(研究協力課、国際課、情報メディア課)を設置し、併せてグループ制へ移行した。 ・「評価室」の設置に伴い、企画広報課の広報関係業務を総務課に移行し、総務広報課及び企画調査課に再編した。</p>	<p>業務の一層の効率化を図るため、事務組織の見直しを行う。</p>	1
	<p>【10-1】 財務・労務担当理事のもとに、理事の補佐機関として教員及び事務職員で構成する人事労務企画室(仮称)を設置し、一体となって企画立案等に当たる。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【10-1】 ・財務・労務担当理事のもとに、人事労務企画室を設置し、「職員就業規則」、「教員評価」、「サバティカル」などの諸課題について、教員及び事務職員一体となって企画立案等に当たった。 ・調達管理課の外部資金・経理グループを研究協力課に移行し、一元的事務処理体制に編成換えした。 ・財務部の事務分掌を見直し、平成20年度に財務課を財務企画課に、調達管理課を財務管理課に再編することを決定した。</p>		1
<p>4) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策 【11】 戦略的な経営方針に基づく特定の教育研究分野やプロジェクトを定め重点配分を行う。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・学長のリーダーシップの下に、戦略的に推進する特定の研究分野を「21世紀COEプログラム」に定め、重点配分を行った。 ・特に重点的に推進するプロジェクト経費として、「学長特命課題プロジェクト等経費」、「萌芽的教育研究支援経費」、「北東北国立3大学連携研究プロジェクト」、「放送大学活用研究プロジェクト」及び「部局戦略経費」等を設け重点配分を行った。</p>	<p>予算の重点配分の検証を基に、全学的視点から特定の教育研究分野やプロジェクトに重点配分を行う。</p>	1

	<p>【11-1】 学長裁量経費を増額し、戦略的な経営方針に基づく特定の教育研究分野やプロジェクトへの重点配分を拡充する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【11-1】 ・学長裁量経費を増額し、従来メニューの見直し、継続のほか、新規に、「学系」における研究活動のより一層の活性化を図ることを目的とした学系プロジェクト経費、サバティカル経費、優秀授業教員支援経費、地域課題解決プログラム経費及び研究環境整備経費を設けるなど、重点配分の拡充を図った。</p>		1
	<p>----- 【11-2】 全学教員所属組織「学系」の運営に資するため、基盤経費を配分する。</p>	<p>----- 【11-2】 ・全学教員所属組織「学系」の運営に資するため、講演会・シンポジウムの開催や研究発表会実施等のための基盤経費を配分した。</p>		1
<p>【12】 教員個人の業績評価とそれに見合った重点的資源配分を行う。</p>	<p>-----</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・教員評価指針及び実施要領に基づき、平成16年度及び平成17年度の活動状況を平成18年度に評価し、その結果を反映した研究費の配分を学術推進本部で協議の上、10名に重点配分した。</p>	<p>2年毎の教員評価の研究業績評価に基づいて研究費の重点配分を行う。</p>	2
<p>5) 内部監査機能の充実に 関する具体的方策 【13】 法律に基づく監事が行う監査とは別に内部監査を実施するための監査室を設ける。</p>	<p>-----</p>	<p>(平成19年度の実施状況) (平成16～18年度の実施状況概略) ・業務運営の適法性と業務の合理性の観点から内部監査を実施するため監査室を設けた。 ・監査室では、「岩手大学監査室設置要項」及び「岩手大学監査室内部監査実施要項」により監査計画書を策定し、年3回の定期監査に加え随時監査を実施した。</p>	<p>コンプライアンス室を設置し、監査室、監事、監査人との連携を図りながら、研究費等の不正使用の未然防止に努める。</p>	2
	<p>【13-1】 従来の内部監査機能に加え、研究費の不正使用防止の内部統制機能充実のため、納品検収体制を強化する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【13-1】 ・納品事実の確認を主業務とする「納品検収センター」を平成19年4月に設置し、発注・検収業務のチェック体制を強化した。 ・研究費等の管理・監査の実行方針及び実行計画を策定するとともに、コンプライアンス室の平成20年4月設置を決定した。</p>		2
			<p>ウェイト小計</p>	16 11

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化**  
**教育研究組織の見直しに関する目標**

中期目標  
 本学の教育研究活動を大幅に強化するために、教育研究組織を全学的視点で見直し、再編する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
<b>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</b> <b>1) 教育研究組織の見直しの方向性</b> <b>【14】</b> 第 中期計画期間終了時を 目途に、学部間の重複を避 けて、現在の教育研究組織を 整理し、以下の教育研究理念 の基に新たな学部・大学院体 制に再編する。 ア大学院修士課程を基軸とす る教員運用の組織 イ学部と大学院の教育機能分 担 学部：教養教育、基礎教育 （共通基礎教育 及び専門基礎教育）及び基礎的専 門教育 大学院：専門教育及び研 （修士）究基礎 大学院：研究（応用性・ （博士）地域性・国際性） ウ学部・大学院の教育目標 学部：専門性ととも幅 広く深い教養と総 合的視野を持った 人材の養成 大学院：創造性豊かで高	【14-1】 全学教員所属組織「学系」を基軸 として教員運用を行う。		（平成16～18年度の実施状況概略） ・ 講座制に代わる責任ある教育研究組織として、平成19年4月から教育研究組織（学部・研究科）と教員の所属組織を分離し、教員所属組織については全学一元化を行い、教員所属組織「学系」を編成することを決定し、全教員の学系所属及び学部・研究科担当を決定するとともに、関係規則を整備した。 ・ 工学研究科にフロンティア材料機能工学専攻を設置した。企業の即戦力の人材養成を図るため工学研究科に「金型・鋳造工学専攻」を設置した。寒冷圏ゲノム科学教育研究を推進するため連合農学研究科に「寒冷圏生命システム学専攻」を設置した。	学部・大学院改組に向けて、 実施体制を整備する。	2	
			（平成19年度の実施状況） <b>【14-1】</b> ・ 教員研究組織を学部・研究科の枠組みを超えた全学教員所属組織「学系」に組織換えした。この「学系」を基軸として教員運用（学系所属の授業担当の兼務発令等）を行い、特に、教育学研究科及び連合農学研究科において教育研究指導の充実を図った。 ・ 農学部を3学科から5課程に改組した。 ・ 平成21年度全研究科の改組計画においても、「学系」機能を反映した新専攻を計画した。			2

<p>(修士) 度な専門的知識や能力を持った人材の養成                  工人文社会科学系・教育学系を含む博士養成機能の整備を検討</p>	<p>【14-2】                  高度専門職業人養成及び知識基盤社会を支える人材を養成するため、大学院の教育研究組織の再編案を作成する。</p>	<p>【14-2】                  ・平成 21 年度概算要求に向けて工学部改組等及び全研究科の改組案を作成し、文部科学省と協議を行った。</p>		2	
<p>【15】                  連合農学研究科及び連合獣医学研究科は、維持・発展・充実に努める。</p>	<p>【15-1】                  連合農学研究科の更なる発展・充実に資するために外部評価を実施する。</p>	<p>(平成 16 ~ 18 年度の実施状況概略)                  ・連合農学研究科及び連合獣医学研究科に係る「協定書」を構成大学間で締結し、連合大学院を維持することを確認した。                  ・連合農学研究科において、新専攻「寒冷圏生命システム学専攻」の設置、(独)農業・食品産業技術総合研究機構等東北農業研究センターとの連携大学院協定の締結などにより、発展・充実に努めた。                  (平成 19 年度の実施状況)                  【15-1】                  ・外部評価の実施に当たって、国際的な視点を取り入れるためカナダの大学教員にも委員を委嘱し、「高水準の博士の学位を授与する大学として適切である」などの高い評価を得た。</p>	<p>連合農学研究科において、連携大学院を充実させるために、構成大学が所在する近隣研究機関との連携に向けて検討する。</p>	1	
		ウェイト小計		3	5

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化**  
**人事の適正化に関する目標**

中期目標  
 性別、国籍及び障害等による差別を行わず、教職員が能力を遺憾なく発揮し、業績が適切に反映される人事制度を構築する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中 年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 期	年 度
<b>3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置</b> <b>1) 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策</b> <b>【16】</b> 全学統一的な人事評価システムを構築する。	<b>【16-1】</b> 構築した人事評価システムの問題点を整理し、改善する。		（平成16～18年度の実施状況概略） ・ 教員（附属学校教員を除く。）については、岩手大学教員評価指針及び評価実施要領を制定し、平成16年度及び17年度の活動状況について、18年度に部局による一次評価、全学での二次評価を実施した。 ・ 事務職員、専門職員（事務系・技術系）、技能職員、医療職員及び附属学校教員については、人事評価実施要領に基づき、人事評価を平成18年度から毎年実施することとした。	引き続き、教員・事務系職員の評価を実施する。	2	
			（平成19年度の実施状況） <b>【16-1】</b> ・ 教員評価については、評価領域のうち、「大学運営活動」の見直しを行い、平成20年度評価（平成18・19年度実績分）から全学統一基準による評価の実施を決定した。事務系職員評価については、評価システムの問題点を検証し、評価シートを一部修正するなどの改善を行った。			
	<b>【17】</b> 各職務に必要とされる「業務内容と能力水準」の基準を策定する。また、多面的・総合的な業績評価のため、絶対評価、相対評価、自己評価、プレゼンテーション等の基準を策定する。			（平成16～18年度の実施状況概略） ・ 教員の新たな職位に対応するとともに、本学の新たな教員所属組織「学系」が全学的視点で教員選考に関与する「国立大学法人岩手大学教員選考基準」を制定した。 ・ 教員及び事務職員等の職位に応じた任用基準及び給与基準について、人事院規則等を準用する運用を改め、当該人事院規則等を基に本学の基準を策定し、関連して給与規則を一部改正の上、職員に明示した。	評価結果を踏まえ、評価方法・評価基準の更なる改善を図る。	1



	<p>【17-1】 (18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【17-1】 ・ 事務系職員の評価において、業務目標調書(自己及び評価者による評価)並びに業務行動評価(評価者による評価)により、絶対評価による評価を実施した。なお、評価結果の給与上の処遇については、評価上位の者から優秀者等を選考する相対評価となっている。</p>		
<p>【18】 職責・業績を適切に反映したインセンティブに富んだ給与処遇を実現するため、基本給、職責給、業績給及び諸手当からなる給与体系への移行を図る。</p>	<p>【18-1】 職責・業績を適切に反映したインセンティブに富んだ職責給、業績給、諸手当等の導入を図る。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・ 職責・業績を適切に反映するため、「衛生管理者手当」、「作業主任者手当」、「管理職手当(技術部副技術室長)」、「入試手当」を導入した。 ・ 「助教」の職務を検討し、講義資格基準を策定した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【18-1】 ・ 管理職員の職務・職責を端的に反映できるよう、管理職手当を定率制から職務の級別定額制に移行した。 ・ 一般職員に係る昇給区分を特定職員と同様に5段階にし、よりの確に業績を給与に反映させるようにした。また、勤勉手当の勤務成績上位優秀者に支給する割増分の原資を引き上げた。 ・ 教員については、平成18年度に定めた講義資格基準を基に、講義を担当する助教に対して「助教講義担当手当」の支給や、外部資金獲得に著しく貢献したと評価を受けた者について、勤勉手当の勤務成績上位優良者として処遇できるように取扱いを変更した。</p>	<p>新たな職責給、業績給、諸手当等を検討する。</p>	<p>1</p> <p>1</p>
<p>【19】 多様な採用形態に対応できるよう、年俸制、歩合(出来高)制及び採用される者の能力に応じた給与制度を策定する。</p>	<p>【19-1】 多様な採用形態の一つとして、年俸制によるプロジェクト職員の採用に加え、特殊な技能等を有する民間企業退職者等を想定した年俸制による事務系職員の採用を行う。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・ 年俸制を導入し、知的財産本部整備事業、研究拠点形成費補助金事業費のプロジェクト等に年俸制の職員を採用した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【19-1】 ・ 「国立大学法人岩手大学民間等退職者雇用職員就業規則」を制定し、就職関係業務のキャリアアドバイザーを年俸制により採用した。</p>	<p>多様な採用形態に対応できるよう、年俸制職員に関する給与関係規定の一本化を検討する。</p>	<p>1</p> <p>1</p>

<p>2)柔軟で多様な採用制度に関する具体的方策</p> <p>【20】 教員は、教育研究の双方に従事する者のほか、主として研究に従事する者及びその他の特殊な業務に従事する者とする。</p>	<p>【20-1】 (18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域連携推進センターリエゾン担当教員、大学教育総合センター入試部門教員のほか、農学部において主として研究に従事する教員を採用した。</li> <li>・教員の役割分担の多様化に応じた任期付き外国人教員2名を採用した。</li> </ul> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【20-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工学研究科「金型・鋳造工学専攻」に実務経験を有する者を教員として採用した。</li> <li>・教員養成に関して、実務家教員1名の採用を決定した。</li> <li>・知的財産マネジメント体制の構築に向けて、知的財産移転部門に教員1名の採用を決定した。</li> </ul>	<p>引き続き、教員採用に当たっては、教育研究の双方に従事する者か、主として研究に従事する者か、又は、その他の特殊な業務に従事する者かを明示して、公募を行う。</p>	<p>1</p>
<p>【21】 選考に当たっては、業績審査のほか、面接及びプレゼンテーションを実施するなど、多面的な評価により行う。</p>	<p>【21-1】 学部や大学院教育の担当教員の選考に当たって、全学教員所属組織「学系」から選考に加わることにより、透明性と全学的な視点を担保する。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務系の職員の採用に当たっては、統一試験合格者の中から語学力に力点を置いて選考した。</li> <li>・教員の採用に当たっては、業績審査のほか面接及びプレゼンテーション等を実施し、多面的な評価により選考した。</li> </ul> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【21-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学系が全学的視点で教員選考に関与する「国立大学法人岩手大学教員選考基準」に基づき、学部又は研究科の教員選考に係る委員会に、関係学系から2名の委員を加えて、教員選考を行った。</li> </ul>	<p>引き続き、教員選考に当たっては、業績審査のほか、面接、プレゼンテーション等を実施する。</p>	<p>1</p>
<p>【22】 教育研究実績を判断基準として、論文実績数のみにとられない多様な選考を実施する。</p>	<p>【22-1】 (17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各部局において、教員採用審査及び昇任人事審査に際し、研究活動に対する評価のほか、教育活動、組織運営、社会貢献、人物等に対する評価を行うとともに、前職の実績や職務内容に対する抱負等を選考基準に加えるなど多様な観点で選考を実施した。</li> </ul> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【22-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育学研究科において、実務家教員の公募に際し職務内容や応募資格を明示して実施し、採用を決定した。</li> </ul>	<p>引き続き、教員選考における教育研究実績を判断するに当たっては、教育活動、研究活動、社会貢献活動、大学運営活動等に対する総合的な評価により実施する。</p>	<p>1</p>

<p>【23】 専門性を必要とする事務部門を強化するため、法律、会計、外国語、情報処理等の専門的知識を有する者の特別選抜制度による採用等を実施する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>専門性を必要とする事務部門を強化するため、平成16年度に外国語担当職員1名を配置し、平成19年度に地域連携担当職員1名を配置することを決定した。</li> <li>特別選抜制度による採用を実施するため、岩手大学専門職員(事務系)選考基準を策定した。</li> </ul>	<p>特別選抜制度により事務系職員採用の公募を行う。</p>	1	
	<p>【23-1】 専門性を必要とする事務部門を強化するため、法律、会計、外国語、情報処理等の専門的知識を有する者について、特別選抜制度による採用を計画する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【23-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>岩手大学専門職員(事務系)選考基準に定める者のうち、外国語担当事務系専門職員の平成20年度採用計画を策定した。</li> </ul>			1
<p>3) 任期制の導入など教員の流動性と選考過程の透明性の向上に関する具体的方策</p> <p>【24】 任期制は、教育研究支援施設及び大型研究プロジェクト等の教員から導入を図る。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教員の任期に関する規則を制定し、教育研究支援施設(大学教育総合センター、情報メディアセンター、地域連携推進センター、国際交流センター及び保健管理センター)で任期制を導入した。</li> <li>「21世紀COEプログラム」プロジェクトにおいて、任期付き教員(助教授)を採用した。</li> </ul>	<p>教育研究支援施設等及び大型研究プロジェクト等で採用する教員に任期制を導入する。</p>	1	
	<p>【24-1】 新たに設置した評価室の専任教員に任期制を導入する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【24-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「評価室」及び「教員養成機構」に任期制を導入することとし、岩手大学教員の任期に関する規則の改正を行った。</li> <li>評価室において、任期制に基づく専任教員を7月1日付けで採用した。</li> </ul>			1
<p>【25】 本学の教員と行政機関、企業及び学校等の人材との幅広い人事交流の実施に努める。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>岩手県及び経済産業省東北経済産業局の職員を地域連携推進センター教員として受け入れた。(東北経済産業局へ1名派遣)</li> <li>県内各市町村(釜石市、北上市、奥州市、滝沢村、久慈市)及び岩手医科大学から共同研究員を受け入れた。</li> </ul>	<p>引き続き、行政機関等との人事交流や県内各市町村等からの共同研究員の受入を行う。</p>	1	
	<p>【25-1】 (16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【25-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、経済産業省東北経済産業局の職員を教員として受け入れるとともに、県内各市町村等から共同研究員を、岩手県生物工学研究センターから客員教授を、また、日本獣医師会から臨床研修獣医師の受入れを行った。</li> </ul>			

<p>【26】 教員の選考過程を公表し客観性・透明性を高める。</p>	<p>【26-1】 (16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・学内では学部長等連絡会で、学外に対しては科学技術振興機構の研究者人材データベース JREC-IN 等で選考過程を明示し、客観性・透明性を高め公募を行った。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【26-1】 ・引き続き、教員公募時に選考基準・過程を明示して公募を行うとともに、学内では、採用した教員の選考過程を部局長会議で公表し、客観性・透明性を高めた。</p>	<p>引き続き、客観性・透明性を高めるため、教員の選考過程を学内外に公表する。</p>	<p>1</p>	
<p>【27】 教員の公募は国内外に対して実施する。</p>	<p>【27-1】 (16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・科学技術振興機構の研究者人材データベース JREC-IN の活用のほか、本学のホームページ等に掲載し、国内外に対し公募を行った。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【27-1】 ・引き続き、JREC-IN、本学ホームページの活用のほか、インターネットを含む公募を実施した。</p>	<p>引き続き、教員の公募に当たっては、電子媒体等を活用して国内外に対し広く実施する。</p>	<p>1</p>	
<p>4) 女性、外国人等の採用の促進に関する具体的方策 【28】 男女共同参画に配慮し、女性の採用・登用の拡大を図り、教職員の20%の構成になるよう努める。</p>	<p>【28-1】 女性教員の採用の拡大に努めるとともに、次世代育成支援対策行動計画を推進する。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・女性の採用・登用の拡大に努め、平成18年度末において、教職員総数の約19%の構成比率となった。 ・男女共同参画に配慮した雇用環境整備のための国立大学法人岩手大学次世代育成支援対策行動計画を策定し、女性教職員の採用拡大に努めた。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【28-1】 ・各部局において、新たに3名の女性教員を採用するとともに、次世代育成支援対策行動計画の推進策として、出産及び育児並びに配偶者の出産等に関わる休暇制度の概要等について検討し、ホームページに掲載し構成員に周知した。 ・育児時間勤務制度の導入を決定し、平成20年度施行に向けて就業規則を改正した。</p>	<p>女性教職員採用の拡大に努めるとともに、次世代育成支援対策行動計画に基づき育児短時間勤務制度を施行する。</p>	<p>1</p>	<p>1</p>

<p>【29】 国際化に配慮し、外国人教員の採用を促進し、大学教員の3%の構成になるよう努める。</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外国人教員の採用を促進するため「岩手大学における外国人教員の任用促進に関する特例措置」を定め、これを活用して2名を採用した。</li> <li>外国人教師制度の廃止を決定し、外国人教員への職位換えを決定した。</li> </ul>	<p>引き続き、外国人教員の採用に努めるとともに、外国人教師を外国人教員に職位換えする。</p>	1	
	<p>【29-1】 外国人教員の採用に努めるとともに、外国人教師を外国人教員へ職位換えする。</p>		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【29-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1名の外国人教員を採用するとともに、外国人教師3名のうち1名を4月1日付けで外国人教員(准教授)に採用した。</li> <li>平成20年4月1日付けで1名の職位換えを決定した。</li> </ul>		1	
<p>5) 事務職員等の人事交流及び研修に関する具体的方策</p> <p>【30】 文部科学省関係機関を主とした交流に留まらず、民間企業、地方公共団体等との交流を実施する。</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>文部科学省、日本学術振興会、東北経済産業局等との間で28名(平成18年度)の交流を実施した。</li> </ul>	<p>引き続き、文部科学省関係機関及び地方公共団体等との人事交流を実施する。</p>	1	
<p>【31】 民間派遣研修を活用し、企業経営の効率化の手法を身に付けさせるとともに、サービス精神を涵養する。</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>業務運営の手法、コストの軽減策、サービス精神等の知識を習得させ、職員の資質、能力の向上を図るため、毎年度、事務職員1～2名を市内のホテルに1ヶ月派遣した。</li> <li>知的財産に関する知識習得のため日本知的財産協会等が主催する講習会に積極的に参加した。</li> </ul>	<p>引き続き、民間企業等に事務系職員を派遣し、研修を実施する。</p>	1	
	<p>【31-1】 (16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【31-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き事務職員2名を市内のホテルに1ヶ月派遣した。</li> <li>日本知的財産協会等主催の研修会に事務職員4名を参加させ知識の向上を図った。</li> </ul>			

<p>【32】 海外派遣研修を実施し、国際対応能力を身に付けさせるとともに、語学力を向上させる。</p>	<p>【32-1】 (17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・事務職員、技術職員各1名をオーストラリアモナッシュ大学に10週間派遣した。 (平成17年度2名、平成18年度2名) ・学術振興会ストックホルム研究連絡センターに事務職員1名を1年間派遣した。</p>	<p>引き続き、海外の大学に事務系職員を派遣し、研修を実施する。</p>	<p>1</p>
<p>【33】 階層別研修制度を整備し、他大学との連携を含め実施する。</p>	<p>【33-1】 研修についてのアンケートを実施し、その調査結果に基づき、中期的な階層別研修計画を立案する。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・新採用職員、中堅係員、係長、課長及び部長の階層別研修制度を整備し実施した。実施に当たり、本学主催以外は、他大学、国立大学協会及び人事院の外部機関による研修を利用して行った。 ・新採用職員について事務局各部における1ヶ月の研修期間を設けた。</p>	<p>階層別研修計画に基づき、各種の研修を実施する。</p>	<p>1</p>
<p>【34】 簿記、語学等の資格試験の実務研修制度を整備し、業務に反映させる。</p>	<p>【34-1】 研修についてのアンケートを実施し、その調査結果に基づき、中期的な実務研修計画を立案する。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・衛生工学衛生管理者試験及び衛生管理者試験を受験させ、合格者の中から衛生工学衛生管理者に1名、衛生管理者に21名(平成18年度末現在)を選任し業務にあたらせた。 ・放送大学を利用した自己啓発研修で簿記及び語学科目を21名受講させた。 ・自前での学内作業環境測定を行うため技術系職員1名に作業環境測定士免許登録講習を受講させ資格を取得させた。</p>	<p>実務研修計画に基づき、各種の研修を実施する。</p>	<p>1</p>
			<p>(平成19年度の実施状況) 【34-1】 ・岩手大学自己啓発研修等を受講させるとともに、アンケート調査の結果を踏まえ、中期的な実務研修計画及び平成20年度岩手大学研修実施計画を策定した。</p>	<p>1</p>
<p>ウェイト小計</p>				<p>20 10</p>

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標  
 事務処理の簡素化・合理化を図るとともに、事務処理の電子化を推進し、事務組織の機能・編成を見直すなど、管理事務の効率化に努める。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中 年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 期	年 度
<b>4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</b> <b>1) 複数大学による共同業務処理に関する具体的方策</b> 【35】 入試説明会の実施、事務職員採用面接等、より効率的・効果的な運営が期待できるものについて、共同事務処理を進める。	【35-1】 岩手県立大学と合同で入試説明会「岩手大学・岩手県立大学ショー in 札幌」を開催する。	/	（平成16～18年度の実施状況概略） ・ 北東北国立3大学合同での入試説明会を札幌で開催した。 ・ 東北地区国立大学法人事務系職員採用共通試験を実施した。	他大学と共同で大学説明会を開催する。	1	/
			（平成19年度の実施状況） 【35-1】 ・ 岩手県立大学と合同で入試説明会「岩手大学・岩手県立大学SHOW in札幌」を開催し、約1,300人の来場者があった。		1	/
<b>2) 業務のアウトソーシング等に関する具体的方策</b> 【36】 管理事務で経費節約等が可能な業務は、アウトソーシングする。	【36-1】 新たにミュージアム本館管理業務をアウトソーシングする。	/	（平成16～18年度の実施状況概略） ・ 施設管理業務（国際学生宿舎、職員宿舎等）、附属学校給食業務、清掃業務、警備業務、運転業務（実習バス等）、専門的事務系業務（秘書、財務管理、図書館資料管理等）などをアウトソーシングした。	管理業務の新たなアウトソーシングを推進する。	1	/
			（平成19年度の実施状況） 【36-1】 ・ 施設管理業務として、新たにミュージアム本館管理業務をアウトソーシングした。 ・ アウトソーシング関係業務の検証を行い、経費については、アウトソーシング導入前に比して約3,500万円のコスト削減が図られたほか、業務の効率化、サービス向上等の効果が認められた。		1	/

<p>【37】 事務処理の電子化を推進し、事務処理方法の見直し及び事務連絡方法のネットワーク化の実施等により、事務の簡素化・合理化に努める。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>勤務時間管理の電子化による出勤簿への押印廃止や休暇申請手続きの簡略化、諸手当確認報告システムの導入による確認作業の簡素化、迅速化及びペーパーレス化の推進を図った。</li> <li>工事契約に関する「電子入札システム」、図書「自動貸出・返却装置」及び独自の「人事給与システム」の導入により事務処理方法の見直しを図った。</li> <li>全教職員を対象とした電子掲示板システム、電子スケジュール管理により事務連絡方法のネットワーク化を行った。</li> </ul>	<p>電子事務局推進計画により、更なる事務の簡素化・合理化に努める。</p>	1	
	<p>【37-1】 事務処理の標準化・簡素化を図るため、電子事務局推進計画を策定する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【37-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事務処理の標準化・簡素化を図るため、向こう5年間の電子事務局推進計画を策定し、平成19年度はユーザビリティの向上、アイアシスタントの本格運用、証明書自動発行システムの更新、教室管理システムの廃止及び宿泊施設予約管理システムとWebサーバとの統合などを行った。</li> </ul>		1	
	<p>【37-2】 アイアシスタントの活用により、履修者名簿をペーパーレスで実施する。また、Webによる履修申告・成績報告を行えるよう検討する。</p>	<p>【37-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>アイアシスタントを活用し、後期分から履修者名簿をシステム上で表示及び取得できるようにした。</li> <li>履修申告を書面とシステムの両方からできるようにした。</li> </ul>		1	
		<p>ウェイト小計</p>		3	4
		<p>ウェイト総計</p>		42	30

〔ウェイト付けの理由〕

- 【2】学長のリーダーシップの下に教育研究評議会を始めとする全学的な委員会と各学部教授会及び部局説明での議論を積み重ね、構成員へのアンケート調査を実施し、教員組織を全学一元的教員組織「学系」に編成換えした。この新たな組織である「学系」の浸透、意識付けのため、制度、関連規則、業務内容等をまとめた冊子を作成し配布するとともに、学長から教員それぞれに辞令を交付した。
- 【12】教員の業績評価に基づき研究費の重点配分を行う教員の決定に当たり、部局長からの推薦、学術推進本部長による審査・決定、学長による最終決定のシステムを確立し、2年毎に実施することとした。
- 【13】内部監査機能の充実に当たり、学長直属の監査室を設置し内部監査を実施するとともに、監事監査の結果及び指摘に対する対応・改善策等についてウェブサイトで公開し教職員へ周知を図った。更に、研究費の不正使用防止の内部統制機能充実のため、平成19年4月納品検収センターを設置し、平成20年4月コンプライアンス室の設置を決定した。
- 【14】教育研究組織の見直しに当たり、学長のリーダーシップの下、全学的視点から検討を重ね、学長裁量人件費の活用、部局間協力等により新組織を構築した。平成19年度には全学教員所属組織「学系」機能を反映した全研究科の改組を計画し平成21年度実現に向け文部科学省と協議を行った。
- 【16】教員・事務職員の人事評価に当たっては、全員から自己評価（業績）書の提出を受けるべく制度の周知に努めた。また、評価に当たっては、部局間の調整（全学での二次評価）において学長のリーダーシップの下に実施した。その評価結果を勤勉手当及び昇給に反映させた。



(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 16 ~ 18 事業年度】

- ・学長の下に 4 名の理事を配置し、学術・学務・地域連携担当理事の補佐体制として各理事室を設置し、各理事の下に全学教育研究支援施設を統括して、大学運営の活性化を図った。また、学術担当理事の下に外部資金担当室を平成 18 年度設置した。
- ・地方財政再建促進特別措置法施行令の改正を活用して、工学部の金型・鋳造・複合デバイスの技術研究センター応用展開部門（サテライト）を北上市＜平成 15 年度＞に続いて、奥州市＜平成 17 年度＞・花巻市＜平成 18 年度＞に設置した。また、平成 19 年度盛岡市産学官研究センターの設置が決定した。
- ・学長特命プロジェクト「UURR（大学・大学と地域・地域）国際共同交流事業」の一環として「大連理工大学 - 岩手大学国際連携・技術移転センター」を平成 18 年度設置した。
- ・点検・評価の課題に機動的に対応するために、学長直属で評価室を平成 18 年度設置し、専任教員 1 名を配置した。
- ・若手職員から業務改善のアイデア募集を平成 16 年度より行い、アウトソーシングの推進など 54 件について業務運営の改善に反映させた。
- ・平成 17 年 8 月の地震発生時（震度 4）の対応を教訓とし、自主判断の参集及び緊急連絡当番制など、危機管理体制の見直し・改善を不断に図った。
- ・教育研究水準の維持のため、満 60 歳に達する教員の過去 5 年間の評価を実施した。
- ・岩手大学教員評価指針及び評価実施要領を制定し、平成 16 年度及び 17 年度の活動状況について評価した。また、事務系職員、附属学校教員については、人事評価実施要領に基づき人事評価を実施した。
- ・学長直属の監査室を設置し、内部監査実施要項を制定して内部監査を実施した。

【平成 19 事業年度】

- ・教員所属組織を「学系」に全学一元化し、全教員の学系所属と学部・研究科担当を発令し、学部及び大学院の教育機能を向上させた。
- ・財務・労務担当理事の下に、理事の補佐体制として人事労務企画室を設置し、企画・立案に当たった。
- ・事務職員の人事交流として、平成 19 年度現在、文部科学省、東北経済産業局、(独)日本学術振興会等へ計 25 名が外向している。また、岩手医科大学職員を連携協定に基づいて技術移転業務研修のため共同研究員として一年間受け入れた。
- ・民間旅行会社と提携して「岩手大学シニアサマーカレッジ」を開催した。
- ・「大連理工大学 - 岩手大学国際連携・技術移転センター」を核とする「UURR 国際共同交流事業」が(独)日本貿易振興機構の「地域間交流支援事業」に採択された。
- ・学生向け電子掲示板の活用に加え、アイアシスタントを本格稼働させることにより、学務関係業務の効率性を向上させた。

2. 共通事項に係る取組状況

戦略的な法人経営体制の確立と効果的な運用が図られているか。

【平成 16 ~ 18 事業年度】

- ・役員会、経営協議会及び教育研究評議会に加えて、学長のリーダーシップによる戦略的な法人経営の一環として学長・副学長会議を平成 16 年度設置し、18 年度から新たに副学長（教員組織担当及び外部資金担当）を 2 名配置し学長補佐体制を強化した。
- ・各理事の下に、学術担当理事室、学務担当理事室及び地域連携担当理事室を平成 16 年度設置し、「全学一元的組織としての学系」、「全学一斉の改組再編」、「大学院教育の充実」、「JTB と共催のシニアサマーカレッジ事業」、「スポーツユニオン事業」、「いわて未来づくり機構（仮称）設立」等の諸課題について企画・立案した。また、学術担当理事の下に外部資金担当室を平成 18 年度設け、研究活動の活性化も含めた外部資金導入方を協議するとともに、情報等を収集した。
- ・平成 16 年度に、従来の教育研究支援施設を大学教育センター、情報メディアセンター、地域連携推進センター及び国際交流センター等に再編し、担当理事が直接統括することによって運営の強化を図った

【平成 19 事業年度】

- ・財務・労務担当理事の下に、理事の補佐体制として企画立案を行う人事労務企画室を設置した。
- ・委員会の再編及び会議運営の見直しの一環として、学部長等連絡会を他の委員会に属さない事項の審議決定機能を加えて「部局長会議」とした。

法人としての総合的な観点からの戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

【平成 16 ~ 18 事業年度】

- ・学長のリーダーシップの下、戦略的に推進する特定の研究分野として、21 世紀 COE プログラム研究拠点創成事業、UURR 国際交流学長特命プロジェクト、獣医学教育充実、萌芽的教育研究支援等に、平成 16 年度から学長裁量経費を措置した。平成 17 年度には、21 世紀 COE プログラムへの支援を増額し、新たに北東北国立 3 大学連携研究プロジェクト、放送大学活用研究プロジェクト等に措置し、18 年度には部局戦略経費、研究優秀教員への研究費重点配分経費を措置した。
- ・部局及び大学院重点事項の人的充実に当てるポスト確保等のために「大学管理教員枠」を平成 17 年度設定し、併せて教員人事の管理を「教員配置数」と「人件費（3%）」の併用管理とすることで学部長裁量の下に計画的・戦略的な教員人事を可能とした。
- ・「助教」の位置付けを検討し、講義を担当する助教に対し、「助教講義担当手当」の平成 19 年度導入を決定した。

【平成 19 事業年度】

- ・全学一元的教員所属組織「学系」設置に伴う学系基盤経費及び学系プロジェクト経費、全学的なサバティカル制度の導入に伴うサバティカル制度経費、卒業論文及び修士論文のテーマを地域社会から公募する地域課題解決プログラム経費を学長裁量経費から措置した。

法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。

【平成 16 ~ 18 事業年度】

- ・21 世紀 COE プログラム支援経費については、同委員会が行った中間評価を踏まえ学内資源配分について平成 18 年度見直しを行った。
- ・学内公募型経費（学長裁量経費のうち萌芽的教育研究支援経費、海外調査旅費及び地域連携促進事業経費並びに部局戦略経費）について、平成 18 年度から事業実施報告書の提出を義務付け、査定の上次年度の配分に反映させた。
- ・農学部附属動物医学食品安全教育研究センター（18.4.1 設置）、工学部附属複合デバイス技術研究センター（18.10.1 設置）及び工学部附属地域防災研究センター（19.2.1 設置）への時限（10 年）を設定し、5 年後に中間評価を行うこととした。
- ・教員評価指針及び実施要領に基づき平成 16 及び 17 年度の活動状況の評価し、その結果を反映した研究費の重点配分を平成 18 年度に実施した。

【平成 19 事業年度】

- ・農学部附属寒冷バイオシステム研究センターの時限（10 年）到来に伴い、外部評価を踏まえ附属寒冷バイオシステムフロンティア研究センターに改組（20.4.1 設置）を決定した。（時限 10 年を設定、5 年後に中間評価を実施）
- ・工学部附属金型技術研究センター、附属鋳造技術研究センター及び附属複合デバイス技術研究センターを統合し、附属融合化ものづくり研究センターを設置した。（時限 10 年を設定、5 年後に中間評価を実施）

業務運営の効率化を図っているか。

【平成 16 ~ 18 事業年度】

- ・事務職員組織をグループ制（フラット化）に平成 17 年度移行し、技術職員組織についても 17 年度に移行した。
- ・事務組織及び委員会の再編・見直しの一環として、研究協力課・国際課・情報メディア課の一体的・機動的な運営を行うため 3 課を統括する研究交流部を平成 17 年度設置した。
- ・裁量労働制適用教員の勤務状況等報告システムの導入により平成 17 年度から出勤簿への押印を廃止し、それ以外の職員についての勤務時間管理の電子化を 18 年度から実施した。
- ・諸手当現況報告システムの導入により、平成 17 年度から確認作業の簡素化、迅速化及びペーパーレス化を図った。
- ・会議運営の円滑化を図るため、会議の定例開催、時間の設定、資料の電子化・減量化を平成 18 年度から進めた。

- ・大学教育センターを大学教育総合センターに平成 18 年度拡充し学務関係 5 委員会を削減するとともに、各種委員会の再編及び会議の運営について検討を進め、理事室が代替できる 3 専門委員会を廃止した。
- ・岩手大学評価室の平成 18 年度設置に伴い評価担当事務部門を企画調査課に再編して事務の効率化を図った。
- ・事務処理の電子化推進として、平成 16 年度に電子掲示板システム、電子入札システム、図書館自動貸出・返却装置を導入した。平成 18 年度には科研費経理システムを財務会計システム内に統合し、加えて人事と給与を統合した独自の人事給与システムを導入した。業務・システム最適化推進室を平成 18 年度設置し、現有業務・システムの問題点・要改善点等について検討した。
- ・平成 17 年度から旅費支給業務、農学部学生実習用バス等について業務委託し、18 年度から学務系情報システムの管理メンテナンス等のため常駐 SE を委託するとともに、秘書業務、附属学校給食業務、知財事務、図書館業務、国際交流会館業務等の一部を派遣職員や業務委託に切り替えた。

【平成 19 事業年度】

- ・工学系技術室を再編し新たに情報技術室を設置した。事務処理の標準化・簡素化のために向こう 5 年間の電子事務局推進計画を策定した。また、ミュージアム本館管理員を派遣職員とした。
- ・学生向け電子掲示板の活用のほか、平成 19 年度の「アイアシスタント」の本格運用により、学務関係業務の効率性を向上させた。

収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

【平成 16 ~ 18 事業年度】

- ・全ての学士・修士・博士課程ごとに収容定員の 85%以上を充足させた。

【平成 19 事業年度】

- ・全ての学士・修士・博士課程ごとに収容定員の 90%以上を充足させた。

外部有識者の積極的な活用を行っているか。

【平成 16 ~ 18 事業年度】

- ・岩手県高等学校長協会教育懇談会や、いわて 5 大学シンポジウム等を通じて業務運営についてのニーズを把握した。
- ・経営協議会意見の活用
- ・決算に当たっては、予算執行の総括・評価を加え、次の課題にどのように対処するかなどの方向性又は経営計画を立てる必要があるとの指摘に対し、予算・決算に係る説明資料を工夫・改善するとともに、施設整備においては平成 18 年度に戦略的整備方針を作成した。
- ・教員評価の評価項目について、職位に見合った合理的な評価項目に留意してインセンティブに富んだ処遇が求められたことに対し、評価結果を賞与・特別昇給に反映させた。
- ・地域の産業活性化に大いに貢献している実績を踏まえ、人材育成面での外部資金の獲得を積極的に進める必要があるとの指摘に対し、科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成プログラム」等に平成 18 年度申請した。

- ・受験生確保に向けての広報活動の強化が求められたことに対し、高校訪問を拡充するとともに平成 19 年度に「岩手大学・岩手県立大学 SHOW in 札幌」の開催及び入学試験の札幌会場新設並びに人文社会科学部に平成 20 年度入試から AO 入試を導入した。

【平成 19 事業年度】

- ＜経営協議会意見の活用＞
- ・いわて 5 大学の連携について、これまで以上に教育・研究を高度な結びつきで連携強化を図るべきであるとの指摘に対し、いわて 5 大学が連携を強化し地域の中核を担う人材育成を目指す「いわて高等教育コンソーシアム：イーハトーブキャンパス」を設立し、「平成 20 年度戦略的大学連携支援事業」に取り組むことを決定した。

監査機能の充実が図られているか。

【平成 16～18 事業年度】

- ・監事業務を執行するための監事補佐機能を持つ監事室を平成 16 年度設置した。併せて内部監査を実施するため監査室を設け内部監査実施要項を作成し、17 年度以降毎年度内部監査を実施し、内部監査結果を教職員へ周知した。
- ・監事監査結果及び監事の指摘に対する対応・改善策等については、平成 17 年度以降ホームページで公開して教職員への周知を図った。

【平成 19 事業年度】

- ・従来の内部監査機能に加え、研究費不正使用防止の内部統制機能充実のため、「納品検収センター」を設置した。さらに、研究費の管理・監査の実行方針及び実行計画を策定するとともに、コンプライアンス室の設置を決定した。

教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等が行われているか。

【平成 16～18 事業年度】

- ・平成 16 年度に工学研究科にフロンティア材料機能工学専攻を設置、18 年度に工学研究科金型・鋳造専攻、連合農学研究科寒冷圏生命システム学専攻及び人文社会科学研究科 1 年制コース(社会人対象)を設置した。また、連合農学研究科において(独)農業・食品産業技術総合研究機構東北農業研究センターとの連携大学院協定を締結した。併せて、教育目的・内容をより明確にするため農学部を 3 学科から 5 課程に改組した。

【平成 19 事業年度】

- ・平成 19 年度には、全学一元的教員所属組織「学系」を編成し、全教員の学系所属と学部・研究科担当を発令し、併せて 21 年度概算要求に向けて全研究科の改組案を策定し文部科学省と協議した。

法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

【平成 16～18 事業年度】

- ・学長裁量経費から 21 世紀 COE プログラム等の重点領域に支援経費を措置するとともに、平成 16 年度から「萌芽的教育研究支援費」を設けて将来性に富んだ研究課題の推進を支援した。
- ・地域連携推進センターにおいて、異なる学部の若手研究者が連携して学際領域を研究する「融合研究・教育プロジェクト」を平成 16 年度から実施し、新たな研究シーズの創出を図っている。
- ・平成 18 年度に実施した教員評価において、研究業績が優秀な教員に研究費を重点配分した。

【平成 19 事業年度】

- ・全学一元的教員所属組織「学系」設置に伴い、学系プロジェクト経費を措置し研究テーマを公募して、全学的研究グループの形成に努めた。

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成 16～18 事業年度】

- 女性や外国人の登用促進について、平成 16 年度は年度計画の設定がなく 20 年度から実施とされているが、中期目標・中期計画の計画的達成を図るため、適切な年度計画の設定による計画的な取り組みの強化が必要である。(平成 16 年度評価委員会の指摘事項)

＜対応状況＞

- ・次世代の社会を担う子どもを育成し、又は育成しようとする職員に対する支援等を行うため、国立大学法人岩手大学次世代育成支援対策行動計画を平成 18 年度策定し雇用環境の整備を図った。また、出産及び育児並びに配偶者の出産等に関わる休暇制度の概要について、ホームページに掲載して構成員に通知した。

女性教職員の割合(平成 19 年 3 月現在): 158 名(19.4%)

- ・外国人教師制度の平成 20 年度末廃止に伴い、外国人教員への職位換えを平成 17 年度決定した。併せて、「岩手大学における外国人教員の任用促進に関する特例措置」を活用して、外国人教員の採用拡大を図った。

外国人教員の割合(平成 19 年 3 月現在): 9 名(2.0%)

- 平成 16 年度の業務実績報告書において「年度計画を十分に実施できていない」と自己評定した事項「教員個人の業績評価とそれに見合った重点的資源配分を行う」(中期計画)について、17 年度における年度計画の設定がなく、取組についても教員評価指針及び実施要領の策定にとどまっております。より一層の取組が求められる。(平成 17 年度評価委員会の指摘事項)

＜対応状況＞

- ・平成 18 年度に教員評価を実施し、その評価結果に基づき給与に反映させるとともに、研究活動が特に顕著な教員に対し研究費を重点配分した。

## 【平成 19 事業年度】

教員及び職員に対する人事評価については、平成 17 年度に策定した評価指針及び実施要領に基づいて 18 年度より本格実施し、その評価結果を勤勉手当及び昇級に反映している。今後は、中期計画で目指している「多面的・総合的な業績評価」の確立に向けて、評価方法・評価基準のさらなる改善を図っていくことが期待される。

## &lt; 対応状況 &gt;

- ・次回の平成 20 年度教員評価に向けて、評価領域のうち「大学運営活動」の評価基準の全学統一化を決定した。事務系職員評価については、評価システムの問題点を検証し、評価シートを一部修正するなどの改善を行った。

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(2) 財務内容の改善**  
**外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標**

中期目標  
 本学の教育研究及び社会貢献の事業を一層発展させるため、自己収入の一層の確保に努めるとともに、本学にふさわしい新たな収入方策についても積極的に取り組む。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定	中期	年度
<b>財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</b> <b>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</b> <b>1) 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策</b> <b>【38】</b> 競争力の源泉である知財を生み出す研究者の更なるモチベーションを高めるため、透明性のある評価と報酬・報奨制度を整備する。	<b>【38-1】</b> 知財を生み出す研究者のモチベーションを高めるため、透明性のある評価を基にした報酬・報奨制度を実施する。			(平成16~18年度の実施状況概略) ・ 外部資金獲得の業績評価を含む教員評価を実施し、給与に反映させた。 ・ 岩手大学知的財産ポリシーに基づき、特許等の実施料収入に見合う発明者個人への実施補償金及び研究室への研究費還元を行った。 ・ 科学研究費補助金の申請状況に応じたインセンティブ経費の配分を行った。	発明補償金、インセンティブ経費の配分及び勤勉手当優良者としての処遇を実施する。「岩手大学基金(仮称)」設立に向け検討する。	1	
				(平成19年度の実施状況) <b>【38-1】</b> ・ 教員評価指針等による研究活動領域の評価項目のうち、特に、外部資金獲得に貢献したと評価を受けた場合は、勤勉手当の勤務成績上位優良者として別枠推薦できることとし実施した。			1
<b>【39】</b> 大学の研究活動や推進体制を積極的に公開するとともに、競争的研究資金を獲得するための講習等を実施する。				(平成16~18年度の実施状況概略) ・ ホームページの研究者紹介欄の充実を図るとともに、地域連携フォーラム、人文・教育系の共同研究推進のための事業説明会の開催や、産業界の会議等に参加することにより、大学の研究活動・成果等を積極的にPRした。 ・ ホームページに競争的外部資金獲得情報を掲載し、最新情報の更新・充実を図ったほか、科研費説明会を開催した。	本学の研究活動等を積極的に公開するとともに、科学研究費補助金申請拡充に向けて説明会を実施する。	1	

	<p>【39-1】 リエゾン - I (いわて産学連携推進協議会) や科学技術振興機構、地方自治体等と連携して、大学の研究成果を発表するセミナー等を開催するとともに、研究成果をまとめて Web 上で公開する。</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況) 【39-1】 ・ 「リエゾン - I (いわて産学連携推進協議会) マッチングフェア」を開催するに当たり、全学から集めた理工農系シーズを「リエゾン - I 研究シーズ集 2007」として発行し、自治体及び企業等へ配布した。また、地域連携推進センターホームページに公開するとともに、科学技術振興機構 (e-seeds) にも登録した。 ・ 大学等研究機関の研究成果説明会、大学・企業等シーズ・製品展示会を開催した。</p>		1
<p>【40】 明確な目標や製品化の目処があり外部資金獲得の可能性が高い研究は、全学的なマネジメントにより支援する。</p>	<p>【40-1】 (17 年度に実施済みのため、19 年度は年度計画なし)</p>	<p>(平成 16 ~ 18 年度の実施状況概略) ・ 若手研究者等による学際的な共同研究を進めるため、「融合研究・教育プロジェクト」を立ち上げ推進した。 (平成 19 年度の実施状況) 【40-1】 ・ 地域連携推進センターの支援により、以下のプロジェクトに採択された。 ・ (独) 科学技術振興機構 (JST) が実施する重点領域研究開発推進プログラム (シーズ発掘試験) に 86 件提案し 16 件採択 ・ 文部科学省都市エリア産学官連携促進事業 (発展型) ・ 科学技術振興調整費「地域再生人材育成創出拠点の形成 (21 世紀型ものづくり人材岩手マイスター育成) 事業」 ・ 経済産業省戦略的基盤技術高度化支援事業「小型成型機に対応した小型インサート金型及び成形技術開発」 ・ 経済産業省地域資源活用型研究開発事業「岩手県南産桑を用いた新機能成分の抽出方法及び商品化の研究開発」 ・ JETRO 地域間交流 (RIT) 支援事業「岩手地域 - 中国大連地域 (ものづくり基盤技術)」</p>	<p>地域連携推進センターを中心とした全学的なマネジメントにより、大型研究開発制度による資金の獲得を目指す。</p>	1

<p>2) 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策</p> <p>【41】 授業料や入学料等の安定的な収納を図るため、確実な学生確保を図るとともに、早期収納等の収納方策を検討し実施する。</p>		<p>(平成 16 ~ 18 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 確実な学生確保を図るため、岩手県内 21 校及び岩手県外(北海道等) 118 校の高等学校を訪問し、本学の理念、教育目標等について PR 活動を行った。</li> <li>・ 学生の休・退学を減らす方策の一つとして、転学部・転学科・転課程制度の導入を行った。</li> <li>・ 早期収納方策として、入学検定料、入学料の窓口納付を「郵便振込」へ変更し、授業料は「代行納付」から「口座引き落とし」へ変更した。</li> </ul>	<p>印刷物、ホームページ等を活用して、学生へ授業料納入の周知を図る。 また、入試会場の複数化による受験者数の拡大を図る。</p>	1	
	<p>【41-1】 受験者数の拡大を図るため、東京会場に加え札幌会場での入試を実施する。</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p>【41-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受験者数の拡大を図るため、東京会場に加え札幌会場での入試を実施した。(志願者 115 名)</li> <li>・ 本学で初めて人文社会科学部で AO 入試を実施し、9 名の募集に対して 71 名の志願者があった。</li> </ul>			1
<p>【42】 教育研究への関連度、地域社会の要請等を考慮し、既存事業を見直し、新規事業の導入を図る。</p>		<p>(平成 16 ~ 18 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域連携推進センターに新たにインキュベーション機能、知的財産本部機能を加え、既存事業の見直しを図った。</li> <li>・ 平成 17 年度において、技術移転に伴う 52,308 千円の実施料収入があった。</li> <li>・ 新規に社会人を対象とした「岩手大学公開授業講座」の実施、地域社会のニーズを受けた英会話を中心とした一般・学生向け英語講座(公開講座)を開講した。</li> </ul>	<p>「ものづく夜間大学」、いわてマイスター(科学技術振興調整費)、アグリフロンティアスクール、エコリーダー及び防災リーダー(社会人学び直しニーズ対応教育推進プログラム)を継続して実施する。</p>	2	
	<p>【42-1】 東京都内の中小ものづくり企業との連携を強化するため、東京都北区・板橋区と協同し、中小企業技術者を対象とした「ものづくり夜間大学」を開講する。</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p>【42-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東京都北区・板橋区と協定を締結し、東京都内の中小ものづくり企業の技術力向上を図るため、「ものづくり夜間大学」を新規に開講した。(定員 80 名に対し受講者 120 名)。また、希望する受講企業 19 社を訪問して技術相談を行うなど、首都圏のものづくり中小企業との連携強化に努めた。これを契機として、東京都内の企業と関連する岩手県内の企業との技術交流にも発展した。</li> </ul>			2
		ウェイト小計		6	5

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善  
 経費の抑制に関する目標

中期目標  
 管理業務における一層の節減を行うとともに、効率的な施設運営を行うことなどにより、固定的経費の節減と財務内容の管理・運営の適正化を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 1) 管理的経費の抑制に関する具体的方策 【43】 省エネ・省資源意識を涵養し、毎年度1%の経費の節減を図る。	【43-1】 引き続き省エネ・省資源意識を高め、前年比1%の経費の節約を図るため、部局毎の取組みを推進する仕組みを構築する。			(平成16～18年度の実施状況概略) ・ コピー用紙の再利用(裏面使用)、昼食時の消灯、退勤時のパソコンの電源切り、全学一斉休業日の設定、電話回線及び携帯電話の契約の見直し変更、定期刊行物等の契約の見直し、各研究室等での節電、啓発ポスターの掲示などを実施し、節約に努めた。 ・ 複写機台数及び機種の見直し、省エネ型家電製品への切り替えを図るとともに、暖房運転の短縮による重油等の節減を図った。 ・ 節電対応電気機器の導入を全ての契約において仕様書に明記した。 ・ これらを実施することにより、毎年度1%を超える経費を削減した。	施設拡充の現状を踏まえて省エネ・省資源の観点から節減対策の見直しを図る。	2	
				(平成19年度の実施状況) 【43-1】 ・ 毎月水道使用量の監視を行い漏水の発見に努めた結果、使用料を前年度比約6%削減した。 ・ 光熱水使用状況を大学ホームページ学内限定ページに掲示し、タイムリーな情報提供を行うことにより省エネ意識の啓発を行った。 ・ 暖房運転開始時期を例年より1週間遅らせるなど燃料の節減を図り、重油使用量を前年度比4%削減した。 ・ これらを実施することにより、建物新営等による新規増加分を除き、平成19年度計画を達成した。			



<p>【44】 電子化の促進及びシステムの統合等を進め管理的サービスのコストを抑制する。</p>		<p>(平成 16 ~ 18 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 授業料収納及び各種支払いにファームバンキングを利用し経費を節減した。</li> <li>・ 電子掲示板システムの導入、各種開催通知の電子メールの活用、大学広報誌の Web 掲載など学内業務のペーパーレス化を進め、管理的サービスのコストを抑制した。</li> </ul>	<p>届出等の Web 化の拡大によるペーパーレス化及び業務・システム最適化による業務の縮減を図る。</p>	1	
	<p>【44-1】 諸通知・連絡、会議資料、統計資料等の更なる電子化に努めるとともに、教室管理、宿泊施設予約システム等の統合を推進する。</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p>【44-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 諸通知・連絡、会議資料、統計資料等について、グループウェア、電子掲示板、メールの活用により、更なる推進を図った。</li> <li>・ システムの見直しを行い、教室管理システムの廃止、宿泊施設予約システムと Web サーバーとの統合によりコストの縮減を図った。</li> </ul>		1	
		<p>ウェイト小計</p>		3	3

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善  
 人件費の削減に関する目標

中期目標  
 行政改革の重要方針（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取り組みを行う。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
<b>3 人件費の削減に関する目標を達成するための措置</b> 【45】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。	【45-1】 人的資源を教育研究の高度化のための戦略的な重点課題に振り向けつつ、退職教職員の不補充や業務の効率化により、平成17年度人件費予算相当額に対して270百万円（4.0%）の削減を図る。			（平成16～18年度の実施状況概略） ・ 事務系職員を5名削減するとともに教員の欠員後補充を6ヶ月凍結するなどして、平成17年度人件費予算相当額に対して237百万円（3.5%）削減する計画を上回る削減を行った。	総人件費改革に係る実行計画の着実な実行を図りつつ、教育研究の重点課題に対して、人的資源を充当する。	2	
				（平成19年度の実施状況） 【45-1】 ・ 教員5名及び事務系職員4名削減するとともに教員の欠員後補充を6ヶ月凍結するなどして、270百万円（4.0%）削減する計画を上回る削減を行った。		2	
				ウエイト小計		2	2

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(2) 財務内容の改善**  
**資産の運用管理の改善に関する目標**

中期目標  
 研究資源の効率的利用及び施設設備の有効利用を一層推進するとともに、金融資産の運用と活用にも取り組む。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期/年度	判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
<b>4 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</b> <b>1) 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策【46】</b> 地域や社会の施設、設備等利用の要請に一層積極的に応えるため、資産活用マネジメント体制を整備し、有効的な利用を図る。	<b>【46-1】</b> (16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)		(平成16～18年度の実施状況概略) ・施設開放活用の窓口を財務部財務課資産管理係に一本化し、地域住民の利便性の向上に努めた。 ・地域連携推進センターの試験研究機器を外部利用者に開放するための規則の制定、料金体系の設定を行った。	引き続き、地域や社会からの施設・設備等利用の要請に応える。 また、資産運用計画により、大口定期預金や利付国債などを活用した効果的な運用を行う。	1	
			(平成19年度の実施状況) <b>【46-1】</b> ・町内会からの要請に応え、ゴミ集積所の設置及びゴミ用ネットのフェンス取り付け場所を提供した。 ・平成19年度資金運用計画として、大口定期預金及び利付国債を効率的に運用し11,407千円の利息収入を得た。(平成18年度3,600千円)			
			ウエイト小計		1	
			ウエイト総計		12	10

〔ウエイト付けの理由〕

- ・【42】東京都北区・板橋区の中小ものづくり企業の事業主及び従業員を対象に、技術の高度化や効率化、課題解決など実務に役立つ体系的な要素技術に関する講義や、現場でのフィールドワークを行う「ものづくり夜間大学」の実施に当たり、平成19年7月から11月まで毎週水曜日、北区・板橋区の会場に教員を派遣し講義を行うとともに、翌日には希望する受講企業を訪問し具体的課題について検討を行った。これを契機として、東京都内企業と関連する岩手県内企業との技術交流に発展した。
- ・【43】経費の抑制に関し、毎年度1%の経費の節減を図るという数値目標達成のため、月次報告により取組状況を確認するとともに、全部局構成員にデマンド(藍需要電力量抑制装置)による節電の協力を求め、また、暖房運転の短縮等による重油使用量の節減などに努めた結果、目標の1%を上回る経費節減(建物新営等による新規増加分を除く)の成果を上げることができた。
- ・【45】人件費削減の実施に当たり、教員20名、事務系職員25名の削減を計画し各部局で負担することとした。また、教員の欠員後補充を6ヶ月凍結することなどにより、その人件費を戦略的な重点課題に振り向けるほか、技能職員の退職後の欠員不補充や事務組織の見直しを行った。

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 16～18 事業年度】

- ・萌芽的教育研究支援経費、21 世紀 COE プログラム支援経費、北東北国立 3 大学連携推進プロジェクト経費等に重点的な予算配分を行った。
- ・地域連携推進センターに全学一元配置した大型試験研究機器を、規則を制定の上、平成 16 年度以降学外開放した。
- ・21 世紀 COE プログラムでポストクを採用している。(平成 19 年度現在 24 名)。また、同プログラム研究員 2 名が NEDO の産業技術研究助成事業に平成 18 年度採択された際に、その人件費を支援した。
- ・JST 地域研究開発資源活用促進プログラム事業が平成 18 年度採択され、その地域負担金を支援した。
- ・「化学系汎用機器相互利用ネットワークプロジェクト」に参加し、全学の機器設備マスタープランに基づき装置の要求を行った。
- ・平成 18 年度の外部資金総額が前年度比で約 2 億円、15 % 増となる等、共同研究、受託研究等を活発に行った。

【平成 19 事業年度】

- ・学系プロジェクト経費、サバティカル経費、地域課題解決プログラム経費等を新規に計上する等、学長裁量経費を増額し、より重点的・効果的な予算配分を行った。
- ・研究協力課に外部資金管理グループを新設した。
- ・東京都北区・板橋区と協定を締結し、東京都内の中小企業の技術力向上のために「ものづくり夜間大学」を新規開講し 120 名の参加者を得るとともに、企業への訪問技術相談等の連携強化により、共同研究の増加を図った。

2. 共通事項に係る取組状況

財務内容の改善・充実が図られているか。

【平成 16～18 事業年度】

- ・学術担当理事の下に、副学長(外部資金担当)と地域連携担当理事の強力な連携により競争的研究資金の獲得に向けた外部資金担当室を平成 18 年度に設置した。
- ・複写機の契約機種、機能、台数等の見直し、節電対応電気機器への切り替え、随時の漏水修理、暖房運転の短縮等による重油使用量の節減(前年度比 9 % 減)の取り組みにより、目標の「1 % の経費削減」を達成した。
- ・コピー用紙等の再利用、節電等を実施するとともに、新たに全学会議で資料のペーパーレス化を図るためプロジェクターの使用を平成 16 年度から実施した。また、平成 18 年度に複写機の機種の見直しを行い、機器を更新した。
- ・平成 18 年度に科学研究費補助金経理システムを汎用システムから財務会計システムの「科研費オプション」に移行し、システムの統合を行った。

また、汎用システムの人事システムと給与システムを統合した独自の人事給与システムを導入した。

- ・随意契約に係る情報公開の取り組みとして、ホームページに公表基準に基づき随意契約一覧を平成 18 年度掲載し、公表した。
- ・平成 17 年度に、科学研究費補助金の申請状況に応じた、また光熱水費の節減部局に応じたインセンティブ経費を配分した。平成 18 年度には科学研究費補助金の申請状況に応じたインセンティブ経費を拡充を図った。
- ・平成 18 年度まで毎年度光熱水費等経費の前年度比 1 % 削減を達成した。

【平成 19 事業年度】

- ・光熱水費等経費の削減については、建物新営等による新規増加分を除き、当該年度削減目標金額を達成した。

人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

【平成 16～18 事業年度】

- ・5 年間で教員 20 名、事務系職員 25 名削減する 5 % 人件費削減計画に基づき、平成 18 年度は事務系職員 5 名を削減するとともに、教員の欠員後補充の 6 ヶ月凍結を継続して実施した。
- ・学長裁量定員を使用して、地域連携推進センター地域司法部門、大学教育総合センター入試部門に、それぞれ教員 1 名を配置した。
- ・総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成 18 年度は平成 17 年度人件費予算相当額に対して 237 百万円(3.5 %)削減する計画を上回る削減を行った。

【平成 19 事業年度】

- ・平成 17 年度人件費予算相当額に対して 270 百万円(4.0 %)削減する計画を上回る削減を行った。
- ・大学管理教員枠を使用して、外国人教員(外国人教師からの職位換え)1 名、評価室専任教員 1 名を採用するとともに、平成 20 年度に、外国人教員(外国人教師からの職員換え)、教員養成機構、農学部附属寒冷バイオフロンティア研究センター、地域連携推進センター知的財産移転部門にそれぞれ教員 1 名を配置することを決定した。
- ・企業との共同研究を推進するために、岩手大学の研究成果・技術シーズをデータベース化して、地域連携推進センターのホームページで公開した。
- ・地域連携推進センターにおいて、JST コーディネーターによる競争的外部資金獲得のための講習会を実施した。

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成 16～18 事業年度】

- ・科学研究費補助金等の外部資金の獲得のための取り組みについて、平成 16 年度は年度計画が立てられていないが、法人の財務内容の改善のために重要な課題であるため、前倒しの取り組みが必要である。(平成 16 年度評価委員会の指摘事項)

## &lt;対応状況&gt;

- ・科学研究費補助金に関する説明会を継続して開催するとともに、科学研究費補助金の申請状況に応じたインセンティブ経費を平成 18 年度拡充した。
- ・新たに副学長（外部資金担当）を平成 18 年度配置し、外部資金担当室を設置して科学研究費補助金の申請奨励に努めた。（平成 20 年度科研費申請率が向上した。）
- ・企業との共同研究を推進するため、大学の新技术説明会、シーズニーズマッチングフェア等を平成 16 年以降積極的に開催した。

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(3) 自己点検・評価及び情報提供**  
**評価の充実に関する目標**

中期目標  
 教育研究活動等の評価結果（外部評価及び第三者評価）を広く社会に公表し、社会からの評価を教育研究活動の一層の改善に反映させる。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 1) 自己点検・評価の改善に関する具体的方策 【47】 点検・評価用のデータベースを構築する。	【47-1】 大学情報データベース・システムを点検・見直しする。			（平成16～18年度の実施状況概略） ・ 大学情報データベースシステムに教員評価システムを組み込んだデータベースを構築し稼働させた。 ・ 大学評価・学位授与機構の大学機関別認証評価において、大学評価基準を満たすとともに、選択的評価では高い評価を受けた。	引き続き、大学情報データベースの各種情報データを更新する。	2	
				（平成19年度の実施状況） 【47-1】 ・ 大学情報データベースシステムのデータ構築に関して点検・見直しを進め、大学評価・学位授与機構のシステムとの整合性を図るようにシステム修正を行った。		1	
2) 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 【48】 教員の教育研究、社会貢献及び管理運営の評価項目を重視し、教員への支援策を構築する。				（平成16～18年度の実施状況概略） ・ 評価領域として「教育活動」「研究活動」「社会貢献活動」及び「大学運営活動」を定めた教員評価指針及び評価実施要領を制定し、大学情報データベースシステムに教員評価システムを組み込み、教員評価を実施した。 ・ その評価に基づき研究活動が特に顕著な教員に対し研究費を重点配分した。	引き続き、教員評価結果に基づき各種支援経費を配分するほか、外部資金獲得に著しく貢献した者に対する勤勉手当優良者としての処遇を実施する。	2	

<p>【48-1】 教員の教育、研究、社会貢献及び大学運営の各項目の評価結果を基に、それぞれの項目に応じた教員への支援策等を実施する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【48-1】 ・ 評価結果に基づく評価領域毎の支援策として、学長裁量経費により、教育面については、優秀授業教員支援経費、研究面については、サバティカル支援経費を措置し支援を実施した。 ・ 大学運営面については、勤勉手当などの給与面への配慮の措置を講じた。</p>	1
<p>【48-2】 大学評価・学位授与機構の平成18年度大学機関別認証評価の結果を検証し、必要な改善を図る。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【48-2】 ・ 平成18年度大学機関別認証評価で受けた定員超過・未充足の指摘について、学部・大学院改組の検討を行い、平成21年度概算要求に向けて文部科学省協議を行うとともに、自己評価書において改善を要する点とした事項、特に、専門教育に係る成績評価基準の策定について改善を図った。</p>	2
<p>【48-3】 「評価室」に専任教員の配置を計画し、評価体制の強化を図る。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【48-3】 ・ 「評価室」に専任教員を配置し、評価室の組織が、室長(評価担当の理事)、専任教員、学部からの兼務教員及び各部長となり評価体制の強化を図った。</p>	1
<p>【48-4】 連合農学研究科の更なる発展・充実に資するために外部評価を実施する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【48-4】 ・ 外部評価の実施に当たって、国際的な視点を取り入れるためカナダの大学教員にも委員を委嘱し、「高水準の博士の学位を授与する大学として適切である」などの高い評価を得た。</p>	1
<p>ウェイト小計</p>		4 6

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び情報提供  
 情報公開等の推進に関する目標

中期目標  
 大学の理念・目標、大学への入学や学習機会に関する情報、卒業生の進路状況に関する情報、教育研究活動の状況等を社会に対して公表する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 1) 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策 【49】 学長記者会見を定期的を開催する。	【49-1】 (16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)			(平成16～18年度の実施状況概略) ・ 定例記者会見を3～4ヶ月に1回開催し、大学情報の積極的な公開・提供を行った。 ・ 民間テレビ局との共同制作による本学情報発信番組「ガンダイニング」を放映し積極的に地域社会に情報発信した。	引き続き、学長定例記者会見、「ガンダイニング」等により効果的な広報を実施する。	1	
				(平成19年度の実施状況) 【49-1】 ・ 定例記者会見を3回開催し、次期学長の選考決定当日には同人の記者会見を行った。 ・ 3年目となる「ガンダイニング」を放送(13回)し、積極的に地域社会に情報発信した。			
【50】 大学入試情報、修学上の情報、就職情報等及び教員の研究活動、教育活動、社会貢献活動等の公開情報を多様な情報メディアを活用し充実する。				(平成16～18年度の実施状況概略) ・ ホームページ等を活用して、入試情報・入試結果、教員個々の最新の研究活動等を掲載した研究者総覧、研究シーズ、競争的外部資金情報及び技術移転事例紹介等を提供した。 ・ 岩手大学の研究成果をデータベース化するとともに、大学の活動・情報等についてその都度報道各社に提供するなど情報メディアを積極的に活用した。	ホームページの充実により、情報を積極的に提供する。	1	



	<p>【50-1】 ホームページ上の研究者総覧を基に概略版の研究者プロフィールを作成し、見やすい情報として公開する。</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況) 【50-1】 ・ 研究者総覧の個々の教員の表示内容の見直しを行い、個々の教員のトップページに概略版 1 ページを表示、更に選択することにより詳細な情報を表示できるように改めて、見やすい情報として公開した。</p>		1
<p>【51】 ホームページは、日本語の他、英語（国際交流センターは、英語、中国語及び韓国語）でも検索できるようにする。</p>	<p>（平成 16 ～ 18 年度の実施状況概略） ・ ホームページをリニューアルし、日本語の他英語でも検索できるようにした。 ・ 国際交流センターでは中国語、韓国語など 8 カ国語による情報提供を行った。 ・ 平成 18 年度には、入試情報ページのリニューアル、環境への取り組みページの新設など掲載内容の充実を図り、日経 B P コンサルティングの全国大学サイト・ユーザビリティ調査 2006/2007（全国 200 大学 Web サイトランキング）で上位の評価（全国 35 位）を受けた。</p>	<p>（平成 16 ～ 18 年度の実施状況概略） ・ ホームページをリニューアルし、日本語の他英語でも検索できるようにした。 ・ 国際交流センターでは中国語、韓国語など 8 カ国語による情報提供を行った。 ・ 平成 18 年度には、入試情報ページのリニューアル、環境への取り組みページの新設など掲載内容の充実を図り、日経 B P コンサルティングの全国大学サイト・ユーザビリティ調査 2006/2007（全国 200 大学 Web サイトランキング）で上位の評価（全国 35 位）を受けた。</p>	<p>利用者の意見をホームページ上で書き込めるフォームを活用し、利便性の向上等について広く意見を集め、ホームページの更なる改善を図る。</p>	1
	<p>【51-1】 ホームページ上での学生生活に関する情報を整理し内容の充実を図る。また、ホームページの見やすさや利活用に関して学生や学外者のアンケート調査を実施し、これを基に改善を図る。</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況) 【51-1】 ・ ユーザビリティ調査の結果に基づき、評価の低かった点について改善を図り、7 項目で評価が上がった。（全国大学サイト・ユーザビリティ調査 2007/2008 ランキング 全国 23 位） ・ 学生や学外者のアンケート調査を実施し、ホームページの見やすさや利活用に関して改善を図った。</p>		1
		<p>ウェイト小計</p>		3 2
		<p>ウェイト総計</p>		7 8

〔ウェイト付けの理由〕

- ・【47】大学機関別認証評価を受審するに当たり、学長特命プロジェクトを編成し全学及び部局点検評価委員会との協働作業により自己評価書を作成し、初期の目的を達成した。
- ・【48】大学機関別認証評価で受けた定員超過・未充足の指摘について、学長リーダーシップの下、全学的視点から検討を重ね、全研究科の改組を計画し、平成 21 年度実現に向けて文部科学省と重ねて協議を行った。

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 16～18 事業年度】

- ・学長定例記者会見を平成 16 年度から四半期ごとに開催し、それを契機として積極的に地域社会に情報発信するとともに、民間放送局との共同制作により県民に向けて岩手大学を様々な側面から多面的に紹介する番組「ガンダイニング」(年 13 回)を平成 17 年度から放映し、併せてホームページ上でストリーミング配信し広報に努めた。
- ・大学評価・学位授与機構による平成 18 年度実施大学機関別認証評価を受審し、大学評価基準を満たしているとの評価を受けた。また、同時に受審した選択的評価事項 A「研究活動の状況」においては「目的の達成状況が良好である」と、及び選択的評価事項 B「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」においては「目的の達成状況が非常に優れている」との評価を受けた。
- ・学長の下に「評価室」を平成 18 年度設置し、2 年ごとに全学的な自己評価を実施する恒常的評価体制を構築した。

【平成 19 事業年度】

- ・平成 18 年度大学機関別認証評価で受けた定員超過・未充足の指摘への対応を図り、さらに時代の要請を踏まえ大学・大学院改組の検討を行い、平成 21 年度概算要求に向けて文部科学省協議を行った。
- ・「評価室」に専任教員を配置し、評価室の組織が、室長(評価担当の理事)、専任教員、学部からの兼務教員及び各部長となり評価体制の強化を図った。

2. 共通事項に係る取組状況

情報公開の促進が図られているか。

【平成 16～18 事業年度】

- ・点検・評価用の大学情報データベースシステムを平成 17 年度稼働させるとともに、ホームページ上の「研究者総覧」に連動させて情報発信した。
- ・大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価及び選択的評価事項(A・B)の評価結果をホームページ上に公開した。
- ・地域連携推進センターでは、中期計画・年度計画に基づき各事業や取組内容進捗等を明らかにするため、平成 16 年度より外部評価委員会を開催し、事業計画の評価及び事業実績の評価を受け、自己評価書及び外部評価結果をホームページ上で公開した。
- ・本学のウェブサイトの使いやすさについて、平成 18 年度「全国大学サイト・ユーザビリティ調査 2006/2007(日経 B P コンサルティング社)」において、全国国公立大学 100 大学中で第 35 位、東北地区では第 1 位に評価された。
- ・アイアシスタントを平成 18 年度試行し、授業科目に関する情報を学外に公開した。
- ・科学研究費補助金実績状況及び申請状況をホームページ上に公開(学内限定)した。

【平成 19 事業年度】

- ・研究者総覧の概略版を作成し、ホームページに掲示した。
- ・日経 B P コンサルティング社による前年度ユーザビリティ調査結果で評価の低かった点について改善を図った結果、7 項目の評価が上がって全国 23 位となった。

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

国立大学法人評価委員会の評価結果を点検評価委員会、教育研究評議会に報告し、指摘事項について検証を行い、対応が不十分な項目について適切な対応を検討し、改善を図った。また、実績報告書及び評価結果をホームページに掲載し、全構成員に周知した。

【平成 16～18 事業年度】

自己点検・評価について、平成 16 年度には年度計画がないが、全学的な取り組みを継続的に行うような計画の設定を行う必要がある。平成 16 年度は大学情報データベースの平成 17 年度末稼働に向けてシステム仕様等の準備を行ったほか、教員評価指針の検討を行ったところであるが、個人評価の充実を図るとともに、大学の組織評価について全学的取組を推進する必要がある。(平成 16 年度評価委員会の指摘事項)

<対応状況>

- ・大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価及び選択的評価事項 A・B を平成 18 年度受審した。また、教員評価を実施し、評価結果を給与に反映するとともに研究活動が特に顕著な教員に対し研究費を重点配分した。なお、恒常的評価体制構築のため学長の下に「評価室」を平成 18 年度設置した。

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(4) その他業務運営に関する重要事項**  
**施設設備の整備・活用等に関する目標**

中期目標  
 教育研究環境の改善を進めるため、全学的視点に立ったスペースの配分を行い、また、施設設備の安全性を考慮した有効活用を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定	中期	年度
その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置 1) 施設等の整備に関する具体的方策 【52】 老朽化した施設設備等は、安全対策をとるとともに、改善計画を策定する。	【52-1】 「岩手大学における施設の戦略的整備方針」(役員会方針)に基づき、計画的な整備を推進する。			(平成16~18年度の実施状況概略) ・ 施設の安全対策について改善計画を策定した。 ・ 附属小学校校舎及び附属中学校体育館の耐震改修を実施するとともに、既存建物の耐震診断を実施した。	施設整備計画に基づき、校舎等の耐震改修を行う。	1	
				(平成19年度の実施状況) 【52-1】 ・ 施設整備計画に基づき、総合研究棟(農学系)及び共用教育研究棟の改修工事を実施し、計画的な施設整備を推進した。 ・ 教育学部1号館及び附属小学校改修工事の実施を決定した。			1
【53】 社会のニーズに応える教育研究を一層促進するため、必要とする施設の整備計画を策定する。				(平成16~18年度の実施状況概略) ・ 施設整備計画の見直しを行い、地域連携推進センター磁場活用ラボの新設や、企業の研究開発拠点が入居して共同研究を進める「盛岡市産学官連携研究センター」(コラボMIU)の設置を決定した。	人文社会科学部3号館の改修計画を策定する。	1	

	<p>【53-1】 総合研究棟（農学系）の改修及び盛岡市産学官連携研究センター（仮称）の新営に際しては、全学的な視点から整備を進める。</p>	<p>（平成 19 年度の実施状況） 【53-1】 ・ 総合研究棟（農学系）の改修において、全学共通スペースを確保し整備した。 ・ コラボ MIU の新営に伴い、地域連携推進センターの研究施設改修、周辺駐車場の整備などを行った。</p>		1
<p>【54】 学生のための快適な空間と美しいキャンパス作りに取り組むとともに、学生の利便を重視した施設設備の整備計画を策定する。</p>		<p>（平成 16～18 年度の実施状況概略） ・ 学生用駐輪場の整備、駐車場の整備、講義室改修、排水設備改修、外灯の増設等を行うとともに、教職員一体となって構内清掃を行うなど美しいキャンパス作りに取り組んだ。 ・ 身障者対応整備計画を策定し、エレベーター、トイレ、自動ドア、スロープなどを整備した。</p>	学寮の改修計画を策定する。	1
	<p>【54-1】 安全快適で美しいキャンパス確保のため、駐輪問題について改善計画を策定し、実施する。</p>	<p>（平成 19 年度の実施状況） 【54-1】 ・ 駐輪場改善計画を策定し、駐輪場の区画線、路面表示、案内看板、標識等の整備及び放置自転車の整理を行った。また、全学の自治組織である学生議会と協働で駐輪指導を行うシステムを作り、実施した。</p>		1
<p>2) 施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策 【55】 既存施設の点検・評価を行う体制を再構築し、スペースの再配分を行うこと等により快適な教育研究環境を整え、施設を有効活用する。</p>		<p>（平成 16～18 年度の実施状況概略） ・ 「既存施設の使用実態調査」調査票及び安全点検項目（土木工作物、建築物、電気・機械設備）一覧表を策定した。 ・ 施設の有効利用に関する基本方針を策定し、共通スペースの確保などの具体案を作成した。</p>	既存施設の共通スペースの有効活用を図るとともに、新たな改修においては、施設が有効活用できるよう全学的視点に立って整備する。	1
	<p>【55-1】 総合研究棟（農学系）の改修において、全学的な視点に立ち全学共通スペースを確保するなど、施設の有効活用を図る。</p>	<p>（平成 19 年度の実施状況） 【55-1】 ・ 施設の有効活用を図るため、総合研究棟（農学系）を改修し、全学共通スペース（7 室、500 m<sup>2</sup>）を確保した。そのうち、平成 20 年 4 月に 2 室の入居が決定した。</p>		1
<p>【56】 施設設備等のメンテナンス（予防的な施設の点検・保守・修繕等）計画を早期に策定する。</p>		<p>（平成 16～18 年度の実施状況概略） ・ 省電力設備機器設置 5 カ年計画を策定し、工学部・農学部構内に省電力設備機器を設置した。 ・ 施設設備の劣化等の状況把握と安全性確保のため、巡回点検、部位別調査を実施した。</p>	体育施設等を改修するなど、教育環境を整備する。	1

	<p>【56-1】                  大学会館等の便所及び人文社会科学部1号館の暖房用ボイラの改修など、学生のための環境整備を推進する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況)                  【56-1】                  ・ 大学会館等の便所改修及び人文社会科学部1号館の暖房用ボイラの改修を実施し、学生のための環境整備を進めた。</p>			1
<p>【57】                  環境マネジメント規格(ISO14001)の認証取得を目指して検討する。</p>	<p>【57-1】                  環境マネジメント規格(ISO14001)の認証取得を目指して、先進事例を参考に検討を進める。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)                  ・ 平成20年度の認証取得を目指して資料収集を行った。</p> <p>(平成19年度の実施状況)                  【57-1】                  ・ 環境マネジメント規格(ISO14001)等認証取得準備ワーキング・グループを設置し、認証取得のための体制などの検討を進め、「環境マネジメントシステム認証取得推進室」の平成20年4月設置を決定した。</p>	<p>環境マネジメント規格(ISO14001)の認証取得を目指して、全学的に検討を進める。</p>	1	1
		<p>ウェイト小計</p>		6	6

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要事項  
 安全管理に関する目標

中期目標  
 環境と安全に配慮した人にやさしい教育研究環境を目指して、社会も安心できる責任ある管理体制を構築する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
2 安全管理に関する目標を達成するための措置 1) 学生等の安全確保等に関する具体的方策 【58】 定期的に安全教育を行う。	【58-1】 AED講習会、寒剤の安全な取り扱いに関する講習会を開催するなど定期的に安全教育を実施する。			(平成16～18年度の実施状況概略) ・ 局所排気装置取扱者、実験機械等取扱者などに対して、安全教育を実施した。 ・ 高圧ガス保安法に基づき液体窒素・液体ヘリウムを使用する教職員・学生等を対象に、寒剤の安全な取扱いに関する講習会を実施した。 ・ 「実験・実習中の事故を防ぐために」の冊子を配布し安全確保に関する啓発を行った。	引き続き、AED講習会等を開催する。	1	
				(平成19年度の実施状況) 【58-1】 ・ 教職員を対象に消防署員を講師としたAED講習会を3回開催した。 ・ 寒剤の安全な取扱いに関する講習会、装置の技術講習会を開催し、教職員及び学生等に対し安全教育を行った。			1
【59】 毒物、劇物等の取扱と管理体制を徹底する。				(平成16～18年度の実施状況概略) ・ 毒物及び劇物取扱いマニュアルに基づく定期的点検・検査の実施、「適正な管理」の周知徹底のほか、安全衛生管理要綱を定めるなど管理体制を整備した。 ・ 放射線の管理区域を見直し安全管理の徹底を図った。	化学薬品管理支援システムの運用実績を踏まえて改善事項の検討を行い、毒物、劇物等の取扱指導を強化する。	1	

	<p>【59-1】 化学薬品管理支援システムを導入し、毒物、劇物等を含む化学薬品の全学的一元管理の徹底を図る。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【59-1】 ・安全衛生管理室において、薬品の発注・検収・登録・廃棄までの流れを全学一元管理するために、「化学薬品購入・廃棄システム」を導入した。 ・廃液回収を毎月定期回収とし、不要な試薬類の回収も行った。 ・未登録核燃料物質の徹底調査と適正管理の周知徹底を行った。</p>		1
<p>【60】 防犯上の点から総合的な施設内入出管理セキュリティシステムと学内情報機器巡回管理システム等の導入を検討する。</p>	<p>【60-1】 (17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・警備業務の委託内容を見直しセキュリティの充実を図った。 ・学内情報機器巡回管理システムとして、「PC利用ログ収集・解析ソフトウェア」を導入した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【60-1】 ・施設内入出管理システム、学内情報機器巡回管理システムを運用した。</p>	<p>引き続き、施設内入出管理システム、学内情報機器巡回管理システムを運用する。</p>	1
<p>【61】 社会の趨勢と学内関係者の健康と教育の観点から学内禁煙化を促進する。</p>	<p>【61-1】 平成20年度から実施予定の学内全面禁煙に向けて啓発活動を推進するとともに、当該措置の課題と対応策を検討する。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成20年4月から大学構内を全面禁煙することを決定した。平成18年度までの取組みとして、完全分煙の実施、歩行禁煙の呼びかけ、ホームページに「禁煙支援ページ」の開設、禁煙キャンペーンの実施、ニコチン補充療法等による禁煙支援等を実施した。 ・附属校園については平成16年度から敷地内全面禁煙を実施した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【61-1】 ・安全衛生委員会において、喫煙者、非喫煙者及び学生議会議員を構成メンバーとした喫煙対策小委員会を設置し喫煙対策の検討を行い、ポケット灰皿による禁煙推奨の取組などを実施した。 ・「何故平成20年度から全面禁煙になるのか」を記載したポスターの各喫煙所への掲示、シンポジウムの開催などの啓発活動を行った。</p>	<p>大学内全面禁煙を実施する。</p>	1

<p>2) 危機管理等に関する具体的方策 【62】 「危機管理対策本部」を設置し、有事に即応できる体制の整備を図る。</p>		<p>(平成 16 ~ 18 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>危機管理対策本部シミュレーションに基づき演習を実施した結果を踏まえ、「岩手大学危機対策要項」及び「岩手大学危機対策マニュアル」を作成し、全学に周知した。</li> <li>危機への速やかな対応を図るため、役員の当番により休日の緊急事態発生時に対応する体制を取るとともに、「地震対策初動マニュアル」及び「岩手大学防災マップポスター」を作成し、有事に即応できる体制を整備した。</li> </ul>	<p>大学構成員の危機管理意識の啓発を図るため、研修会及び訓練を実施する。</p>	1		
	<p>【62-1】 想定される危機管理に関するマニュアルの内容を向上させるとともに、引き続き大学構成員の危機管理意識の啓発を図るため、研修会及び訓練を実施する。</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況) 【62-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>岩手大学危機対策マニュアルに「情報システム危機対応」として、対応班及び対応班の任務を追加し、マニュアルの充実を図り構成員に周知を図るとともに、前年度に作成した「岩手大学防災マップ」を構内掲示板として常設した。</li> <li>地震災害対応として防災訓練を実施し、その後、地域住民も参加した防災（地震）講話を実施した。</li> </ul>			1	
	<p>【62-2】 不適切な事象に係る事後的対応について迅速な処理を図るため、常置の人事審査委員会（仮称）を設置するなど、全学的なシステムを構築する。</p>	<p>【62-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>不適切な事象に係る事後的対応を検討する審議機関として、これまでの各学部教授会に変わる新たな全学的なシステムとして、常置の懲戒審査委員会を設置した。また、透明性・客観性を図るために、労働者の過半数代表者及び学外の有識者を委員会構成員に加えた。</li> </ul>			1	
				ウェイト小計	5	5
				ウェイト総計	11	11



(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 16 ~ 18 事業年度】

- ・大学周辺の小・中・高計 4 校の校長と本学学長等との交流会議「小中高大連携サミット」を平成 18 年度開催し、学校周辺の安全管理について連携して取り組むことを合意した。
- ・受動喫煙防止のために、附属学校では平成 16 年度に全面禁煙措置を実施し、20 年度からの大学構内全面禁煙措置に備えて、禁煙キャンペーン及び喫煙室の環境調査等、禁煙に向けての支援・啓発活動を実施した。

【平成 19 事業年度】

- ・岩手県、経済同友会と岩手大学とで地域の産学官の新たな連携組織「いわて未来づくり機構」の構想を発表し、平成 20 年 4 月の設立を決定した。
- ・環境マネジメント規格 (ISO14001) の認証取得を目指して、「環境マネジメントシステム認証取得推進室」の平成 20 年 4 月設置を決定した。

2. 共通事項に係る取組状況

施設マネジメント等が適切に行われているか。

【平成 16 ~ 18 事業年度】

- ・平成 16 年度に構築した施設マネジメントの下に施設整備計画を 17 年度策定し、さらに全学的施設の有効活用の観点から教育研究活動の一層の活性化を図るため「岩手大学における施設の戦略的整備方針」を定め、該当部局の取組を督励した。
- ・学長を始めとする教育研究評議会構成員による学内教育研究施設の視察を平成 17 年度から行い、施設・設備の実情把握に努めるとともに緊急性に配慮した重点的整備を行った。
- ・附属小学校校舎及び附属中学校体育館の耐震改修を平成 18 年度実施し、併せて全学の既存建物の耐震診断を実施した。
- ・省電力設備機器設置 5 力年計画を平成 16 年度に策定し、キャンパス全体にわたって計画的に省電力設備機器を設置・更新した。
- ・施設マネジメントに基づき、盛岡市産学官連携研究センター新営に伴って関連する整備計画を平成 18 年度策定した。
- ・環境負荷の軽減と環境汚染の防止やキャンパス環境の改善に努め、その取組状況を環境報告書として取りまとめホームページに平成 18 年度から公表した。
- ・暖房運転の短縮等により重油使用量の節減等に取り組んだ。

【平成 19 事業年度】

- ・「岩手大学における施設の戦略的整備方針」に基づき、総合研究棟 (農学系) 及び共用教育研究棟の改修工事を実施し、計画的な施設整備を推進した。また、教育学部 1 号館及び附属小学校改修工事の実施を決定した。
- ・盛岡市産学官連携研究センター新営に伴い、周辺駐車施設や接続する地域

連携推進センター内部改修などの整備を行った。

- ・化学系研究設備有効活用ネットワークプロジェクトを通し他大学との間で機器の相互活用が始まった。

危機管理への対応策が適切にとられているか

【平成 16 ~ 18 事業年度】

- ・平成 18 年度に安全衛生管理室を設置し、高圧ガス保安法に基づき、液体窒素・液化ヘリウムを使用する教職員・学生等を対象に寒剤の安全な取扱いに関する講習会を実施した。併せて、「実験・実習中の事故を防ぐために - 写真で見る事故事例集 - を配布し、安全確保に関する啓発を図った。
- ・岩手大学危機対策要項及び危機対策マニュアルに基づき、平成 16 年度から防災訓練を実施した。また、「地震対策初動マニュアル」及び「岩手大学防災マップ (上田地区) ポスター」を平成 18 年度作成し全教職員に配布した。
- ・岩手大学における研究活動に係る不正行為の防止等のためのガイドラインを検討した。

【平成 19 事業年度】

- ・教職員を対象に消防署員を講師とした AED 講習会を 3 回実施した
- ・安全衛生管理室において薬品の発注・検収・登録・廃棄までの流れを全学一元管理するために、「化学薬品購入・廃棄システム」を導入した。
- ・物品の適正な検収体制として納品検収センターを平成 19 年度設置し、教職員に対し説明会を実施した。また、「岩手大学における研究者行動規範」及び「国立大学法人岩手大学における研究活動に係る不正行為の防止等に関する規則」を制定し公表した。

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成 16 ~ 18 事業年度】

施設の有効利用に関する規則は制定されており、スペースの実際の再配分や施設設備のプリメンテナンスについても実施を進めていくことが望まれる。(平成 16 年度評価委員会の指摘事項)

< 対応状況 >

- ・総合研究棟 (農学系) の平成 18 年度整備に際し施設の有効利用の観点から共用スペースを確保した。併せて、共用教育研究棟 (工学部新校舎) の整備により、工学部福祉システム工学科に係る必要面積を確保するとともに、学内の要望に応じ共用スペースを確保した。
- ・人文社会科学部 5 号館の講義室、教育学部の実験室、工学部の講義室及び職員宿舎のアスベスト除去、人文社会科学部 3 号館の講義室改修、構内グラウンド排水設備改修、漏水修理等を、平成 17 年度以降計画的に実施した。
- ・省電力設備機器設置 5 力年計画を平成 16 年度に策定し、キャンパス全体にわたって計画的に省電力設備機器を設置・更新した。

平成 16 年度の業務実績報告書において「年度計画を十分に実施できていない」と自己評定した事項「防犯上の観点から総合的な施設内入出管理セ

セキュリティシステムと学内情報機器巡回管理システム等の導入を検討する」(中期計画)について、平成 17 年度における年度計画の設定がなく、取組についても学内情報機器管理システムの選定にとどまっており、より一層の取組が求められる。(平成 17 年度評価委員会の指摘事項)

<対応状況>

- ・平成 17 年度までに整備済みであった全学の各建物のカードキーによる入出管理システム及び地域連携推進センターにおける監視カメラによる施設内入出管理セキュリティシステムに加え、学内情報機器巡回管理システムを 18 年度導入し、情報機器による情報漏洩の未然防止体制を整備した。

**教育研究等の質の向上の状況**  
**(1) 教育に関する目標**  
**教育の成果に関する目標**

中期目標	<p>学士課程と大学院課程の教育機能を高めるため、教員組織の再編を行い、両課程における以下の目標達成を目指す。</p> <p>学士課程においては、教育目標を実現すべく転換教育、教養教育、基礎教育及び専門教育にカテゴライズして、本学のいずれの学部学生にも必要な教養的基盤と基礎学力を備えさせる。さらに、学士課程における学習到達度を達成させるための厳格な成績評価に基づいて、学部毎の目標に沿った人材養成を目指す。</p> <p>大学院の修士課程（博士課程前期）においては、基礎学力を備えた広い視野を持ち、高度の専門性を要する職業等に寄与できる人材養成を中心に、専攻分野における研究の基礎力をも養う。また、博士課程（博士課程後期）においては、創造的で専門的な課題探求・解決能力に優れた研究者・高度専門技術者の要請を行う。</p> <p>教員養成系学生に対しての教育のレベルアップを図る。</p>
------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p><b>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</b></p> <p><b>1 教育に関する目標を達成するための措置</b></p> <p><b>【0】</b> 幅広く深い教養と基礎学力を有し高い専門性を備えた人材養成が本学の最大の責務であることを構成員に周知徹底する。</p> <p><b>(1)教育の成果に関する目標を達成するための措置</b></p> <p><b>[学士課程]</b></p> <p><b>1) 教養教育と基礎教育の成果に関する具体的目標の設定</b></p>	<p><b>【0】</b> (16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>大学の理念・目標等を大学概要、ホームページに掲載したほか、教授会等会議で構成員に周知を図るとともに、新入生オリエンテーション等を通じて学生へ周知した。</p>
<p><b>【1】</b> 全学共通教育（教養教育と共通基礎教育）の理念・目標を周知徹底する。</p> <p><b>【2】</b> 広範な学問諸分野の授業科目及び学際的・総合的な授業科目を開設するとともに、放送大学を積極的に活用することにより、多様な授業の選択肢を提供する。</p> <p><b>【3】</b> 基礎ゼミ等の転換教育を全学的に実施する。</p>	<p><b>【1-1】</b> (16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p> <p><b>【2-1】</b> 教養科目に「高年次課題科目」区分を新設し、ESDを中核にした学際的・総合的な授業科目を開設する。また、放送大学活用プロジェクト科目を増やす。</p> <p><b>【3-1】</b> 全学共通教育と専門教育の有機連携を前提に構想された転換教育科目「基礎ゼミナール」を実施する。</p>	<p>学生には履修の手引きや新入生オリエンテーションを通じて、教員にはFD合宿や講習会を通じて周知した。学生アンケートにおいて、周知状況を半期毎に確認している。</p> <p>「高年次課題科目」として、ESDをコアとする「男女共同参画の実践を学ぶ」及び「高年次課題科目特別講義」を開講するとともに、放送大学活用プロジェクト科目では「現代思想の地平」など9科目を開講した。(受講者145人)。</p> <p>基礎ゼミナール研究会による『大学における「学び」のはじめ』をテキストとし、全学共通教育と専門教育に資する転換教育科目「基礎ゼミナール」を全学必修(1単位)で開講した。</p>

<p>【4】 「国際的コミュニケーション能力」充実のため TOEFL 等の外部評価テストを利用する。</p>	<p>【4-1】 「国際的コミュニケーション能力」充実の一貫として、全学の英語教育の成果を明確にするために、新入生全員に Pre-TOEFL-ITP テストを受験させる。</p>	<p>全学の英語教育の成果を明確にするために、1年次の終わりに実施していた TOEFL-ITP を、入学時に新入生全員を対象として受験 (Pre-TOEFL-ITP テスト) させた。そのことにより、新入生の英語力の起点を確定し、習熟度別のクラス編成を行うことができた。</p>
<p>【5】 高年次教養教育にも配慮しながら授業科目の履修年次を適切に配当する。</p>	<p>【5-1】 高年次教養科目を制度化し開講科目数を増やす。</p>	<p>3年次以上を対象とした「高年次課題科目」を教養科目群に位置付けて制度化し、4授業科目を設定した。その中から「男女共同参画の実践を学ぶ」及び「高年次課題科目特別講義」を開講した。</p>
<p>【6】 新学習指導要領による教育を受けた学生に合う情報リテラシー教育の体制を検討し整備する。</p>	<p>【6-1】 (16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>情報科目「情報基礎」において、人文社会科学部で9名、農学部で1名の早期認定を行った。</p>
<p>【7】 教員養成系のカリキュラムにおいては、全学的支援の下に専門性とリベラルアーツ分野の強化を図る。</p>	<p>【7-1】 全学教員所属組織「学系」及び全学共通教育分科会の協力を得ながら、専門性とリベラルアーツ分野の強化を図る教員養成カリキュラムを策定する。</p>	<p>全学教員所属組織「教育学系」の協力を得ながら、平成21年度の教育学部改組に合わせ、改革委員会で教員養成カリキュラムを検討した。その中で、専門性とリベラルアーツ分野の強化を図る方策についても検討し、改組計画案に反映させた。</p>
<p>【8】 上記の計画を効率よく進め継続的に教養教育の質を維持するための中心的役割を大学教育センターが担う。</p>	<p>【8-1】 (16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>全学共通教育の改革(全教員体制に基づく分科会の設置、転換教育の全学的導入、外国語の強化、高年次課題科目の設置、ESDを取り入れた「学びの銀河」の構築など)を実施し、全学共通教育(教養教育)の質の向上に努めた。</p>
<p>2)卒業後の進路等に関する具体的目標の設定 【9】 学部の専門性を生かした多様なコースカリキュラムを設定する。</p>	<p>【9-1】 学部の特色や専門性を生かした多様なコースカリキュラムを設定する。</p>	<p>農学部改組に伴い、学部の特色や専門性を生かした多様なコースカリキュラムを設定し、実施した。</p>
<p>【10】 就職及び進学等の進路指導について、指導教員と協力する支援体制を整備する。</p>	<p>【10-1】 各学部において、就職支援課と連携して、父母対象の進路相談会、首都圏教員の採用説明会、首都圏の先輩教員の話聴く会等を実施し、就職支援体制を強化する。</p>	<p>就職支援課との連携・協力の下に、就職ガイダンス、相談会、教員採用説明会、企業懇談会、企業合同説明会等を実施するとともに、父母との連携・協力(第8回教育懇談会及び第5回進路相談会の実施)を図り、就職支援体制を強化した。</p>
	<p>【10-2】 学生の地元企業への就職と定着を促進するため、岩手県立大学と実践的なキャリア教育に関する協働の取組みを立ち上げる。</p>	<p>地元定着のための産学官連携キャリア支援として岩手大学と岩手県立大学、岩手県、岩手経済同友会との間で「岩手県雇用促進産学官連携協議会」を設立し、地場産業の魅力を伝え、社会人基礎力を養成する「地場産業・企業論」を平成20年度から開講することを決定した。</p>

<p><b>3) 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</b>  <b>【11】</b>          ユニバーサル化に対応して学力を保證するため、全ての授業科目について、成績評価基準（レベル）を明示するとともに、厳正な成績評価に基づくレベル制（4年一貫教育の下での学習到達度）を実施し、授業の進行に応じた学生の学習到達度を把握できるシステムを導入する。</p>	<p><b>【11-1】</b>          ユニバーサル化に対応して学力を保證するため、全ての授業科目について、シラバス上に成績評価基準を明示するとともに、厳正な成績評価に基づくキップ制を実施し、授業の進行に応じた学生の学習到達度を把握できるシステムを導入する。</p>	<p>アイアシスタントのシラバス機能において、全ての授業科目について詳細な成績評価基準を明記し、単位の実質化を踏まえたキップ制の下で、半期 24 単位に履修を制限し、授業の進行に応じて学生の学習到達度を把握できる学習支援機能を実装した。          また、成績評価基準をより厳密にするため「秀」を追加し、「秀」「優」「良」「可」「不可」の5段階とした。</p>
<p><b>【12】</b>          教育の改善を図るため、「学生による授業評価」を定期的実施するとともに、企業及び卒業生からも意見を聞く。</p>	<p><b>【12-1】</b>          教育内容の改善を図るため、「学生による授業評価」を定期的実施するとともに、企業及び卒業生からも意見を聴取する。</p>	<p>大学教育総合センターで、学生による授業アンケートを継続して実施するとともに、企業及び卒業生からの意見を聴取するための全学統一フォーマットのコア部分を作成した。各学部では、これを基に独自の項目を加えるなどしてアンケート調査を実施した。</p>
<p><b>〔大学院課程〕</b>  <b>1) 修了後の進路等に関する具体的目標の設定</b>  <b>【13】</b>          新産業・ベンチャービジネスの創出を含む就職及び進路指導について、指導教員と協力する支援体制を整備する。</p>	<p><b>【13-1】</b>          新産業・ベンチャービジネスの創出に関する授業科目として、大学院修士課程カリキュラムの見直しの中で、工学研究科及び農学研究科において「ベンチャー企業論」を共通科目として開講する。</p>	<p>大学院修士課程カリキュラムの見直しとして、農学研究科において「ベンチャー企業論」を共通科目として開講した。工学研究科においては、企業経営者 OB やインキュベーションマネージャーによる実践的な講義になるように努めた。</p>
<p><b>【14】</b>          博士課程への進学率向上（定員増）を図る。</p>	<p><b>【14-1】</b>          博士課程への進学率向上のため、RA 経費を拡充するとともに、大学院修士課程カリキュラムに研究重点教育プログラムと高度専門教育重点プログラムの2つのプログラムを設置し、研究教育重点プログラムでは最先端の専門知識の習得と発表能力の向上に重点を置いて、博士課程進学を目標とした指導体制をとる。</p>	<p>博士後期課程への進学率向上のため、RA 経費を拡充するとともに、進学者確保に向けて、前期課程の各専攻の OB や共同研究企業等に対して募集活動を行った。また、高度専門教育重点科目と研究教育重点科目を設置し、博士課程進学に向けて充実した指導体制とした。</p>
<p><b>2) 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</b>  <b>【15】</b>          教育の改善を図るため、「学生による授業評価」を定期的実施するとともに、企業及び修了生からも意見を聞く。</p>	<p><b>【15-1】</b>          教育の改善を図るため、「学生による授業評価」を定期的実施するとともに、企業及び修了生からも意見を聴取する。</p>	<p>各研究科において、「学生による授業評価」及び企業合同説明会での「全学統一アンケート」を実施するとともに、企業や修了生との懇談会等において意見聴取の機会を設け、教育内容の改善に向け取り組んだ。</p>

**教育研究等の質の向上の状況**  
**(1) 教育に関する目標**  
**教育内容等に関する目標**

中 期 目 標	<p>[ 学士課程 ]</p> <p>1) アドミッション・ポリシーに関する基本方針          本学の理念と教育目標に共感し、          基礎的な学力を踏まえて、主体的に真理を探究し課題を解決しようとする学生、          豊かな学識とリーダーシップを身に付けて、地域社会や国際社会に貢献しようとする学生、          自然と人間を愛し、自らの人生に高い倫理性と使命感をもって臨もうとする学生、          を積極的に受け入れる。</p> <p>2) 教育課程に関する基本方針          専門教育中心のシステムから教養教育を中心とし専門分野の基礎教育を充実させるシステムへの移行を図る。</p> <p>3) 教育方法に関する基本方針          知的関心の喚起につながる授業、分かりやすい授業及び授業参加が実感できる授業の実施に努める。</p> <p>4) 成績評価に関する基本方針          学習活動全てにわたっての多様な評価を基に成績評価を行う。特に教室外での学習の評価にも重きを置く。</p> <p>[ 大学院課程 ]</p> <p>1) アドミッション・ポリシーに関する基本方針          本学の理念と教育目標に共感し、          明確な目的意識、倫理性及び旺盛な探求心を持つ学生、          高度な専門教育に対応できる幅広い教養と基礎学力を有する学生、          優秀な留学生や問題意識のしっかりした社会人、          を積極的に受け入れる。</p> <p>2) 教育課程に関する基本方針          地域性や国際性を深め、基礎学力に裏付けられた高度な専門性及び理論的で実践的な思考能力を養い、高度な専門職業人としての資質を高め、さらに、          総合性・学際性を重視して、研究開発能力及び課題探究・解決能力に優れ、独創的で倫理観のしっかりした研究者・高度専門技術者を養成するための課程編成を行う。</p> <p>3) 教育方法に関する基本方針          演習等を中心とした少人数クラスの講義及び論文研究における個人指導を基本とし、関係機関との連携により強化する。</p> <p>4) 成績評価に関する基本方針          高度な専門・技術の修得、倫理性、独創性及び課題探究・解決能力を中心とした評価を行う。</p>
------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p><b>(2)教育内容等に関する目標を達成するための措置</b>  <b>[学士課程]</b>  <b>1)アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</b>  <b>【16】</b>          ホームページ及び高等学校訪問等による広報活動を充実し、アドミッション・ポリシーの周知に努め、また、大</p>	<p><b>【16-1】</b>          (16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>引き続き、高等学校の進路指導教員を対象に、全学入試説明会及び各学部ガイダンスを行うとともに、研究室公開を実施した。また、岩手県内21校及び北海道等の岩手県外118校の高等学校を訪問し、教育研究活動に関する広報活動を行った。更に、公開説明会をオープンキャンパスと名称変更し8月に開催した結果、前年度より約1,471名増の4,946名の参加者となった。</p>

学開放等を通じて本学の特色の周知に努める。		
【17】 入学後の追跡調査結果を分析し、選抜方式毎の募集人員の割合を検討するなど、入学者選抜方法の継続的改善に努める。	【17-1】 新たに AO 入試を実施する。また、個別学力検査を東京会場に加えて札幌会場で実施する。	人文社会科学部で AO 入試を実施し、9名の募集に対し71名の志願者があった。また、個別学力試験会場として東京会場に加えて札幌会場を設置し、115名の志願者があり、入学志願者の利便性を図った。
【18】 社会人及び留学生を幅広く受け入れるために入学者選抜方法を多様化する。	【18-1】 (17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)	引き続き、留学生入試については、工学部で日本留学試験を利用した出願書類により選抜を行う渡日前入学許可制度を実施し、1名の志願者があった。
【19】 個別学力検査試験問題についての外部評価を実施する。	【19-1】 (16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)	引き続き、個別学力検査の試験問題について、高校教諭による各教科・科目ごとの検査問題の内容・範囲・難易度等について外部評価を実施し、次年度問題の作題に反映させた。
【20】 弘前大学、秋田大学及び岩手大学(以下「北東北国立3大学」という。)が協力して首都圏等で入試説明会を開催する。	【20-1】 入試説明会「岩手大学・岩手県立大学ショー in 札幌」を開催する。	岩手県立大学と合同で、7月21日に札幌で入試説明会「岩手大学・岩手県立大学 SHOW in 札幌 2007」を開催し、約1,300名の来場者があった。
【21】 転学科・転課程を可能とし、転学部制度を検討する。	【21-1】 (17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)	平成19年度は転学部3名、転学科・転課程5名を許可し、退学者・休学者が減少した。
<b>2) 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</b>		
【22】 教育目標に見合った教育課程と授業科目の内容的な一貫性の実現に努める。	【22-1】 教育目標に見合った教育課程と授業科目の内容的な一貫性を持ったカリキュラムを策定する。	全学共通教育については、教育理念と科目区分毎の教育目標を整備し、それぞれの区分毎の教育目標に基づいた授業科目を開講した。専門教育についても、教育理念と教育目標を策定し、学士課程における教育目標と授業内容の一貫性を持ったカリキュラムの整備を図った。
【23】 転換教育、教養教育、基礎教育及び専門教育の特質を踏まえて教育課程を有機的に編成する。	【23-1】 全学共通教育として転換教育(基礎ゼミナール)を実施する。また、ESDを中核にした全学共通教育と専門教育との有機的連携を視野に入れた履修ガイドを策定する。	全学共通教育として転換教育(基礎ゼミナール)を全学部必修で導入した。また、ESD科目をさらに増やし、ESD履修ガイドを作成するとともに、全学共通教育と専門教育とを関連付けるESD副専攻制度の検討を開始した。
【24】 Semester制を導入する。	【24-1】 (18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)	
【25】 基礎的な専門教育のカリキュラムを体系化することにより大学院教育との連携も図る。	【25-1】 (18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)	人文社会科学部では、知の総合化を補完する読書・表現・コミュニケーション教育プログラム(イーハトーブ・ミニマム)の策定、教育学部では、授業検討カンファレンス及び模擬授業の実施、工学部では、専門基礎科目と工学基礎科目を整理し体系化された統一的なカリキュラムの策定、農学部では、専門基礎科目と専門科目の体系化を行い、大学院教育との連携を図った。

<p><b>3) 授業形態、学習指導法等に関する具体的方策</b></p> <p>【26】 FD システムを充実させ教育方法の継続的改善を図る。</p>	<p>【26-1】 (16 年度に実施済みのため、19 年度は年度計画なし)</p>	<p>授業改善・成績評価の基盤であるアイアシスタントを用いて、これに授業記録をつけることで、シラバス上の授業計画と実際の授業との比較・検討を恒常的に行う日常型 FD 活動をシステム化した。</p>
<p>【27】 履修目的・目標に見合ったシラバスを作成する。</p>	<p>【27-1】 アイアシスタント(「全学統一拡張 Web シラバス」システム)の入力状況を検証するとともに、同システムの効果的な活用について周知徹底する。</p>	<p>アイアシスタントの活用に係る教員への講習会等を実施した。また、アイアシスタントのシラバス登録は、平成 19 年度の全開講科目数(大学院科目や集中講義科目、非常勤講師担当課目等全て含む。)4,037 科目中 3,399 科目で、登録率は 83.5%であった。</p>
<p>【28】 教室外の学習をも重視した学習指導を実施する。</p>	<p>【28-1】 アイアシスタントの教室外学習機能の活用を促進する。</p>	<p>アイアシスタントの本格稼働に伴い、i カードや課題・レポートなどの学習支援機能を活用し、教室外学習を効果的に行った。</p>
<p>【29】 オムニバス方式の学際的な授業科目における講義間の密接な連携を図る。</p>	<p>【29-1】 オムニバス方式の学際的な授業科目における講義間の密接な連携を図るため、全学共通教育についての新たなガイドラインを作成する。</p>	<p>全学共通教育のオムニバス科目について、コーディネータの役割を明文化したガイドラインを作成し、授業担当教員間の密接な連携により授業方法の改善を図った。</p>
<p>【30】 適正規模の講義クラスを実現するとともに、双方向的な授業を工夫する。</p>	<p>【30-1】 適正規模のクラス編成を実現し双方向的な授業を可能にする方策の一つとして、教養科目の時間数を増やすほか、レスポンスカードやアイアシスタントの活用を促進する。</p>	<p>適正規模のクラス編成となるように教養科目の開講数及び開講曜日を調整した。また、授業の双方向性を高めるため、レスポンスカードやアイアシスタントの i カードの利用を促進した。</p>
<p>【31】 実験・実習・演習等で TA を積極的に活用する。</p>	<p>【31】 (16 年度に実施済みのため、19 年度は年度計画なし)</p>	<p>TA を前・後期延べ 734 名採用した(前年度比 223 名増)。</p>
<p><b>4) 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</b></p> <p>【32】 大学教育センターを中心に厳格な成績評価のための方法及び教室外学習の評価方法を構築する。</p>	<p>【32-1】 厳格な成績評価のために、全学共通教育各分科会が策定した成績評価のガイドラインを検証する。</p>	<p>全学共通教育企画・実施部門の各分科会が策定した教室外学習の評価方法も含めた成績評価のガイドラインについて、その有効性に関する検証を行い、概ね有効性が確認された。</p>
<p>【33】 教育目標の徹底とそれに基づいた履修目標による成績評価基準を作成し、成績評価の一貫性を実現する。</p>	<p>【33-1】 本学の教育理念・目標、全学共通教育及び専門教育の目標、各授業科目の位置づけ等について再確認し、更に体系的な成績評価基準となるよう、分科会等の単位で基準の改善に努める。</p>	<p>本学の教育理念・目標と全学共通教育及び専門教育の目標との関係を再確認し、各授業科目の位置づけを明確にした上で、同一授業科目を複数教員が行う場合であっても一定の評価が担保されるなど、教育課程における評価の一貫性を実現した。</p>
<p>【34】 授業科目区分毎の成績評価結果のバランスに配慮した成績評価基準を作成し、適切かつ有効な成績評価を実施する。</p>	<p>【34-1】 全学共通教育に係る全ての授業科目の成績評価結果を分科会に公表し、それを踏まえて分科会単位で成績評価の改善案を策定する。</p>	<p>大学教育総合センターにおいて、アイアシスタントを利用して、全学共通教育に係る授業科目の「科目別成績評価比較データ」を全教員に配布するとともに、全学共通教育の各分科会で成績評価のガイドラインの改善案を策定した。</p>



<p>【35】 ボランティア等課外活動の単位化を検討する。</p>	<p>【35-1】 ボランティア等課外活動を全学共通教育課外科目「コミュニティサポート実習」として単位認定する。</p>	<p>平成19年度は、ピアサポート（学生による学生のための相談体制）、図書館サポーターズのボランティア活動に対して、サポート活動時間等の要件を満たした10名について、「コミュニティサポート実習」の単位を認定した。</p>
<p>【36】 学生からの成績評価に対する苦情・意見を受ける窓口を整備する。</p>	<p>【36】 （16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし）</p>	<p>「学生何でも相談室」を継続して開設し相談を受け付けるとともに、「成績評価についての申立書」による受付を新たに設け、掲示等で周知し、学生が気軽に照会できるシステムを構築した。</p>
<p>【大学院課程】 1) アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 【37】 広報活動を充実し、各研究科専攻のアドミッション・ポリシーの周知に努め、教育研究分野に関する興味や関心を喚起する。</p>	<p>【37】 （16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし）</p>	<p>引き続き、ホームページ、パンフレットでアドミッション・ポリシーの周知を図り、教育研究分野に関する興味や関心を喚起した。</p>
<p>【38】 学部学生、社会人及び留学生を意識した多様な選抜方法を採用する。</p>	<p>【38】 工学研究科博士課程において、渡日前入試を実施する。</p>	<p>外国人留学生の海外出願特別選抜渡日前入学制度を整え、募集を行った。</p>
<p>【39】 可能な研究科では10月入学を行う。</p>	<p>【39】 （18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし）</p>	<p>工学研究科、農学研究科及び連合農学研究科において、30名の志願者があり25名入学した。</p>
<p>2) 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 【40】 地域ニーズ及び最先端科学技術を考慮し、実践的力量及び現代的課題への対応力の強化並びにグローバル化の視点の修得を実現できる教育内容とする。</p>	<p>【40-1】 教育学研究科において、院生を含めたカンファレンスを実施し、実践的力量及び現代的課題への対応力の向上を図る。</p>	<p>大学院特別演習における授業検討カンファレンスを実施した。</p>
<p>【41】 高度な専門職業人又は研究者を目指すようなカリキュラムを工夫する。</p>	<p>【41-1】 農学研究科において、高度専門教育重点プログラムと研究教育重点プログラムによって、高度な専門職業人又は研究者を目指す2つのカリキュラムを実施する。</p>	<p>高度な専門職業人を目指す高度専門教育重点科目（開講科目数34科目）と、研究者を目指す研究教育重点科目（開講科目数60科目）の2つのカリキュラムを実施した。</p>
<p>【42】 社会人及び留学生のための特別履修コースを工夫する。</p>	<p>【42-1】 人文社会科学研究科において、社会人対象の1年制コースを実施するとともに、他の可能な研究科においても社会人入学に配慮した受け入れシステムを構築する。</p>	<p>社会人対象の1年制コースを実施した。他の研究科では社会人学生のために、教育方法の特例により、夜間等の特別な時間帯又は夏期休業等の特別な時期に履修できることを募集要項に明示した。</p>
<p>【43】 博士課程にあっては時代の要請にあった講座再編を行う。</p>	<p>【43-1】 工学研究科において、時代の要請にあった教育組織の再編計画を作成する。</p>	<p>時代の要請を踏まえ教育組織の再編計画を作成し、平成21年度概算要求に向けて文部科学省協議を行った。</p>

<p><b>3) 授業形態、学習指導法に関する具体的方策</b>  <b>【44】</b>          指導教員と国内外の関係機関の研究者との連携を強化するとともに、RAを積極的に活用する。</p>	<p><b>【44-1】</b>          連合農学研究科において、学生の教育方法をゼミナール制から単位制へ移行し、大学院教育の実質化を図る。</p>	<p>更なる大学院教育の実質化を図るために、学生の教育方法をゼミナール制から単位制へ移行した。また、カナダの大学教員を招聘し、大学連携の在り方を協議し、カナダ・サスカチュワン大学と合同講義の開講を含む学術交流協定を締結した。</p>
<p><b>【45】</b>          連携大学院を拡充し、地域との連携を推進する。</p>	<p><b>【45-1】</b>          連合農学研究科において、授業科目として研究インターンシップを行う。</p>	<p>(独)東北農業研究センターとの連携分野の拡大を図り、同機関を受入先として研究インターンシップを実施した。</p>
<p><b>【46】</b>          他大学の学生及び教員と交流を図り、遠隔教育等の体制を整備する。</p>	<p><b>【46-1】</b>          連合農学研究科において、遠隔教育システムを導入し、教育方法の改善を図る。</p>	<p>連合農学研究科構成大学に遠隔教育システム(TV会議システム)を導入し、他大学の教員による「科学英語」等の教育や代議員会の開催等に活用した。</p>
<p><b>【47】</b>          連合大学院においては、学生の大学間派遣や全国的規模でのゼミナールを推進する。</p>	<p><b>【47-1】</b>          (18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>引き続き、全国の連合農学研究科の合同ゼミナールや第二指導教員の指導を受けるための交通費等の支援を継続した。</p>
<p><b>4) 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</b>  <b>【48】</b>          多様な評価方法(学会発表も対象とする。)を取り入れるとともに、成績判定基準を明確にし、シラバス等に公表する。</p>	<p><b>【48-1】</b>          履修目的・目標を示した簡易なシラバスを冊子として作成するとともに、アイアシスタントで成績判定基準を含む包括的シラバスを作成し、公表する。</p>	<p>履修基準、履修方法及び授業科目の概要等を記載した平成19年度用簡易シラバス(「履修案内」)及び成績判定基準を含む「アイアシスタント」を作成し、公表した。</p>
<p><b>【49】</b>          修士論文の発表を一般公開とする。</p>	<p><b>【49-1】</b>          (16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>引き続き、各研究科で公開発表会を実施し、図書館で閲覧できるようにした。</p>

**教育研究等の質の向上の状況**  
**(1) 教育に関する目標**  
**教育の実施体制等に関する目標**

中期目標	<p>教育目標の実現を図るために必要な教育体制及び教育支援体制を整備する。          学士課程教育の企画・実施体制、評価・改善の機能及び教育方法・内容の研究機能を整備する。</p> <p>1) 教職員の配置に関する基本方針          教員配置に関しては、大学院（修士課程）を中心とした運営へ移行し、学士教育は全学協力体制で対応する。          事務職員等配置に関しては、教育研究への技術的支援の強化、学生へのサービスの向上及び業務の効率化のため一層の組織化を図る。</p> <p>2) 教育環境の整備に関する基本方針          講義室をはじめ周囲のキャンパス環境整備を進める。特に、少人数教育、メディア教育等に適した施設設備を計画的に整備する。</p> <p>3) 教育の質の改善のためのシステムに関する基本方針          教員の教育活動について適切な評価方法を検討し、評価結果を教育の質の向上に結び付けるシステムを整備する。</p>
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p><b>(3)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</b>  <b>【50】</b>          教養教育と共通基礎教育は全学共通教育として全教員担当体制の下に実施し、専門基礎教育と専門教育は各学部開設科目で実施する。</p>	<p><b>【50-1】</b>          教養教育と共通基礎教育は全学共通教育として全教員担当体制の下に実施し、専門基礎教育と専門教育は各学部の責任の下に実施する。</p>	<p>教養教育と共通基礎教育の全教員担当体制を、平成 19 年度完全実施した。また、専門基礎教育の充実に向けて、数学、物理、化学、生物の各科目別懇談会を開催し、当該学部と担当教員の間で協議し、教育目的と内容方法の意思統一を図った。</p>
<p><b>【51】</b>          大学教育センターに教職員を配置し、全学共通教育企画・実施部門、教育評価・改善部門及び専門教育関係連絡調整部門を設ける。</p>	<p><b>【51-1】</b>          (18 年度に実施済みのため、19 年度は年度計画なし)</p>	<p>平成 20 年度に大学教育総合センター「就職支援部門」を「キャリア支援部門」に組織換えを行うことを決定した。</p>
<p><b>1)適切な教職員の配置等に関する具体的方策</b>  <b>【52】</b>          学士課程と大学院課程における教育機能の向上のため、修士課程を基軸とした教員運用のシステムを構築する。</p>	<p><b>【52-1】</b>          学部及び大学院の教育機能の向上のため、教員組織を全学教員所属組織「学系」に組織換えする。</p>	<p>教員組織を学部・研究科の枠組みを超えた全学教員所属組織「学系」に組織換えした。これにより、21 件の教員選考審査への参画（延べ 38 名）、6 研究プロジェクト形成など、学部・研究科の教育研究機能の充実を図った。</p>
<p><b>【53】</b>          教員の配置については、全学的視点で行う。</p>	<p><b>【53-1】</b>          大学管理教員枠を用いて、学長主導の下に全学課題に係る教員配置を行う。</p>	<p>大学管理教員枠を用いて評価室、外国人教員、教員養成機構、知的財産本部事業及び農学部附属寒冷バイオフロンティア研究センターに教員定数を配置した。</p>
<p><b>【54】</b>          技術支援組織を全学一本化し、及び事務職員を集約して業務の効率化を図る。</p>	<p><b>【54-1】</b>          (18 年度に実施済みのため、19 年度は年度計画なし)</p>	<p>工学系技術室を再編し、新たに情報技術室を設置し、教育支援体制業務の効率化を図った。</p>

<p>2) 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策</p> <p>【55】 少人数教育用の演習室等を整備する。</p>	<p>【55-1】 共通スペースを活用して少人数教育のための演習室等を整備する。</p>	<p>共用教育研究棟の共通スペースを活用し教室を整備した。また、工学部において平成 20 年度にリフレッシュルーム・自習室を増設することとした。</p>
<p>【56】 情報メディアセンターの部門間の連携を強化し、本学の教育、研究及び社会貢献に関する学術情報の流通基盤と発信機能の整備を図る。</p>	<p>【56-1】 本学の教育、研究及び社会貢献に関する学術情報の流通基盤と発信機能の整備を図るため、学術機関リポジトリとしての取組みを推進する。</p>	<p>教育学部研究年報及び教育学部附属教育実践総合センター紀要等を pdf 化し、岩手大学リポジトリとして公開した。</p>
<p>【57】 図書館を講義と一体的に利用できるようコースリザーブ的サービスの電子化を進める。</p>	<p>【57-1】 大学教育総合センターと図書館が連携し、アイアシスタント上でコースリザーブの指定や、指定された参考図書等を容易に検索できる環境を整備する。</p>	<p>図書館内にコースリザーブ図書を集中配架し、アイアシスタントからの検索を可能とし、学生の利便性を高めた。</p>
<p>【58】 メディア教育用機器の整備を行う。</p>	<p>【58-1】 (17 年度に実施済みのため、19 年度は年度計画なし)</p>	<p>総合研究棟(農学系)の改修に伴い、メディア教育用機器の更新を行った。</p>
<p>【59】 自主学習のための施設設備の整備や IT 学習環境を整備する。</p>	<p>【59-1】 CALL システムを備えたマルチメディア教室を整備し、IT 学習環境の充実を図る。</p>	<p>CALL システムを備えたマルチメディア教室 1 室を整備し、IT 学習環境の充実を図った。CALL システムは、講義外の時間にも利用可能とし、自主学習に大いに活用されている。また、平成 20 年度以降についても、マルチメディア教室 2 室を増設し、更なる充実を図ることとした。</p>
<p>【60】 遠隔授業、単位互換等に資するためネットワークの充実を図る。</p>	<p>【60-1】 (17 年度に実施済みのため、19 年度は年度計画なし)</p>	
<p>【61】 ミュージアム部門においては、資料の収集・整理・展示を充実し、教育活動への活用を図る。</p>	<p>【61-1】 (16 年度に実施済みのため、19 年度は年度計画なし)</p>	<p>ミュージアムで破碎転圧工法、BSE の展示を液晶モニターで解説できるようにしたり、博物館にふさわしい照明に改善した。また、「岩手の里地に生きる昆虫たち」の企画展等を開催した。</p>
<p>3) 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策</p> <p>【62】 教育活動の評価基準、評価方法及び評価結果の改善策の検討は、大学教育センターが中心になって行う。</p>	<p>【62-1】 教育活動の評価の指針の一つとして、学生によるアンケートを引き続き実施するとともに、授業改善のための FD 活動に関する計画を策定する。</p>	<p>大学教育総合センターにおいて、学生による授業アンケートを引き続き実施するとともに、FD 活動に関する中期的な「岩手大学 FD プラン」を策定した。</p>
<p>【63】 学生による授業評価結果の上位者の公開講義を行い、授業の改善につなげる。</p>	<p>【63-1】 (16 年度に実施済みのため、19 年度は年度計画なし)</p>	<p>引き続き、保護者や一般市民を対象にした授業公開の際に、学生による授業評価の高い講義を教員にも公開し、授業の改善につなげた。</p>
<p>4) 教材、学習指導法等に関する研究開発及び FD に関する具体的方策</p> <p>【64】 大学教育センターの教育改善・評価部門が中心となり、FD 活動をはじめ、教材、学習指導法等に関する研究開発</p>	<p>【64-1】 大学院教育に係る FD プログラムを開発する。</p>	<p>大学教育総合センターにおいて、大学院教育も視野に入れた FD 活動に関する中期的な「岩手大学 FD プラン」を策定した。</p>

<p>を進める。</p> <p><b>5) 他大学との共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策</b></p> <p>【65】 盛岡大学、岩手県立大学、岩手大学、岩手医科大学及び富士大学（以下「いわて5大学」という。）並びに北東北国立3大学による単位互換制度を充実するとともに、ネットワークを利用した遠隔教育による質の向上を図る。</p>	<p>【65-1】 いわて5大学（盛岡大学、岩手県立大学、岩手大学、岩手医科大学及び富士大学）並びに北東北国立3大学におけるネットワーク設備や遠隔教育に携わる技術的な問題について、実証的な調査を行う。</p>	<p>岩手医科大学から岩手大学及び岩手県立大学に配信された遠隔講義の支援を岩手大学が行った。また、秋田大学と岩手大学との間で、テレビ会議を用いた遠隔講義の実証実験を実施し、質の高い遠隔講義を実施するために必要となる事項を明らかにした。</p>
<p>【66】 総合科目を中心とした学内共同教育を積極的に進める。</p>	<p>【66-1】 学内共同教育を促進するために、「岩手大学ミュージアム学」、「岩手大学論」に加えて、オムニバス形式の授業科目に学部横断的な授業担当者の配置を進める。</p>	<p>「これからの健康科学」において、農学部の教員も授業を担当することとなり、学部横断的な開講形態となった。</p>
<p><b>6) 学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項</b></p> <p>【67】 法科大学院、福祉システム工学専攻（博士後期課程）の設置等、高度専門職業人の養成を推進するための教育実施体制の整備に努める。</p>	<p>【67-1】 (19年度は年度計画なし)</p>	
<p>【68】 東北地域の特色を生かした国際水準規模の獣医学教育の体制を整備する。</p>	<p>【68-1】 (18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>卒後教育の一環として、部門間研修会を2回実施した。また、HACCPを基軸とする獣医学教育のプログラムを展開した。</p>
<p>【69】 「臨床心理士養成に関わる指定大学院」としての機能の充実を図る。</p>	<p>【69-1】 臨床心理士受験資格について、第2種から第1種への格上げに向けて相談室等の拡充を図る。</p>	<p>人文社会科学部において、臨床心理士受験資格の第1種格上げに向けて、「こころの相談センター」の設備の充実を図った。</p>
<p>【70】 教員養成・研修機能のパワーアップのために、教員養成のための新たなカリキュラムの実現、及び岩手県教育委員会等との連携の基に教育学研究科を中心とした現職教員研修機能の強化を図る。</p>	<p>【70-1】 教員養成及び現職教員の研修機能の充実のために、新たなカリキュラムを策定するとともに、岩手県教育委員会等との連携を更に強化する。</p>	<p>平成21年度の学部・大学院改組に合わせ、実践的指導力の充実・育成を目指したカリキュラムを策定した。また、「実践的指導力の育成をめざす教員養成改革プロジェクト」運営協議会に、岩手県教育委員会及び岩手県立総合教育センターから委員として参加を得て、実践的指導力の育成について協議した。教員研修センター「平成20年度教員研修モデルカリキュラムの開発プログラム」に申請し採択された。</p>
<p>【71】 各種関連試験場や研究所との連携を通して実践教育の充実を推進する。</p>	<p>【71-1】 (16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>引き続き、社会体験学習（インターンシップ）の受入について、東北の大学で唯一受入を行っている岩手大学地域連携推進センターで実践教育を推進した。</p>
<p>【72】 寒冷地におけるフィールドを活用して、応用的・実践的研究に基づいた公開講座等により地域貢献を図る。</p>	<p>【72-1】 社会人を対象としたスキルアッププログラムを拡充し、地域貢献のためにパワーアップ事業を行う。</p>	<p>平成19年度社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラムとして、「いわてアグリフロンティアスクール」が採択され開校した。コース修了者には、「アグリ管理士」資格の付与制度を作り資格を授与した。</p>

**教育研究等の質の向上の状況**  
**(1) 教育に関する目標**  
**学生への支援に関する目標**

中期目標	個性化・多様化に対応したきめ細かな指導・支援体制を整備する。 1) 学生の学習支援に関する基本方針 学内施設を開放するなどして、主体的に学習できる学習環境及び多様な学習機会を提供できる体制を整備する。 自主的な活動を支援し、課外活動等を適切に評価できる仕組みを整備する。 2) 学生の生活支援に関する基本方針 学生が安全かつ快適に生活できる学習環境を整備する。 就職や進学に関する相談・支援体制を整備する。
------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<b>(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</b> <b>【73】</b> 修学、生活、就職等全般にわたって、教員、カウンセラー及び専門職員による学生支援体制を整備する。	<b>【73-1】</b> 保健管理センターカウンセラーと担任教員の連絡会、ピア・サポート体制の充実及び「がんちゃん SOS カード」の新生入生への配布を行う。	保健管理センターカウンセラーと担任教員の連絡会を開催し、情報の共有を図った。また、ピア・サポート（学生による学生のための相談体制）の充実を図った。（19名から25名に増員、履修相談時間の増など）。新たに、「がんちゃん SOS カード」を新生入生全員に配布した。
	<b>【73-2】</b> 精神疾患の予防、医療相談への対応等の充実を図るため、精神科医師の平成 20 年度からの雇用に向けて公募・人選を行う。	内科（心療内科）または精神科医師の採用に向け公募し、内科医の採用（平成 20 年 12 月）を決定した。
<b>【74】</b> 学長と学生の懇談会を定期的開催する。	<b>【74-1】</b> 学長と学生の懇談会を年 2 回以上継続して開催するとともに、対象学生や懇談テーマについて、学生から意見を募集する。	サークルリーダー（1 回目）及び卒業・修了予定者（2 回目）を対象に、学長との懇談会を開催し意見を募集した。
<b>【75】</b> 不登校学生等の相談・支援体制を整備する。	<b>【75-1】</b> 学生指導のために活用している「クラス担任教員による学生指導のためのガイドライン」の内容を見直し、「クラス担任教員ハンドブック（仮称）」として改訂し、学生指導の充実を図る。 <b>【75-2】</b> 18 年度実施の学生の休退学や不登校に関するアンケート集計結果を分析し、休退学や不登校の削減対策を検討する。	学生指導の充実及び休退学者への対応の統一化を図るため、既存の「クラス担任教員による学生指導のためのガイドライン」の内容を大幅に見直し「クラス担任教員ハンドブック」を作成し、全教員に配布した。 アンケート集計結果を分析し、保健管理センター教員と担任教員の連絡会等で情報提供した。また、大学教育総合センターで休・退学学生へのアンケートを継続的に実施するとともに、各学部で具体的な削減対策として、クラスミーティングの実施、学生と学部長の懇談会の実施、学生指導チェックリストに基づく指導の強化、クラス担任を中心としての随時相談、個別面談などを行った。

<p>1) 学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策</p> <p>【76】 IT 教室を開放するとともに、図書館、自習室等を整備し、自主学習を支援する。</p>	<p>【76-1】 マルチメディア教室を整備し、学生に開放することで自主学習の支援を行う。</p>	<p>CALL システムを備えたマルチメディア教室を設置し、授業以外の時間は学生に開放して自主学習の支援を行った。</p>
<p>【77】 Let's びぎんプロジェクト(学生の創造的グループ活動)の推進を図る。</p>	<p>【77-1】 Let's びぎんプロジェクト応募拡大のために、募集要項に具体的事例を盛り込むとともに、入学式後のオリエンテーションにおいて実践事例を学生から直接発表させ、入学段階から意識を高める取組みを推進する。</p>	<p>募集要項にテーマ例を記載するとともに、入学段階から意識を高めるため、平成 18 年度プロジェクトの中から 2 件を新入生オリエンテーションで実践発表させた。その結果、前年度より多い応募があり、そのうち 1 年生からの応募も 2 件あった。</p>
<p>【78】 オフィスアワーの導入、チュートリアル教育の充実及び TA・RA の活用を図る。</p>	<p>【78-1】 アイアシスタントを活用したオフィスアワー登録を徹底し、学生への周知を図る。また、現役高校教員との連携に基づくチュートリアル教育の更なる充実を実現する。</p>	<p>アイアシスタントを活用したオフィスアワー登録と学生への周知を徹底した。また、現役高校教員との連携に基づくチュートリアル教育を通年開講とし充実を図った。</p>
<p>【79】 退職した教職員による学習、生活相談等の支援体制を整備する。</p>	<p>【79-1】 (17 年度に実施済みのため、19 年度は年度計画なし)</p>	<p>前年度に引き続き、嘱託職員を 3 名委嘱し、体制を維持した。</p>
<p>2) 生活相談・就職支援等に関する具体的方策</p> <p>【80】 課外活動、インターンシップ、ボランティア活動等を奨励する。</p>	<p>【80-1】 インターンシップやボランティア活動を奨励するためこれらの活動の単位化を図る。また、学生による先進大学への視察を実施し、具体的方策の改善を図る。</p>	<p>学生のボランティア活動のピアサポート及び図書館サポーターズの活動について、サポート活動時間等の要件を満たした場合、「コミュニティサポート実習」の単位を認定することとした。また、図書館サポーターズのスキルアップのため、岩手県立図書館等での研修を実施した。</p>
<p>【81】 保健管理センターと医療機関との連携を強化し、積極的な心身の健康づくり、疾病やけがの応急処置等の支援体制の充実を図るとともに、様々な健康講座を開催し、健康的な生活習慣を学ぶ機会を提供する。</p>	<p>【81-1】 (16 年度に実施済みのため、19 年度は年度計画なし)</p>	<p>保健管理センター「健康クラブ」では新たにリラクスマッサージ教室を開設し、ストレス解消の機会を提供した。更に、「太極拳教室」では学生や地域住民が指導者として参加する機会を設けた。</p>
<p>【82】 企業の合同セミナー及び就職説明会を充実する。</p>	<p>【82-1】 企業合同説明会の回数を増やすとともに、受験生や新入生並びにその保護者を対象とした就職説明会を実施する。</p>	<p>企業合同説明会の回数を年 1 回から 3 回に、各種就職ガイダンスについても年 40 回から 72 回に充実を図った。また、オープンキャンパスでの受験生への説明会や、新入生及び保護者対象の就職説明会を実施するとともに、専任の「キャリア・アドバイザー」の配置による各種相談スポットの充実を図った。</p>

3) 経済的支援に関する具体的方策		
【83】 検定料・入学料・授業料は現状の水 準（標準額）を維持する。	【83-1】 （16年度に実施済みのため、19年度 は年度計画なし）	検定料・入学料・授業料は現状の水 準（標準額）を維持した。
【84】 入学料・授業料減免制度を保持す る。	【84-1】 従前の授業料減免制度を保持すると ともに、新たに社会人経験を有し、か つ、経済的に就学困難な学生を対象と した「学び直し」の支援のための授業 料減免措置を行う。	従前の授業料減免制度を保持すると ともに、社会人入学者を対象とした「学 び直し」支援のため、新たな授業料減 免措置を行った。また、新潟県中越 沖地震で被災した学生を対象に後期 授業料免除特別措置を行った。
【85】 課外活動支援体制を充実（後援団 体、支援基金等の創設）する。	【85-1】 （17年度に実施済みのため、19年度 は年度計画なし）	学生組織共同体の活動充実のため、 手狭となった学生議会室を共用教育 研究棟に確保した。また、学外者 による監督・コーチ等の在り方を 検討するための調査を行った。
【86】 高松地区に引き続き上田地区の学 生寮の整備を推進するよう努める。	【86-1】 （16年度に実施済みのため、19年度 は年度計画なし）	上田寮改修ワーキンググループを 設置し、寮生との意見交換や他大 学の視察を行い、借入金による学 寮改修計画案の検討を行った。
4) 社会人・留学生等に対する配慮		
【87】 社会人の多様な学習スタイルに 適合する学習環境（例えば、ネット ワークを利用しての遠隔教育）を 整備する。	【87-1】 社会人の多様な学習スタイルに 適合する学習環境を整備するため、 情報メディアセンターが技術部等と 協力しながら支援要員の充実を 図るとともに、熟練者以外の職員 でも支援が可能となるよう「マニ ュアル」を作成する。	IT遠隔地連携システムのマニュアル を作成し発行した。また、社会人の 多様な学習スタイルに適合する学 習環境を提供するため、学外から もアクセス可能な教育用ネットワ ークシステムを新たに開発し、そ の運用を開始した。
【88】 チュータ制を充実し相談体制を整 備するとともに、留学生後援会を 充実し生活面の支援等を行う。	【88-1】 （16年度に実施済みのため、19年度 は年度計画なし）	チューターの効果的な配置につい て検討を行い、ボランティアチュ ーターとの併用による新制度を平 成20年度より導入することとし た。



**教育研究等の質の向上の状況**  
**(2) 研究に関する目標**  
**研究水準及び研究の成果等に関する目標**

中期目標  
 教育活動の基盤となる自主・自立型研究の推進を図る。  
 産学官民の連携を強化し、共同研究を推進するとともに、地域貢献を目指す受託・請負型研究及び共同研究を通じて研究成果の社会還元を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p><b>2 研究に関する目標を達成するための措置</b>                      【89】                      地域の研究拠点として科学・文化の継承・発展に寄与する研究活動に取り組み、その成果に基づいた社会貢献は、本学の大きな責務であることを構成員に周知徹底する。</p>	<p>【89-1】                      (16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>岩手大学など県内研究機関と金融機関との連携により、シーズとニーズのマッチングを図る「いわて産学連携推進協議会(リエゾン-I)」を新たに岩手医科大学を加えて拡充するとともに、「リエゾン-Iマッチングフェア」を開催し、研究シーズの普及を図った。また、社会貢献が岩手大学の大きな責務であることを、教授会・研究科教授会等において、構成員に機会ある毎に周知徹底を図った。</p>
<p><b>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</b>                      1) 目指すべき研究の方向性                      【90】                      自主・自律型研究に加えて、受託・請負型研究は期間を限った研究とし、特に競争的外部研究費を投入した学学連携や産学連携によるプロジェクト型研究を行う。</p>	<p>【90-1】                      大学間でのプロジェクト研究、他大学の研究者との共同研究を行うなど、学学連携や産学連携に発展する可能性のある研究シーズを発掘する。</p>	<p>北東北国立3大学連携推進プロジェクト新規課題4件を立ち上げた。また、岩手県立大学及び神戸大学との共同研究を各1件立ち上げた。また、JST シーズ発掘試験に16件採択され、更に、文部科学省都市エリア事業、科学技術振興調整費、経済産業省地域資源活用型研究開発事業等に採択され、研究シーズの発掘に努めた。</p>
<p>【91】                      基礎研究に配慮しつつ、若手研究者及び萌芽的研究への財政的支援体制を整備する。</p>	<p>【91-1】                      学長裁量経費による支援体制を継続し、若手研究者及び萌芽的研究へ財政支援(増額)を行う。</p>	<p>将来性のある若手研究者及び萌芽的研究に対して、学長裁量経費により財政支援を行った。(前年度比84千円/1件当の増額)</p>
<p><b>2) 大学として重点的に取り組む領域</b>                      【92】                      これまでの学内研究や共同研究の実施状況、地域社会・地域産業の期待等を考慮し、当面、「環境」、「生命」、「機能材料」等をキーワードとする人文・社会・自然の諸科学による研究を重点的に行う。</p>	<p>【92】                      「機能材料」、「環境」をキーワードとして設置したフロンティア材料機能工学専攻を中心にグローバルCOEを視野に入れた拠点形成について検討する。</p>	<p>グローバルCOEへの申請を目指し、フロンティア材料機能工学専攻の教員を中心に、「機能材料」、「環境」をキーワードに「ソフトパスエンジニアに関する拠点創成」について検討しプロジェクトを編成した。</p>

<p><b>3) 成果の社会への還元に関する具体的方策</b>  <b>【93】</b>                  地域連携推進センターのリエゾン、インキュベーション等の機能を強化する。</p>	<p><b>【93-1】</b>                  盛岡市産学官連携研究センター（仮称）の供用開始に伴うリエゾン、インキュベーション等の機能を強化する。  <b>【93-2】</b>                  事務部門の研究協力機能を地域連携推進センターに集約することにより、リエゾン、コーディネーター等との連携を密にし、学内外に対するワンストップサービスを強化する。  <b>【93-3】</b>                  農学関係のリエゾン活動の強化を図るため、農学部地域連携推進室を設置し、地域連携推進センターと連携して取り組む。</p>	<p>盛岡市産学官連携研究センター(コラボ MIU)の指定管理者として、コラボ MIU 入居者のニーズを把握し、地域企業及び教員との連携を進めるため、インキュベーションマネージャーが随時ヒアリングを行い、リエゾン、インキュベーション等の機能を強化した。                  研究協力課の産学官連携・地域連携機能をコラボ MIU に集約させ、リエゾン、コーディネーター等との連携を密にし、学内外に対するワンストップサービスの強化を図った。                  農学部地域連携室を設置し、地域連携推進センターと連携を図りながら、研究シーズの調査・発信を進め、学部教育システムや研究成果を活用した食品産業クラスター等の構築を図り、地域の産業振興に貢献した。</p>
<p><b>【94】</b>                  岩手ネットワークシステムと協力し、ベンチャー支援事業を立ち上げ、研究成果を社会に還元する。</p>	<p><b>【94-1】</b>                  「NPO 法人学生ビジニティいわて」と連携して、ビジネスプラン発表会を開催し、その事業化を支援する。また、ベンチャー企業への中長期・実践型インターンシップを促進し、起業家人材の育成及びベンチャー企業への人材面の支援等を実施する。</p>	<p>地域連携推進センターが、「NPO 法人学生ビジニティいわて (SBI)」と連携して、コラボ MIU 入居企業の各種パンフレットやホームページの作成支援を行った。また、大学生とコラボ MIU 入居企業や大学発ベンチャー等との出会いの場を提供するため、地元企業との交流サロンを開催した。</p>
<p><b>【95】</b>                  研究成果集のデータベースを作成し、ホームページへの掲載により研究成果の普及を図る。</p>	<p><b>【95-1】</b>                  リエゾン - I (いわて産学連携推進協議会) マッチングフェアのため全学から集めた理工農系シーズを、地域連携推進センターホームページ及び科学技術振興機構 (e-seeds) に公開するとともに、新たに野村證券イノベーションクラブ等のデータベースへの登録を行う。</p>	<p>リエゾン - I (いわて産学連携推進協議会) マッチングフェアのため全学から集めた理工農系シーズを、「リエゾン - I 研究シーズ集 2007」として発行し、自治体及び企業等へ配布した。また、地域連携推進センターホームページで公開し、科学技術振興機構 (e-seeds) にも登録した。更に、新たな技術シーズを掲載するデータベースとして、「特許流通データベース」、科学技術振興機構「J-store」に掲載した。</p>
<p><b>4) 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</b>  <b>【96】</b>                  教員の発表論文数、発明届出件数、競争的外部研究費等により研究活動の検証を行う。  <b>【97】</b>                  国際的サイテーションの頻度等を、分野の特徴に配慮してまとめ、学内外に対して公表する。</p>	<p><b>【96-1】</b>                  (18 年度に実施済みのため、19 年度は年度計画なし)  <b>【97-1】</b>                  リポトリサーバーに、優れた学術研究成果・活動をまとめた総合的な学術評価の紹介ページを設ける。</p>	<p>中期目標期間評価の一環として、教員の発表論文数、発明届出件数、競争的外部研究費等の研究活動の取りまとめを行い、研究の水準成果の検証を行った。                  岩手大学リポトリホームページに、「岩手大学の優れた研究業績」のページを設け、公開した。</p>

<p>【98】 本学の知的資産を社会的効果の側面から検証する。</p>	<p>【98-1】 本学の知的資産について、他の教育機関や自治体等との共同研究への活用状況など、社会的効果の側面から検証する。</p>	<p>(財)日本経済研究所が、知的財産本部整備事業の「21世紀型産学官連携手法の構築に係るモデルプログラムの委託研究」として、岩手大学をモデルとして分析した「産学官連携の経済効果について」の調査に協力し、地域に対する経済効果を検証した。</p>
-----------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

**教育研究等の質の向上の状況**  
**(2) 研究に関する目標**  
**研究実績体制等の整備に関する目標**

中期目標	社会的ニーズに対応できるよう教員組織の弾力化・柔軟化を図る。 戦略的研究資金の配分に努める。 教育研究の知的資源の全学的な組織的活用を展開する。 教員の研究専念制度を設け、研究活動の活性化を図る。 研究に必要な施設設備の整備を図る。
------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況	
<b>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置</b> <b>1) 適切な研究者等の配置に関する具体的方策</b> <b>【99】</b> 学長の下に一定の教員枠を確保し、新しい研究組織を構築する。 <b>【100】</b> ポストドクトラル制度の活用を促進する。 <b>【101】</b> 全学的な研究グループの形成に努める。	<b>【99-1】</b> 学部及び大学院の教育機能の向上を図るため、教員組織を全学教員所属組織「学系」に組織換えする。	教員組織を学部・研究科の枠組みを超えた全学教員所属組織「学系」に組織換えした。これにより、学部及び大学院の教育研究機能の向上を図った。新しい研究組織として、平成 21 年度大学院改組において、工学研究科コミュニケーションデザイン専攻の新設を計画した。	
	<b>【100-1】</b> (18 年度に実施済みのため、19 年度は年度計画なし)	<b>【100-1】</b> (18 年度に実施済みのため、19 年度は年度計画なし)	ポストドク 24 名を研究員として採用した。
	<b>【101-1】</b> 外部資金の拡大を図るため、外部資金担当室が中心となって全学的なグループを形成する。	<b>【101-1】</b> 外部資金の拡大を図るため、外部資金担当室が中心となって全学的なグループを形成する。	外部資金担当室が、地域連携推進センターと連携して全学的な研究グループの形成を行い、(独)科学技術振興機構(JST)が実施する重点領域研究開発推進プログラム(シーズ発掘試験)に 86 件提案し 16 件が採択された。
<b>2) 研究資金の配分システムに関する具体的方策</b> <b>【102】</b> 学長主導の下に計画的・戦略的な経営方針(特定の研究分野を定める等)を策定し、重点的に予算を配分する。	<b>【102-1】</b> 学長裁量経費(増額)により、教育・研究・学生支援等の重要施策に対し重点的な予算配分を行う。	学長裁量経費により、「学系プロジェクト」、「サバティカル制度(旅費)」、卒論・修論テーマを地域から募集する「地域課題解決プログラム」等の重要施策に対する重点的な予算配分を行った。	
<b>3) 研究に必要な施設設備等の活用・整備に関する具体的方策</b> <b>【103】</b> 教育研究及び大学間連携や産学連携によるプロジェクト型受託・請負型研究のための施設設備の活用・整備は、戦略的・重点的に行う。	<b>【103-1】</b> 総合研究棟(農学系)の改修及び盛岡市産学官連携研究センター(仮称)の新営に際しては、全学的な視点から整備を進める。 <b>【103-2】</b> 地域との連携による研究開発機能を強化するため、北上市、奥州市及び花巻市と設置した「金型技術研究センター」	総合研究棟(農学系)の改修において、全学共通スペースを確保し整備した。また、コラボ MIU の新営に伴い、地域連携推進センターの研究施設改修及び周辺駐車場の整備などを行った。 地域との連携による研究開発機能を強化するため、北上市、奥州市及び花巻市と連携して設置した「金型技術研究センター」、「鋳造技術研究センター」及び「複合デバイス技術研究センター」を「融合化ものづくり研究センター」(時限 10 年)として発展的に統合・整備した。	

	<p>「鋳造技術研究センター」及び「複合デバイス技術研究センター」を「融合化ものづくり研究開発センター(仮称)」として発展的に統合・整備する。</p>	
<p>4) 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策</p> <p>【104】 地域連携推進センターが中心となって知的財産の創出、取得、管理及び活用を図る。</p>	<p>【104-1】 知的財産マネジメント体制を恒常的な組織に整備するため見直しを行う。</p>	<p>恒常的な知的財産マネジメント体制の構築に向けて、大学管理教員枠を活用し地域連携推進センター知的財産移転部門に専任教員として教授1名の採用を決定した。</p>
<p>【105】 民間企業等への技術移転契約件数の増加を図る。</p>	<p>【105-1】 魅力ある知財創出を研究者自ら行えるように、研究分野毎の知財セミナーや特許セミナーを開催し、特許マッピングの手法も取り入れた情報を提供する。また、重複研究、市場ニーズ等に関する情報を研究者に提供することで、民間企業等への技術移転の機会を促進する。</p>	<p>リエゾン - I が主催して、大学のシーズと企業のニーズをマッチングさせる「リエゾン - I マッチングフェア」及び JST と共催で「岩手大学新技術説明会」を開催するなど、民間企業等への技術移転の機会を推進する取り組みを行った。更に、「食」や「ものづくり」分野に関する知的財産セミナー及び農学・工学分野に関する特許セミナーを開催した。</p>
<p>5) 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策</p> <p>【106】 研究における評価は、著書、論文、サイテーション数、特許、外部研究費等に関する実績等で行う。</p>	<p>【106-1】 (18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>教員評価は、教員評価指針に基づき、2年に1度、過去2年分について行うこととしており、平成18・19年度の実績を平成20年度に評価を行うこととしている。その際、「研究」に係る評価は、著書、論文、インパクトファクター、特許、外部研究費に関する実績等で行うことを決定した。</p>
<p>【107】 研究活動の評価が優れている分野の支援体制を強化する。</p>	<p>【107-1】 (18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>前年度に引き続き「21世紀COEプログラム」に6,520万円を、JSTの地域研究開発資源活用促進プログラム事業に、地域負担金(設備費、材料費、人件費、旅費等)として4,200万円を支援した。</p>
<p>【108】 若手教員の積極的な研修の機会を増やすとともに、学内サバティカル制度を設け、における上位評価者については、教育活動の評価結果を考慮し、優先してサバティカルを与える。</p>	<p>【108-1】 教育研究活動が優秀な教員を対象とした全学的なサバティカル制度を導入する。</p>	<p>平成18年度に制定した「岩手大学サバティカル研修に関する要項」の実施のための具体的手続きを定めた「サバティカル研修に関する申し合わせ」を策定し、平成20年度以降実施のためのルールを確立した。なお、平成19年度においては2名、平成20年度においては4名の実施を決定した。</p>
<p>【109】 研究活動における倫理規定の整備と公表を行う。</p>	<p>【109-1】 知的財産ポリシーに加え研究活動における倫理規定を整備し公表する。</p>	<p>「岩手大学における研究者行動規範」及び「国立大学法人岩手大学における研究活動に係る不正行為の防止等に関する規則」を定め公表した。</p>
<p>【110】 自己評価・評価結果に基づき、研究活動の質の向上・改善を図るとともに、定期的な外部評価を実施する。</p>	<p>【110-1】 大学評価・学位授与機構の平成18年度大学機関別認証評価の結果を検証し、必要な改善を図る。</p>	<p>科学研究費補助金申請状況の指摘について、副学長(外部資金担当)及び外部資金担当室において申請奨励に努め、申請率の向上を図った。</p>

<p>6) 学部・研究科等の研究実施体制等に関する特記事項</p> <p>【111】 地域に密着した今日的教育課題に関わる研究を推進するため、教育学部附属教育実践総合センターを強化し、教育学部・附属学校共同研究会及び岩手県教育研究ネットワークとの連携を深める。</p>	<p>【111-1】 (16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>今日的教育課題に対処するため「岩手の教員に望まれる資質」シンポジウム、特別支援教育フォーラム、「学力・学習力を育む授業と評価を考える」教育講演会などを開催した。</p>
<p>【112】 岩手・青森両県にまたがる廃棄物不法投棄サイトの環境修復・再生事業等の地域課題を研究する。</p>	<p>【112-1】 (16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>北東北国立3大学連携推進プロジェクトとして「青森・岩手県境及び秋田県能代地区不法産業廃棄物の処理とリサイクルに関する研究」を継続して実施した。</p>
<p>【113】 重点研究領域「機能材料」の具体化として「表面界面工学分野」及び「材料制御分野」の研究を推進する。</p>	<p>【113-1】 金型・鋳造・デバイスの融合を図り、機能材料の研究を更に推進するため、既設の3センターを発展的に統合した「融合化ものづくり研究開発センター(仮称)」を設置する。</p>	<p>金型・鋳造・デバイスの融合を図り、機能材料の研究を更に推進するため、既設の3センターを発展的に統合した「融合化ものづくり研究センター」を設置した。</p>
<p>【114】 自治体との連携による地域農林業の活性化、寒冷バイオシステム機構の解明と寒冷遺伝子資源の活用、さらに、畜産物の生産・安全性と人獣共通感染症に関する研究を推進する。</p>	<p>【114-1】 体系的な実践教育プログラム「農業者ビジネスカレッジ」の実績を踏まえ、社会人対象の実践的教育プログラム履修者に対する履修証明の制度化を図る。</p>	<p>平成19年度社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラムで採択された「いわてアグリフロンティアスクール」を開設し、岩手大学における研究成果を普及することにより、地域農林業の活性化を図った。併せて、履修証明制度の制度化を図った。</p>

**教育研究等の質の向上の状況**  
**(3) その他の目標**  
**社会との連携、国際交流等に関する目標**

中期目標  
 教育・研究面での社会貢献を推進するとともに、地方公共団体等における政策決定等に積極的に参画する。  
 産学官民連携、地域の公私立大学等との連携及び高大連携を推進する。  
 国際交流の目標・基本方針を定める。  
 北東北国立3大学間の連携を強化する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p><b>3 その他の目標を達成するための措置</b>  <b>(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置</b>  <b>1) 地域社会等との連携・協力、サービス等に係る具体的方策</b>  <b>【115】</b>                      図書館等の施設も含めたオープンキャンパスの内容を充実する。</p>	<p><b>【115-1】</b>                      県内高等学校の要望を受けて、公開説明会の実施時期を見直し8月に実施するとともに、名称を「オープンキャンパス」と変更する。</p>	<p>公開説明会の実施時期を6月から8月に変更するとともに、名称を「オープンキャンパス」と変更した。6月に実施していた過去の参加者は、平成16年度2,547名、平成17年度2,870名、平成18年度3,475名であったが、平成19年度は4,946名となり、見直しの成果が顕著に表れた。</p>
<p><b>【116】</b>                      地域や社会のニーズにマッチした公開講座、公開シンポジウム及び出張・出前講義等の質の向上を図る。</p>	<p><b>【116-1】</b>                      旅行会社と連携して岩手県の特徴を生かした滞在型地域学習講座を企画する。また、地域のスポーツ少年団等の競技力向上等のための講習会を行う。</p>	<p>(株)ジェイティビー(JTB)との共同事業「2007年度岩手大学シニアサマーカレッジ」を、22の都府県から延べ68名の参加を得て実施した。また、地域の児童等を対象とした運動能力向上セミナーの開催や、地域のラグビー指導者を対象とした「スポーツクリニック」などを開催した。</p>
<p><b>【117】</b>                      大学院における社会人再教育(リカレント教育)にも重点を置いたカリキュラムを工夫する。</p>	<p><b>【117-1】</b>                      社会人にとって魅力あるカリキュラムや受講しやすい時間割上の工夫をするなど、社会人の再教育(リカレント教育)にも配慮したカリキュラムの改善に努める。</p>	<p>人文社会科学研究科では、社会人を対象とした1年制コースカリキュラムを設置した。工学研究科では、社会人再教育のための金型、鋳造、デバイスの短期コースの開講(岩手マイスター)や、地域の環境や安全を支えるエコリーダー、防災リーダーを養成するプログラムを開講した。</p>
<p><b>【118】</b>                      高大連携事業の一環として高校生を受け入れるための授業科目を開設する。</p>	<p><b>【118-1】</b>                      高大連携事業に関する協定に基づき工業高校の専攻科生に対して工学部の授業を聴講させる。</p>	<p>高大連携事業に関する協定に基づき、黒沢尻工業高校の専攻科生に対して工学部の授業を聴講させた(前後期各5科目、各12名聴講)。</p>
<p><b>【119】</b>                      大学による地域貢献の実施体制の強化を図るため、「地域連携推進協議会(仮称)」を新たに設立する。</p>	<p><b>【119-1】</b>                      岩手県や県内経済団体等との連携により、新たな地域の産学官の組織化を図る。</p>	<p>地域産学官の新たな組織となる「いわて未来づくり機構」の設立に向けて、岩手県知事、いわて経済同友会代表幹事、岩手大学長の3者の呼びかけにより、県内の産学官を代表する有識者7名によるラウンドテーブルで協議を行い、平成20年4月設立を決定した。</p>
<p><b>【120】</b>                      友好協力協定市を中心にサテライトキャンパスの設置を推進する。</p>	<p><b>【120-1】</b>                      (18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	

<p>【121】 地域の公的機関の委員会・審議会等の委員に教員を積極的に参画させる。</p>	<p>【121-1】 (16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>国や県、市町村など、公的機関の委員会・審議会等の委員に積極的に参画し、平成19年度の行政・教育機関への兼業人数は延べ420人となっている。</p>
<p>2) 産学官連携の推進に関する具体的方策 【122】 民間企業及び地域研究機関等との共同研究及び人的交流を推進する。</p>	<p>【122-1】 各研究機関からの客員教授等の受け入れ、県内自治体からの職員の受け入れに加えて、大型プロジェクトでは企業からの研究員も受け入れ、地元企業との共同研究及び人的交流を促進する。</p>	<p>引き続き、(財)岩手生物工学センター、(独)農業・食品産業技術総合研究機構、地方独立行政法人岩手県工業技術センターから客員教授を、また、県内5自治体から共同研究員5名を受け入れた。</p>
<p>【123】 岩手ネットワークシステム、岩手農林研究協議会、岩手県教育研究ネットワーク等との連携による研究会活動を強化する。</p>	<p>【123-1】 岩手ネットワークシステム等と連携し、地域住民が主体となって創る総合型地域スポーツクラブの育成を支援する。また、地域の子どもや高齢者の体力向上のためのシステムの構築について検討する。</p>	<p>岩手ネットワークシステムと連携し、岩手大学スポーツユニオンが岩手県から「総合型スポーツクラブ創設支援事業」を受託し、総合型スポーツクラブの創設に係る指導や助言を行うなど必要な支援を行った。また、(財)岩手県体育協会から「いわてスーパーキッズ発掘・育成関連事業」を受託し、運動能力の測定・分析及びトレーニングアドバイス等の取り組みを進めた。</p>
<p>【124】 民間企業との共同研究と競争的研究開発資金による研究を中心に地域連携推進センターの研究室の活用を図る。</p>	<p>【124-1】 民間企業との連携による「地域研究開発資源活用プログラム事業」や「酸化亜鉛産業クラスター形成事業」等の研究促進のため、地域連携推進センター研究室の活用を図る。また、「盛岡市産学官連携研究センター(仮称)」と地域連携推進センターとの機能分担等についての調整を進め、施設のより効率的な活用を図る。</p>	<p>地域連携推進センター貸し実験室を整備し、主に、プロジェクト型研究(酸化亜鉛産業クラスター形成事業、リモートセンシング応用研究開発事業、都市エリア産学官連携促進事業(発展型)、経済産業省地域資源活用型研究開発事業、21世紀COE等)の研究スペースとして貸し出し、その研究活動を支援した。またコラボMIUの完成により、盛岡市から岩手大学が指定管理者として管理・運営を委託され、大学発ベンチャー企業及び岩手大学教員と共同研究する企業を対象に、研究開発室を貸し出し、施設の効率的な活用を図った。</p>
<p>【125】 地域社会から卒論・修論のテーマを募集する。</p>	<p>【125-1】 地域が抱える様々な問題の解決と学生の地域への関心を高めることを目的に、地域社会から卒論・修論のテーマを募集する「地域課題解決プログラム」を実施する。</p>	<p>卒論・修論テーマを地域から募集する「地域課題解決プログラム」を募集し、11件のテーマを採択し実施した。なお、3月に公開成果発表会を開催した。</p>
<p>3) 地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策 【126】 いわて5大学学長会議が実施しているシンポジウム開催、図書館相互利用及び単位互換を促進する。</p>	<p>【126-1】 岩手医科大学知的財産本部(平成19年度立ち上げ)を同大学から受け入れ、共同研究員を通じて支援する。</p>	<p>地域のための知的財産本部機能として、岩手医科大学知的財産本部の業務支援(ライセンス契約締結、発明相談、利益相反マネジメント、共同研究契約締結等の支援)を実施した。</p>
<p>4) 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流及び国際貢献に関する具体的方策 【127】 外国の大学・研究機関との連携・交流、留学生の受入、本学在学生の外国</p>	<p>【127-1】 (16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	



<p>の大学への派遣、国際性を重視した教育及び地域社会の国際化に貢献等の基本計画を策定する。</p>		
<p>【128】 学士課程、大学院課程とも、外国の大学との単位互換を促進するためのカリキュラムの整備を進める。</p>	<p>【128-1】 外国大学との単位互換を促進する単位認定制度を定め実施する。</p>	<p>「国際交流科目」を学内横断的な協力体制によるカリキュラム編成とし、現在ある「短期推進プログラム」を単位認定制度として整備した。また、単位互換制度により、モナッシュ大学で研修を行った13名の単位を認定した。更に、3年前期又は後期から交換留学する学生について、4年次開始時の卒業論文着手条件についての特例を設けた。</p>
<p>【129】 国際交流協定大学との交換留学を促進する。</p>	<p>【129-1】 (17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>国際交流協定大学との交換留学を推進するため、新たに「海外留学支援」事業による支援金制度を制定した。</p>
<p>【130】 共同研究及び国際貢献事業に重点を置いた、中国清華大学とのUURR(大学・大学と地域・地域)連携事業及び中国北京大学との西部大開発事業などの国際交流を推進する。</p>	<p>【130-1】 中国大連理工大学内に設置した「大連理工大学・岩手大学国際連携・技術移転センター」を拠点に両大学の研究交流や技術移転を活発化する。</p>	<p>JETROのRIT(地域間交流支援事業)の一環として、大連理工大学及び大連地域企業を訪問し交流を行ったほか、鑄造分野の産学官のメンバーを大連市に派遣し、岩手大学の鑄造技術を中国企業に技術移転する契約と、奥州市の企業と中国企業との相互友好協定を締結した。</p>
<p>【131】 高等教育を通じて国際貢献に寄与するため、アジア・アフリカはもとより、広く世界から留学生を受け入れる。</p>	<p>【131-1】 (18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>人文社会科学部でフランスボルドー第3大学から2名の留学生を受け入れた。また、教育学部でホンジュラスから1名の留学生を受け入れるとともに、イタリアのカッラーラアカデミア、中国山東工芸美術学院と学生交流協定を締結した。更に、連合農学研究科でカナダ・サスカチュワン大学と教育、研究、技術移転の全般にわたる連携を推進するため、交流協定を締結した。</p>
<p>5) 国際性を重視した教育を行う具体的方策</p>		
<p>【132】 外国語教育を発展させ多文化共生教育の比重を高める。</p>	<p>【132-1】 国際性を重視した教育の一環として、外国語教育の改善を図るカリキュラムを実施する。また、外国人留学生と日本人学生の共修科目「多文化コミュニケーション」を開設する。</p>	<p>外国語8単位を集中的に1年次で履修することとした。また、外国人留学生と日本人学生の共修科目として「多文化コミュニケーション」及び「日本語事情A」を開講した。</p>
<p>【133】 英語による授業科目を増加するなど、カリキュラムを国際化する。</p>	<p>【133-1】 全ての授業科目名に英文表記を付ける。また、国際交流科目の他にも英語による授業科目を増やす。</p>	<p>4単位が上限であった「英語」を、最大8単位まで履修可能とした。また、シラバスにおいて、すべての科目名に英語名を表記した。更に、連合農学研究科においては、「科学英語」を新たに開講した。</p>
<p>【134】 外国人留学生に対しては、多様なレベルと需要に応えられる日本語教育を充実する。</p>	<p>【134-1】 (17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>コンピュータによる「日本語学習システム」のバージョンアップを図った。</p>
<p>6) 地域社会の国際化に貢献する具体的方策</p>		
<p>【135】 地方自治体やボランティア団体との連携を強化し、情報収集・提供が行える体制を整備する。</p>	<p>【135-1】 岩手県留学生推進協議会のネットワーク、JETRO盛岡事務所及び岩手県NPO国際課との連携により、外国人留学生の就職支援を中心とした国際貢献のための事業を推進する体制を整備する。</p>	<p>岩手大学、岩手県立大学、JETRO盛岡事務所、岩手県NPO国際課等10機関の構成による「岩手県外国人留学生就職支援協議会」を設置し、外国人留学生の就職支援を中心とした貢献事業の体制を整備し活動した。</p>

<p>【136】 留学生を地域の小・中学校等に派遣し国際理解教育に貢献する。</p>	<p>【136-1】 (16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	
<p>【137】 地域在住の外国人に対する日本語教育の事業化を進める。</p>	<p>【137-1】 国際交流センターが中心となって、教育委員会、国際交流協会、民間団体及び教育学部と連携し、日本語学習支援ネットワークを組織化し、日本語学習支援者の人材バンク登録事業、研修・交流事業等の積極的な取組を推進する。</p>	<p>日本語学習支援者の人材バンク登録事業、研修・交流事業等の積極的な取組を行うため、「いわて多文化の子ども学習支援連絡協議会」を岩手大学が呼びかけ人となり、教育委員会、国際交流協会、民間団体と連携して設置し、継続的な事業実施体制を構築し、マニュアルの作成等事業を開始した。</p>
<p>7) 北東北国立3大学との連携推進にかかる措置 【138】 「北東北国立3大学連携推進会議」において、連携強化の具体的方策等について検討し、3大学間の強い連携を進めるとともに、再編・統合に関する検討結果をまとめる。</p>	<p>【138-1】 「北東北国立3大学連携推進会議」において、再編・統合に関する検討結果を踏まえ、3大学間の強い連携を推進するとともに、連携強化の具体的方策をさらに継続して実施する。----- 【138-2】 平成17年度に創設した「北東北国立3大学連携推進研究プロジェクト」を継続実施し、3大学の相互の発展を期し、それぞれの特徴が十分発揮できる共同研究の活性化を推進する。</p>	<p>秋田大学において連携推進協議会を開催し、平成17・18年度の実績報告書作成及び北東北に係る研究プロジェクトの活動方針等について協議した。また、弘前大学において3大学学長による連携推進協議会を開催し、協議会報告書及び平成20年度連携研究プロジェクト等について協議した。</p> <p>引き続き「北東北国立3大学連携推進プロジェクト」を実施するとともに、北東北3大学が連携して取り組んだ、共同研究プロジェクトの第1回成果発表会を弘前大学で開催した。</p>

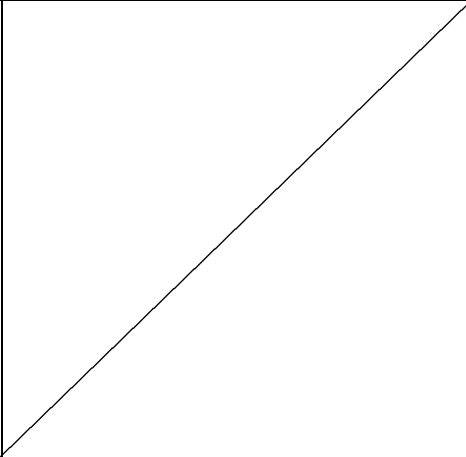
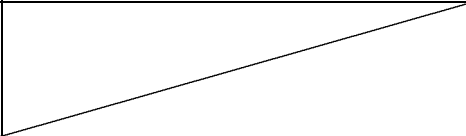
**教育研究等の質の向上の状況**  
**(3) その他の目標**  
**附属学校に関する目標**

中期目標  
 大学・学部（大学院を含む）の教育研究目標に適合した学校運営を推進する。  
 地域連携と国際化を視野に入れた学校運営を推進する。

中期計画	平成 19 年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）		対 応
			平成 19 年度までの実施状況	平成 20 ~ 21 年度の実施予定	
<b>(2)附属学校に関する目標を達成するための措置</b> 1) 大学・学部（大学院を含む）との連携・協力の強化に関する具体的方策 【139】 「インクルージョン・プラン（教育学部・附属学校・地域社会・保護者の連携プラン）」の具体的活動計画を作成し、実施する。	【139-1】 （16 年度に実施済みのため、19 年度は年度計画なし）		（平成 16 ~ 18 年度の実施状況概略） ・ 「教育学部と附属学校との有機的な一体化」「四つの附属学校間の有機的な一体化」「教育学部・附属学校と地域社会との有機的な連携」を柱としたインクルージョン・プランの実行計画を作成し、学部・附属学校共同研究などの事業を実施した。 ・ 平成 18 年度には、インクルージョン・プランの内容の一部を改正した冊子を作成し、学部・附属学校の全教員に周知した。 ・ 4 校園 PTA 連絡協議会を結成し、学長・理事・学部長と附属学校 PTA との懇談会を開催した。	「インクルージョン・プラン」に基づき、学部教員・保護者・地域と連携しながら、教育・交流活動を推進する。	1
			（平成 19 年度の進捗状況） 【139-1】 ・ 「子どもの安全に関する情報の効果的な共有システムに関する調査研究」等の各種プロジェクトに取り組んだ。 ・ 学部と附属学校の教員相互での授業交流等を行った。		
【140】 「地域連携特別委員会」を組織し、地域貢献のための活動を推進する。			（平成 16 ~ 18 年度の実施状況概略） ・ 「地域連携特別委員会」を設置し、教員研修、学生派遣、生涯学習支援事業等の地域連携事業を行った。 ・ 養護学校（現 特別支援学校）に特別支援教育センターを、幼稚園に地域幼児教育センターをそれぞれ開設した。	引き続き、「地域連携特別委員会」の下に、地域の学校や社会に対する貢献活動を推進する。	1

	<p>【140-1】 (16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>(平成19年度の進捗状況) 【140-1】 ・ 委員会に附属学校代表委員を参画させ、市内の学習会や公開研究会等に講師・司会者として派遣し、地域貢献活動を推進した。</p>		
<p>【141】 教育学部・附属学校共同研究会の組織の充実と活動の活性化を図る。</p>	<p>【141-1】 (16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・ 「学部・附属学校共同研究会」のあり方についてのアンケート調査を反映し、学部・附属学校共同研究会を再編し、研究会の活性化を図った。 (平成19年度の進捗状況) 【141-1】 ・ 学部教員が附属小学校の共同研究者として参画し授業研究会を実施した。 ・ 学校公開研究会で学部教員が助言指導やポスター発表会を行った。</p>	<p>学部・附属学校共同研究会において、学部教員の教育に関する研究に協力する。</p>	<p>1</p>
<p>【142】 附属学校の年間教育計画を教育学部と連携して作成する。</p>	<p>【142-1】 (16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・ 年度末に、学部と附属学校の合同委員会により次年度の教育実習の日程を決定し、それに合わせて附属学校の次年度の年間教育計画を作成した。 (平成19年度の進捗状況) 【142-1】 ・ 引き続き、年度末に合同委員会を開催して次年度の教育実習日程を決定し、それに合わせて附属学校の年間教育計画を作成した。 ・ 教員養成プロジェクトとして附属小学校でインターンシップを実施した。 ・ 附属小学校の「総合的な学習」、附属中学校の「選択教科」で学部教員による授業の実施、附属幼稚園長による年長組親子への活動指導等を行った。</p>	<p>引き続き、教育実習日程及び附属学校の年間教育計画を、学部と附属学校が連携して作成する。</p>	<p>1</p>

<p>【143】 4年一貫教育実習システムの充実と強化及び6年一貫教育実習システムの構築を図る。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>6年一貫教育実習システムの一環として、大学院生の附属学校長期インターンシップを受け入れることを決定した。</li> <li>「実践的指導力の育成をめざす教員養成改革プロジェクト推進委員会」を設置し、附属学校教員も加わって検討を進めるとともに、授業実施後のカンファレンス及び第1回カンファレンス研究会に参加した。</li> </ul>	<p>6年一貫教育実習システムの試行として、大学院生の附属学校における長期インターンシップを行う。</p>	<p>1</p>
	<p>【143-1】 「実習システム検討特別委員会」及び「実践的指導力の育成をめざす教員養成改革プロジェクト」において、学部・大学院を見据えた4年一貫教育実習システムの充実及び6年一貫教育実習システムを構築する。</p>	<p>(平成19年度の進捗状況) 【143-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度学部・大学院改組に合わせ、4年一環教育実習システムの充実及び6年一環教育実習システムの構築を盛り込んだカリキュラム改革案を策定した。</li> <li>附属小学校に院生を長期派遣し、研究授業及び授業検討カンファレンスを実施した。</li> </ul>		
<p>【144】 教育学部・附属学校双方の教育実践交流の強化を図る。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「学部・附属学校共同研究会」の充実、附属学校の学校公開への学部教員の積極的参加、附属学校教員による学部講義の担当の強化などを行った。</li> <li>附属中学校のスキー実習を大学の授業の一環として位置付け、附属学校教員とともに学部教員・学生が指導に当たった。</li> </ul>	<p>学部・附属学校の教員及び学生による教育実践交流を行う。</p>	<p>1</p>
	<p>【144-1】 附属学校の児童生徒を対象に、大学教員が附属学校において実践授業を行う。また、大学院生、学部生と共に大学施設等において、スポーツ活動の実践を始めとする指導を行う。</p>	<p>(平成19年度の進捗状況) 【144-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学部教員が附属学校でスクール・カウンセラーとして定期的に活動するとともに、総合的な学習などの実践授業を行った。</li> <li>大学院生、学部学生が、大学グラウンドでの陸上指導や、小学校吹奏楽部への指導を行った。</li> </ul>		

<p>2) 学校運営の改善に関する具体的方策 【145】 地域学校と連携した教育研究活動を推進する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 隣接学校と附属小学校が共同で交通安全指導を行った。</li> <li>・ 盛岡市教育委員会の要請を受け附属幼稚園、小・中学校のクラス規模の縮小に関する検討をまとめ概算要求した。</li> <li>・ 附属小学校児童の地域子ども会加入を義務づけ、地域学校の児童との交流を深めた。</li> <li>・ 附属幼稚園・小学校では、地域学校への影響を考慮して(要望に応え)入試の時期を1ヶ月早めた。</li> <li>・ 附属特別支援学校では、「盛岡市特別支援教育事業巡回相談」の支援として、市内の小・中学校の教育相談を実施した。</li> </ul>	<p>引き続き、附属学校と地域学校の教員が連携して、教育研究活動を行う。</p>	<p>1</p>
<p>【146】 外国の学校との提携協力関係を構築し、国際理解教育を推進する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中国北京大学附属小学校、清華大学附属小学校との間で、教員相互の研修派遣及び児童作品の交流等を行った。</li> </ul>	<p>引き続き、中国北京大学附属小学校との相互交流を深める。</p>	<p>1</p>
	<p>【145-1】 (16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>(平成19年度の進捗状況) 【145-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内教育事務所管内の小中学校主任研修会で校内研究の進め方について講義した。</li> <li>・ 市内小・中学校の学校公開研究会に全教員が参加し、司会者として派遣した。</li> <li>・ 附属小・中学校に、副校長・主幹教諭を平成20年4月1日に配置することを決定し、就業規則に明示した。</li> </ul>		
	<p>【146-1】 (16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>(平成19年度の進捗状況) 【146-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 附属幼稚園でカナダ在住の5歳児の体験入学を受け入れた。</li> <li>・ 附属小学校では、中国北京大学附属小学校を訪問した。また、アールム大学から授業見学を受け入れた。</li> <li>・ 附属中学校では外国人による講演を開催し国際性の向上を図った。また、アメリカ在住の日本人子女を体験入学生として受け入れた。</li> </ul>		

<p>【147】 附属学校教員の研修の機会を拡大する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 10年研修、現職教員研修等への参加、海外研修への派遣、教育学研究科への科目等履修等への参加により研修の拡大を図るとともに、附属学校教員の大学院進学おける措置について、教育学部で検討することとした。</li> </ul>	<p>引き続き、附属学校教員の研修機会の確保に努める。</p>	<p>1</p>
	<p>【147-1】 附属学校教員の研修時間を確保するため、学生ボランティアを派遣する。これにより、ア．教職経験者10年研修を始めとする学部実施の講座や研究会への参加、イ．教育学研究科の科目等履修を促す。</p>	<p>(平成19年度の進捗状況)</p> <p>【147-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 附属中学校では、全国8箇所の附属学校の研究発表会に9名が参加した。</li> <li>・ 附属幼稚園では、東北附連研究会、国立幼稚園協議会研究大会にそれぞれ7名が参加した。</li> <li>・ 附属特別支援学校では、教育実習経験者が学生ボランティアとして授業に参画することにより、筑波大学附属特別支援学校の公開講座及び公開研究会に参加できた。</li> <li>・ 教育学部主催の教職経験10年研修に1名、教員研修会に9名参加した。</li> </ul>		
			<p>ウェイト小計</p>	<p>9</p>

## 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

## 教育研究等の質の向上の状況

## 1. 教育方法等の改善

一般教養教育の指導方法改善のための組織的取組状況

- ・「教室外の学習も重視した学習指導」及び「授業の進行に応じた学習速度を把握できるシステム」の実現を目的に、学生の自主的な学習支援を可能にする「アイアシスタント」システムを本格稼働させるとともに、教員は担当授業科目の成績評価基準等をより具体的にアイアシスタント上に明示した。
- ・教養教育充実の一環として、転換教育科目「基礎ゼミナール」を平成 19 年度から全学部の必修科目として実施し、基礎ゼミナール研究会編『大学における「学び」のはじめ』をテキストとして使用した。ESD 精神を授業に織り込むために、ESD 推進委員会により教員及び学生向けパンフレット『ESD 履修ガイド』を作成した。
- ・全学共通教育実施体制の見直しとして、全学共通教育の 11 分科会からなる新体制を整備し、教養教育と共通基礎教育の全教員担当体制を完全実施した。
- ・国際的コミュニケーション教育充実のため、学士課程入学者全員を対象に Pre-TOEFL-ITP を実施し、新入生の英語力の起点を確認するとともに習熟度別クラス編成を行った。
- ・3 年次以上を対象とした「高年次課題科目」を教養科目群に位置付けて制度化し 4 科目設定した。その中から、「男女共同参画の実践を学ぶ」及び「高年次課題科目特別講義」を開講した。
- ・全学共通教育のオムニバス科目について、授業担当教員間の連携により綿密なものとするため、コーディネータの役割を明記したガイドラインを策定した。

学部教育や大学院教育の指導方法改善のための組織的取組状況

- ・学部及び大学院の教育研究機能の向上のため、教員組織を全学一元的な教員所属組織「学系」に組織換えした。
- ・教育学部では、教員養成カリキュラム充実の一環として、教員養成新科目「小規模学校教育論」及び「特別支援教育」新設し、「教職実践演習」導入に備えて「模擬授業・カンファレンス」を実施した。
- ・連合農学研究科において大学院教育の実質化を図るため、学生の教育方法をゼミナール制から単位制へ移行した。農学研究科では、カリキュラムの見直しを行い、「高度専門教育重点科目」と「研究教育重点科目」を実施した。人文社会科学研究科（修士課程）において、社会人対象の 1 年制コースを設置した。
- ・農学部の教育課程を、従来の 3 学科体制から、教育の目的と内容に明確な特徴を持つ 5 教育課程に再編した。

学部学生や大学院学生の成績評価方法等の改善のための組織的取組状況

- ・学部、大学院とも成績評価に「秀」を追加し、「秀」「優」「良」「可」「不可」の 5 段階とした。
- ・アイアシスタントのシラバス機能に、すべての授業科目について詳細な成績評価基準を明記し、単位の実質化を踏まえたキャップ制のもとで、半期 24 単位に履修を制限し、授業の進行に応じて学生の学習到達度を把握できる学習支援機能を実装した。

各法人の個性・特色の明確化を図るための組織的取組状況

- ・大学教育総合センターでは、学生による授業アンケートを継続して実施するとともに、企業及び卒業生からの意見を聴取するための全学統一フォーマットのコア部分を決定した。
- ・地元定着のための産学官連携キャリア支援として、岩手大学と岩手県立大学、岩手県、岩手経済同友会との間で、「岩手県雇用促進産学官連携協議会」を設立し、地場産業の魅力を伝え、社会人基礎力を養成する「地場産業・企業論」を平成 20 年度から開講することを決定した。
- ・平成 19 年度に転学部 3 名、転学科・転課程 5 名を許可した。

## 2. 学生支援の充実

学生に対する学習・履修・生活指導の充実や学生支援体制の改善のための組織的取組状況

- ・CALL システムを備えたマルチメディア教室を設置し、授業以外の時間は学生に開放して自主学習の支援を行った。
- ・ピアサポーター（学生による学生のための相談体制）については、ピアサポーター体制を 16 名から 25 名に増員し、安定したローテーションを組み相談時間を増やすなど、充実を図った。また、「がんちゃん SOS カード」を作成し新入生全員に配布した。
- ・学生指導の充実及び休退学者への対応の統一化などを図るため、既存の「クラス担任教員による学生指導のためのガイドライン」の内容を大幅に見直し「クラス担任教員ハンドブック」を作成し全教員に配付した。また、学生指導担当教職員研修会において「休・退学者の減少に向けて」をテーマにワークショップを実施した。
- ・Let's びぎんプロジェクト（学生の創造的グループ活動）の平成 18 年度採択の中から 2 件を新入生オリエンテーションで実践発表させ、入学時から意識の高揚に努めた。
- ・従前の授業料減免制度を保持するとともに、社会人経験を有し、かつ、経済的に就学困難な学生を対象とした「学び直し」支援のための、新たな授業料減免措置を行った。また、新潟県中越沖地震により被災の学生を対象に後期授業料免除において特別措置を講じた。
- ・現役高校教員との連携に基づくチュートリアル教育を通年開講とし充実を図った。



<p>キャリア教育、就職支援の充実のための組織的取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企業合同説明会の開催形態を充実させるとともに、留学生と企業の橋渡しをする「岩手県外国人留学生就職支援協議会」設立を支援した。</li> </ul> <p>課外活動の支援等、学生の厚生補導のための組織的取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生ボランティア組織「ピアサポート」「図書館サポーターズ」の活動について、要件を満たした場合、「コミュニティーサポート実習」の単位を認定した。</li> </ul> <p>3. 研究活動の推進</p> <p>研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、学長のリーダーシップの下に、特定の研究分野として 21 世紀 COE プログラム「熱 - 生命システム関連学拠点創成」に対して重点配分を行った。</li> <li>教員の所属組織「学系」の研究グループの形成を推進するためのプロジェクト経費を措置した。</li> <li>学系プロジェクト経費のほか、サバティカル経費、優秀授業教員支援経費、地域課題プログラム経費及び研究環境整備費を設け、重点配分の拡充を行った。</li> </ul> <p>若手教員、女性教員等に対する支援のための組織的取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学長裁量経費から将来性のある萌芽的研究に対して経費配分した。</li> <li>平成 18 年度に「助教」の職務を検討し講義資格基準を策定するとともに、19 年度には講義を担当する者に対して「助教講義担当手当」を支給した。</li> </ul> <p>研究活動の推進のための有効な組織編成の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学部及び大学院の教育機能の向上を図るため、教員組織を全学教員所属「学系」に組織換えした。</li> <li>平成 15 年度に北上市に設置した金型技術研究センターサテライトに続き、17 年度に奥州市に鑄造技術研究センターサテライト、18 年度に花巻市に複合デバイス技術センターサテライトの設置を行った。また、これら 3 センターを束ね、「融合化ものづくり研究センター」として発展的に統合を図った。</li> </ul> <p>研究支援体制の充実のための組織的取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学と共同研究を行う企業や大学発ベンチャーの拠点として盛岡市産学官連携研究センター（コラボ MIU）が新営され、本学が同センターの指定管理者として管理に当たった。</li> <li>コラボ MIU に研究協力課の産学官連携・地域連携機能を集約させ、地域連携推進センターのリエゾン担当教員、文部科学省産学官連携コーディネーター、インキュベーションマネージャー（盛岡市派遣）及び地域連携推進協力員（盛岡市派遣）等と連携を図る、学内外に対するワンストップサービスの強化を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「岩手大学サバティカル研修に関する要項」を踏まえて運用のための申し合わせを策定し、2 名の研修実施を決定した。</li> <li>本学の学術情報の流通基礎と発信機能の整備を図るため、「岩手大学リポジトリ」を作成しホームページ上で公開した。</li> <li>岩手大学における研究者行動規範及び国立大学法人岩手大学における研究活動に係る不正行為の防止等に関する規則を制定し、公表した。</li> </ul> <p>4. 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進</p> <p>大学等と社会の相互発展を目指し、大学等の特性を活かした社会との連携、地域活性化・地域貢献や地域医療等、社会への貢献のための組織的取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>文部科学省「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」の採択により「いわてアグリフロンティアスクール」及び「地域を支えるエコリーダー・防災リーダー育成プログラム」が実施され、科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」の採択により「21 世紀型ものづくり人材岩手マイスター育成」が実施された。</li> <li>地域連携推進センター生涯学習部門を中心に岩手大学のスポーツ関連の知的資産を結集した連合組織「スポーツユニオン」が、岩手県体育協会からの受託事業の一環として「いわてスーパーキッズ発掘育成事業スペシャルスクール」を本学会場で開催し、運営に協力した。</li> <li>学生の積極的な地域社会への参画を促すために、地域社会の抱える様々な問題を学生の卒論・修論のテーマとして研究する地域課題解決プログラムを実施した。</li> <li>岩手県教育委員会と共催で平泉文化フォーラムを開催し、平泉の文化遺産の世界遺産登録への取組を支援した。</li> </ul> <p>産学官連携、知的財産戦略のための体制の整備・推進状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>岩手県、経済同友会と岩手大学とで地域の産学官の新たな連携組織「いわて未来づくり機構」の構想を発表し、平成 20 年 4 月の設立を決定した。</li> </ul> <p>国際交流、国際貢献の推進のための組織的取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「大連理工大学 - 岩手大学国際連携・技術移転センター」を核とする「UURR 国際共同交流事業」が（独）日本貿易振興機構の「地域間交流支援事業」に採択された。</li> <li>岩手県教育委員会・岩手県国際交流協会・民間団体との連携により「いわて多文化の子どもの学習支援連絡協議会」を設置し、日本語学習支援ネットワーク組織を強化した。</li> <li>教育学部においては、3 年前期または後期から交換留学する学生について、4 年次開始時の卒業論文着手条件についての特例を設けた。</li> <li>国際交流協定大学との交換留学を推進するため、新たに「海外留学支援」事業による支援制度を制定した。</li> <li>岩手大学、岩手県立大学、JETRO 盛岡事務所、岩手県 NPO 国際課等 10 機関の構成による「岩手県外国人留学生就職支援協会」を設置し、外国人留学生の就職支援を中心とした体制の整備を図った。</li> </ul>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

附属学校の機能の充実についての状況

- ・教育学部の教員を附属学校共同研究者として委嘱し、授業研究会（社会・図工・特別活動）を実施した。
- ・教育学部の教員が附属学校においてスクール・カウンセラーとして定期的に活動した。

5. その他

以上の事項に関する他大学等との連携・協力についての状況

- ・北東北国立3大学間で単位互換を継続実施するとともに、北東北国立3大学連携推進プロジェクトを新たに4件立ち上げた。
- ・いわて5大学が連携を強化し地域の中核を担う人材育成を目指す「いわて高等教育コンソーシアム：イーハトーブキャンパス」を設立し、「平成20年度戦略的大学連携支援事業」に取り組むことを決定した。
- ・ものづくり人材育成のために岩手県立黒沢尻工業高等学校と覚え書きを締結し、専攻科の生徒に対して工学部の授業を聴講させた。
- ・一関工業高等専門学校、八戸工業高等専門学校と岩手大学工学部の3校で協定を取り交わし、広範な地域貢献を展開するとともに協定記念フォーラムを開催した。

附属学校について

【平成16～18事業年度】

- ・附属養護学校にLD・ADHD児等に関する相談事業として特別支援教育センター「心と発達の相談室」を、附属幼稚園に子育て支援のための地域幼児教育センター「すくすく」を平成16年度設置し、相談業務に加え公開講座等を実施した。
- ・附属中学校で有志「誠心隊」を編成して、地区清掃及び地域の方を招待しての合唱コンサートを実施した。
- ・夏季研修セミナー、「ふよう」連携相談、盛岡市特別支援教育事業巡回相談を実施した。附属幼稚園地域幼児教育センター「すくすく」において2歳児相談室、3歳児相談室を実施した。
- ・文部科学省小学校英語活動地域サポート事業に「持続可能な未来のための岩手県小学校英語活動地域サポート事業」が平成18年度採択された。
- ・教育学部の教員養成カリキュラム改革に関わって、附属学校を含めた「実践的指導力の育成をめざす教員養成改革プロジェクト推進委員会」を平成18年度設置し、併せて4年一貫・6年一貫教育実習システムの実施に向けて「実習システム検討特別委員会」を設置した。
- ・附属小学校では国際理解教育の一環として中国北京大学附属小学校との相互交流を平成16年度以降、毎年度継続して実施した。
- ・インクルージョン・プラン（教育学部・附属学校・地域社会・保護者の連携プラン）に基づき、定例の学部・附属学校連絡協議会において取組状況の確認を行うとともに、学部・附属学校共同研究会の在り方について全構成員にアンケート調査を平成17年度実施し、冊子「インクルージョン・プラン」の改訂を18年度に行った。
- ・附属4校園PTA連絡協議会を平成18年度結成し、学長・理事・学部長との懇談会を定例実施した。併せて「四校園だより」を発行した。

- ・附属小学校が隣接公立学校（城南小学校など）と共同したPTA活動を平成18年度実施した。

【平成19事業年度】

- ・インクルージョン・プランの具体的な活動として、「子どもの安全に関する情報の効果的な共有システムに関する調査研究」（文部科学省）、「絵本を活用した国際理解教育教材開発研究」（国際交流基金日米センター）、「実践的指導力の育成を目指す教員養成改革プロジェクト」（岩手大学部局戦略経費）などのプロジェクトに、附属学校教員も加わって積極的に取り組んだ。
- ・附属小学校が隣接公立学校（城南小学校など）と共同した交通安全指導を実施した。
- ・附属学校教員による学部授業の一部担当、学部授業における附属学校での演習や保育参観、学部学生によるクラブ活動指導などの日常的相互交流を行った。
- ・教育学部教員が小学校の総合的な学習の時間で一部授業を担当し、併せて岩手大学4学部教員有志が中学校の選択教科で一部授業を実施した。また、附属中学校のスキー実習に学部教員・学生が参加し、附属学校教員とともに指導に当たった。
- ・学校不適応児童生徒への支援のため、学部教員がスクール・カウンセラーとして教育相談を定期的に実施した。
- ・附属中学校公開教育研究発表会に幼・小の教員が参加し研究協議を行うなど、附属学校間の有機的一体化を推進した。
- ・学部の教員養成プロジェクトの一環として、小学校でのインターンシップを実施し、併せて学生による研究授業及び授業検討カンファレンスを実施した。

予算（人件費見積もりを含む。）収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 19億円  2 想定される理由  運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定	1 短期借入金の限度額 18億円  2 想定される理由  運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定	「該当なし」

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
工学部の土地の一部（岩手県盛岡市上田四丁目49-1、約730.00㎡）を譲渡する。	「該当なし」	「該当なし」

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
教育研究の質の向上、環境整備及び組織運営の改善に充当	教育研究の質の向上、環境整備及び組織運営の改善に充当	文部科学大臣の承認を受けた剰余金260,913千円のうち、128,199千円は教育研究の質の向上及び環境整備の改善に充てた。

その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
小規模改修	252	施設整備費補助金 (252)	総合研究棟(農学系)改修 屋内運動場改修 人文社会科学部1号館改修 小規模改修	705	施設整備費補助金 (663) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (42)	総合研究棟(農学系)改修 屋内運動場改修 人文社会科学部1号館改修 御明神演習林林道改修 総合教育研究棟(教育系)改修 大学会館等便所改修 人文社会科学部3号館屋根改修 御明神演習林車庫改修	735	施設整備費補助金 (693) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (42)

計画の実施状況等

年度計画と実績の差異(30百万円)の理由

- ・平成19年度途中に災害復旧費が交付されたため 15百万円(御明神演習林林道改修分)
- ・平成19年度補正予算が交付されたため 15百万円(総合教育研究棟(教育系)改修設計業務分)

その他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>(方針)</p> <p>(1) 各職務に必要とされる「業務内容と能力水準」の基準や多面的・総合的な業績評価のための基準を策定し、インセンティブに富んだ給与体系及び多様な採用形態に対応した給与制度を策定するなど、人事評価システムの整備・活用を図る。</p> <p>(2) 国籍や経歴にとらわれない選考を実施するなど、柔軟で多様な採用制度を策定する。</p> <p>(3) 教育研究支援施設及び大型研究プロジェクト等の教員から任期制を導入するなど、教員の流動性と選考過程の透明性の向上を図る。</p> <p>(4) 女性、外国人等の採用の促進を図る。</p> <p>(5) 事務職員等については、文部科学省関係機関に留まらず、民間企業、地方公共団体との人事交流や民間派遣研修、海外派遣研修等を実施する。</p>	<p>(1) 教育活動研究が優秀な教員を対象とした全学的なサバティカル制度を導入する。</p> <p>(2) 各研究機関からの客員教授等の受け入れ、県内自治体からの職員の受け入れに加えて、大型プロジェクトでは企業からの研究員も受け入れ、地元企業との共同研究及び人的交流を促進する。</p> <p>(3) 職責・業績を適切に反映したインセンティブに富んだ職責給、業績給、諸手当等の導入を図る。</p> <p>(4) 多様な採用形態の一つとして、年俸制によるプロジェクト職員の採用に加え、特殊な技能等を有する民間企業退職者等を想定した年俸制による事務系職員の採用を行う。</p> <p>(5) 専門性を必要とする事務部門を強化するため、法律、会計、外国語、情報処理等の専門的知識を有する者について、特別選抜制度による採用を計画する。</p> <p>(6) 女性教員の採用の拡大に努めるとともに、次世代育成支援対策行動計画を推進する。</p> <p>(7) 外国人教員の採用に努めるとともに、外国人教師を外国人教員へ職位換えする。</p>	<p>(1) 『「(2)研究に関する目標を達成するための措置」 P 67 参照』</p> <p>(2) 『「(3)その他の目標を達成するための措置」 P 70 参照』</p> <p>(3) 『「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P 16 参照』</p> <p>(4) 『「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P 16 参照』</p> <p>(5) 『「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P 18 参照』</p> <p>(6) 『「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P 19 参照』</p> <p>(7) 『「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P 20 参照』</p>

別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) × 100 (%)
<b>【学士課程】</b>			
人文社会科学部			
人間科学課程	160	192	120
国際文化課程	300	358	119
法学・経済課程	280	313	112
環境科学課程	120	144	120
3年次編入	20	-	-
教育学部			
学校教育教員養成課程	640	717	112
生涯教育課程	200	256	128
芸術文化課程	160	195	122
工学部			
応用化学科	276	320	116
材料物性工学科	196	235	120
電気電子工学科	240	315	131
機械工学科	316	391	124
建設環境工学科	236	280	119
情報システム工学科	276	316	114
福祉システム工学科	200	224	112
3年次編入	40	-	-
農学部			
農学生命課程	55	61	111
応用生物化学課程	40	43	108
共生環境課程	55	63	115
動物科学課程	30	32	107
獣医学課程	30	31	103
農業生命科学科(旧課程)	270	326	121
農林環境科学科(旧課程)	280	327	117
獣医学科(旧課程)	150	174	116
<b>学士課程計</b>	<b>4,570</b>	<b>5,313</b>	<b>116</b>
<b>【修士課程】</b>			
人文社会科学部			
人間科学専攻	4	23	575
国際文化専攻	4	13	325
社会・環境システム専攻	4	12	300
教育学研究科			
学校教育専攻	12	17	142
障害児教育専攻	6	9	150
教科教育専攻	66	66	100

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	
工学研究科(博士前期課程)				
応用化学専攻	30	52	173	
材料物性工学専攻	28	27	96	
電気電子工学専攻	28	78	279	
機械工学専攻	32	66	206	
建設環境工学専攻	28	41	146	
情報システム工学専攻	32	58	181	
福祉システム工学専攻	24	36	150	
金型・鋳造工学専攻	20	27	135	
加工材料機能工学専攻	36	39	108	
農学研究科				
農業生命科学専攻	74	100	135	
農林環境科学専攻	60	52	87	
<b>修士課程計</b>	<b>488</b>	<b>716</b>	<b>147</b>	
<b>【博士課程】</b>				
工学研究科(博士後期課程)				
物質工学専攻	18	14	78	
生産開発工学専攻	15	18	120	
電子情報工学専攻	15	26	173	
加工材料機能工学専攻	24	8	33	
連合農学研究科				
生物生産科学専攻	18	43	239	
生物資源科学専攻	25	63	252	
寒冷圏生命システム学専攻	8	12	150	
生物環境科学専攻	18	39	217	
<b>博士課程計</b>	<b>141</b>	<b>223</b>	<b>158</b>	
<b>【専攻科】</b>				
特別支援教育特別専攻科	30	7	23	
<b>【別科】</b>				
農業別科				
農業専修	10	0	0	
酪農専修	10	0	0	
<b>【附属学校】</b>				
教育学部				
附属小学校	学級数 21	768	726	95
附属中学校	学級数 12	480	474	99
附属特別支援学校	学級数 9	60	59	98
附属幼稚園	学級数 5	160	149	93
<b>附属学校計</b>	<b>1,468</b>	<b>1,408</b>	<b>96</b>	

計画の実施状況等

収容定員と収容数に差がある主な理由

特別支援教育特別専攻科  
現職教員の志願者・入学者の減少による

農業別科  
農業後継者の志願者・入学者の減少による

別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

岩手大学

(平成16年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) [(B)-(D,E,F,G,Iの合計)]	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
人文社会科学部	890	1,037	10	0	0	0	21	67	57	108	
教育学部	1,000	1,096	3	0	0	0	9	35	26	106	
工学部	1,860	2,146	37	1	15	0	22	159	137	106	
農学部	910	1,086	5	0	0	0	36	37	31	112	
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
人文社会科学研究科	12	42	9	1	0	0	5	8	8	233	
教育学研究科	84	89	9	1	0	0	4	6	6	93	
工学研究科	272	465	33	7	0	0	19	23	20	154	
農学研究科	134	142	10	5	0	0	10	2	2	93	
連合農学研究科	61	141	42	20	3	0	6	31	23	146	

## 計画の実施状況等

人文社会科学研究科 選考は一定の基準を設けて実施しており、受験生の成績が優秀であったため。

工学研究科 学力があり、希望者も多い。また、社会の要請も「修士修了者」に重点が置かれている。

連合農学研究科  
 ・連合農学研究科で行っている寒冷圏農学教育に対して社会的な関心が高く、しかも21世紀COEプログラムによって研究者養成を積極的に進めていることから、連合農学研究科で学びたいという意欲のある学生が多い。  
 ・教育を担当する資格教員も4構成大学で232名と充実しており、定員の約2倍の学生を受け入れる教育態勢上の余裕があることから、優秀な学生を受け入れてきた。  
 ・平成16年度は前年度と比べ入学者数が17名の増加となったこと及び留年者数が多いことにより、140%を超える定員超過となった。



(平成17年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) [(B)-(D,E,F,G,Iの合計)]	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留 学生数(E)	大学間交流 協定等 に基づく 留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
人文社会科学部	880	1,035	13	1	0	0	25	60	51	109	
教育学部	1,000	1,135	3	0	0	0	17	35	30	109	
工学部	1,840	2,138	43	1	19	0	20	144	123	107	
農学部	910	1,074	5	0	0	0	10	31	29	114	
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
人文社会科学研究科	12	45	7	0	0	0	2	5	5	317	
教育学研究科	84	89	11	1	0	0	4	5	5	94	
工学研究科	302	474	40	9	0	0	12	23	21	143	
農学研究科	134	147	8	3	0	0	7	8	8	96	
連合農学研究科	63	138	39	19	3	0	3	20	16	154	

計画の実施状況等

人文社会科学研究科 社会的に人文系大学院の需要が多く、定員以上に合格者を出したため。

工学研究科 学力があり、希望者も多い。また、社会の要請も「修士修了者」に重点が置かれている。

連合農学研究科  
 ・連合農学研究科で行っている寒冷圏農学教育に対して社会的な関心が高く、しかも21世紀COEプログラムによって研究者養成を積極的に進めていることから、連合農学研究科で学びたいという意欲のある学生が多い。  
 ・教育を担当する資格教員も4構成大学で228名と充実しており、定員の約2倍の学生を受け入れる教育態勢上の余裕があることから、優秀な学生を受け入れてきた。  
 ・平成17年度は入学者数が多かったことにより、150%を超える定員超過となった。

(平成18年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定の対象となる 在学者数 (J) [(B)-(D,E,F,G,I)の合計]	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留 学生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
人文社会科学部	880	1,026	15	0	0	0	21	50	40	965	110
教育学部	1,000	1,159	3	0	0	0	15	45	40	1,104	110
工学部	1,810	2,125	47	1	19	0	27	141	117	1,961	108
農学部	910	1,080	7	0	0	0	15	32	26	1,039	114
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	12	50	11	4	0	0	5	5	5	36	300
教育学研究科	84	102	10	2	0	0	6	6	6	88	105
工学研究科	320	488	34	10	0	0	14	20	17	447	140
農学研究科	134	155	4	0	0	0	6	7	7	142	106
連合農学研究科	66	154	42	24	0	0	5	16	11	114	173

計画の実施状況等

人文社会科学研究科 社会的に人文系大学院の需要が多く、定員以上に合格者を出したため。

工学研究科 学力があり、希望者も多い。また、社会の要請も「修士修了者」に重点が置かれている。

連合農学研究科  
 ・連合農学研究科で行っている寒冷圏農学教育に対して社会的な関心が高く、しかも21世紀COEプログラムによって研究者養成を積極的に進めていることから、連合農学研究科で学びたいという意欲のある学生が多い。  
 ・教育を担当する資格教員も4構成大学で229名と充実しており、定員の約2倍の学生を受け入れる教育態勢上の余裕があることから、優秀な学生を受け入れてきた。  
 ・平成18年度は前年度と比べ入学者数が12名の増加(特に留学生と社会人学生)となったことから、170%を超える定員超過となった。

(平成19年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) [(B)-(D,E,F,G,Iの合計)]	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
人文社会科学部	880	1,007	14	0	0	0	19	51	42	946	108
教育学部	1,000	1,168	3	1	0	0	20	45	39	1,108	111
工学部	1,780	2,081	40	1	17	0	18	119	93	1,952	110
農学部	910	1,057	6	0	0	0	11	21	16	1,030	113
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	12	48	11	3	0	0	4	9	9	32	267
教育学研究科	84	92	9	2	0	0	4	5	5	81	96
工学研究科	330	490	35	9	1	0	8	19	16	456	138
農学研究科	134	152	7	0	0	0	3	9	9	140	104
連合農学研究科	69	157	44	27	0	0	3	14	14	113	164

計画の実施状況等

人文社会科学研究科 社会的に人文系大学院の需要が多く、定員以上に合格者を出したため。

工学研究科 学力があり、希望者も多い。また、社会の要請も「修士修了者」に重点が置かれている。なお、博士前期課程の平成20年度入試における合格者の適正化については、研究科入試委員会で審議し、平成21年度の学部・研究科の改組計画を踏まえた数を入学させることとした。

連合農学研究科  
 ・連合農学研究科で行っている寒冷圏農学教育に対して社会的な関心が高く、しかも21世紀COEプログラムによって研究者養成を積極的に進めていることから、連合農学研究科で学びたいという意欲のある学生が多い。  
 ・教育を担当する資格教員も4構成大学で231名と充実しており、定員の約2倍の学生を受け入れる教育態勢上の余裕があることから、優秀な学生を受け入れてきた。  
 ・平成19年度は社会人入学者が増加したことにより、160%を超える定員超過となった。